

つ霄より朝にいたるまで物言はずば、仙の法成すべし。仙を求る隠士は、壇の中に坐して手に長刀を取て口に神呪を誦す。約束して云、設ひ死なんとする事ありとも物言ふ事なかれ。烈士云、死すとも物いはじ。此の如くして既に夜中を過ぎて、夜まさに明んとする時、如何か思ひけん、烈士大に聲をあげて呼はる。既に仙の法成せず。隠士烈士に言て云、何に約束をばたがふるぞ。口惜き事也と云ふ。烈士歎て云、少し眠つてありつれば、昔し仕へし主人、自來りて責めつれども、師の恩厚ければ忍で物いはず。彼主人怒て頸をはねんと云ふ、されど又ものいはす、遂に頸を切りつ、中陰に趣く。我が屍を見れば惜く歎かし。されど物いはす。遂に南印度の婆羅門の家に生れぬ。入胎出胎するに大苦忍びがたし、されど息を出さず。又物いはす、已に冠者となりて妻を娶ぬ。又親死ぬ、又子を儲たり。悲くもあり、悦ばしくもあれども物いはす。此の如くして年六十有五になりぬ。我妻かたりて云、汝若物いはすば、汝が最愛みの子を殺さんと云ふ。時に我思はく、我已に年衰へぬ。此子を若殺されなば、又子をまふけがたしと、思ひつる程に、聲を發すとをもへば、をどろきぬと云ひければ、師が云、力及ばず。我も汝も魔にたばらかされぬ。終に此事成せずと云ひければ、烈士大

に歎けり。我心よはくして師の仙法を成せずと云ひければ、隠士が云、我が失也。兼て誠めざりける事をと悔ゆ。然れども烈士師の恩を報せざりける事を歎て、遂に思ひ死に死しぬと書かれて候。仙の法と申すは、漢土には儒家より出で、月氏には外道の法の一分也。云ふにかひ無き佛教の小乘阿含經にも及ばず。況や通別圓をや。況や法華經に及べしや。かゝる淺き事だにも、成せんとすれば、四魔競て成じがたし。何に況や法華經の極理、南無妙法蓮華經の七字を始て、持たん日本國の弘通の始めならん人の、弟子檀那とならん人人の大難の來らん事をば、言をもて盡し難し。心を以てをしはかるべしや。されば天台大師の摩訶止觀と申す文は、天台一期の大事一代聖教の肝心ぞかし。佛法漢土に渡つて五百餘年、南北の十師、智は日月に齊く、徳は四海に響きしかども、いまだ一代聖教の淺深、勝劣、前後、次第には迷惑してこそ候。しが、智者大師再び佛教を明させ給ふのみならず、妙法蓮華經の五字の藏の中より、一念三千の如意寶珠を取り出して、三國の一切衆生に普く與へ給へり。此法門は漢土に始るのみならず、月氏の論師までも明し給はぬ事也。然れば章安大師の釋に云、止觀の明靜なること前代未聞なり云。又云、天竺の大論尙ほ其類に非ず等

其<sup>その</sup>上<sup>うへ</sup>摩訶止觀<sup>まかしくわん</sup>の第五<sup>だいご</sup>の卷<sup>まき</sup>の一念三千<sup>いっぴんさんせん</sup>は、今<sup>いま</sup>一重立<sup>じゅうたつ</sup>ち入りたる法門<sup>ほふもん</sup>ぞかし。此<sup>この</sup>法門<sup>ほふもん</sup>を申<sup>まを</sup>すには、必<sup>かならず</sup>魔出<sup>ましゅつ</sup>來<sup>らい</sup>すべし。魔競<sup>まきやう</sup>はずば正法<sup>しやうほふ</sup>と知るべからず。第五<sup>だいご</sup>の卷<sup>まき</sup>に云<sup>い</sup>ふ、行解<sup>ぎやうげ</sup>既に勤<sup>つと</sup>めぬれば、三障<sup>さんしやう</sup>四魔<sup>しよま</sup>紛然<sup>ふんぜん</sup>として競<sup>きや</sup>ひ起<sup>おこ</sup>る。乃至<sup>乃至</sup>隨<sup>したが</sup>ふべからず、畏<sup>おそ</sup>るべからず。之<sup>これ</sup>に隨<sup>したが</sup>へば、人<sup>ひと</sup>をして惡道<sup>あくだう</sup>に向<sup>むか</sup>はしむ。之<sup>これ</sup>を畏<sup>おそ</sup>れば、正法<sup>しやうほふ</sup>を修<sup>しゆ</sup>すること妨<sup>さまた</sup>ぐ等<sup>とう</sup>云<sup>い</sup>ふ。此<sup>この</sup>釋<sup>しやく</sup>は日蓮<sup>にちれん</sup>が身<sup>み</sup>に當<sup>あた</sup>るのみならず、門家<sup>もんけ</sup>の明鏡<sup>めいきやう</sup>也<sup>なり</sup>。謹<sup>つた</sup>で習<sup>な</sup>ひ傳<sup>た</sup>へて未<sup>み</sup>來<sup>らい</sup>の資糧<sup>しやうりやう</sup>とせよ。此<sup>この</sup>釋<sup>しやく</sup>に三障<sup>さんしやう</sup>と申<sup>まを</sup>すは煩惱障<sup>ぼんノウシヤウ</sup>、業障<sup>ごウシヤウ</sup>、報障<sup>ほうシヤウ</sup>也<sup>なり</sup>。煩惱障<sup>ぼんノウシヤウ</sup>と申<sup>まを</sup>すは、貪瞋癡等<sup>こんじんちとう</sup>によりて障礙<sup>しやうがい</sup>出來<sup>らい</sup>すべし。業障<sup>ごウシヤウ</sup>と申<sup>まを</sup>すは、妻子等<sup>さいしとう</sup>によりて障礙<sup>しやうがい</sup>出來<sup>らい</sup>すべし。報障<sup>ほうシヤウ</sup>と申<sup>まを</sup>すは、國主父母等<sup>こくしゆふはとう</sup>によりて障礙<sup>しやうがい</sup>出來<sup>らい</sup>すべし。又<sup>また</sup>四魔<sup>しよま</sup>の中に、天子魔<sup>てんしよま</sup>と申<sup>まを</sup>すも是<sup>かく</sup>の如<sup>ごと</sup>し。今<sup>いま</sup>日本國<sup>にほんこく</sup>に、我<sup>われ</sup>も止觀<sup>しくわん</sup>を得<sup>え</sup>たり、我<sup>われ</sup>も止觀<sup>しくわん</sup>を得<sup>え</sup>たりと云<sup>い</sup>ふ人々<sup>ひと</sup>、誰<sup>たれ</sup>か三障<sup>さんしやう</sup>四魔<sup>しよま</sup>競<sup>きや</sup>へる人<sup>ひと</sup>あるや。隨<sup>したが</sup>之<sup>これ</sup>將<sup>しやう</sup>人<sup>じん</sup>向<sup>むか</sup>惡道<sup>あくだう</sup>と申<sup>まを</sup>すは、只<sup>ただ</sup>三惡道<sup>さんあくだう</sup>のみならず、人天九界<sup>にんでんきうがい</sup>を皆<sup>みな</sup>惡道<sup>あくだう</sup>と書<sup>か</sup>けり。されば、法華經<sup>ほふけきやう</sup>を除<sup>のぞ</sup>きて、華嚴<sup>けわごん</sup>、阿含<sup>あこん</sup>、方等<sup>ほうとう</sup>、般若<sup>ぼんげ</sup>、涅槃<sup>ねはん</sup>、大日經<sup>だいじちきやう</sup>等<sup>とう</sup>也<sup>なり</sup>。天台宗<sup>たいたいしゆう</sup>を除<sup>のぞ</sup>きて餘<sup>よ</sup>の七宗<sup>しちしゆう</sup>の人々<sup>ひと</sup>は、人<sup>ひと</sup>を惡道<sup>あくだう</sup>に向<sup>むか</sup>はしむる獄卒<sup>ごくそつ</sup>也<sup>なり</sup>。天台宗<sup>たいたいしゆう</sup>の人々<sup>ひと</sup>の中<sup>なか</sup>にも、法華經<sup>ほふけきやう</sup>を信<sup>しん</sup>するやうにて人<sup>ひと</sup>を爾前<sup>にぜん</sup>へやるは、惡道<sup>あくだう</sup>に人<sup>ひと</sup>をつかはす獄卒<sup>ごくそつ</sup>也<sup>なり</sup>。今<sup>いま</sup>二人<sup>にん</sup>の人々<sup>ひと</sup>は、隱士<sup>いんし</sup>と烈士<sup>れつし</sup>とのごとし。一<sup>ひと</sup>も缺<sup>か</sup>なば成<sup>じやう</sup>すべからず。譬<sup>たと</sup>は鳥<sup>とり</sup>の二<sup>ふた</sup>つの羽<sup>は</sup>の兩<sup>りやう</sup>眼<sup>がん</sup>の

如<sup>ごと</sup>し。又<sup>また</sup>二人<sup>にん</sup>の御前<sup>ごぜん</sup>達<sup>たつ</sup>は、此<sup>この</sup>人々<sup>ひと</sup>の檀那<sup>だんな</sup>ぞかし。女人<sup>にょなん</sup>となる事<sup>こと</sup>は物<sup>もの</sup>に隨<sup>したが</sup>つて物<sup>もの</sup>を隨<sup>したが</sup>へる身<sup>み</sup>也<sup>なり</sup>。夫<sup>おつ</sup>樂<sup>たの</sup>くば妻<sup>つま</sup>も榮<sup>さか</sup>ふべし。夫<sup>おつ</sup>盜<sup>ぬす</sup>人<sup>びと</sup>ならば妻<sup>つま</sup>も盜<sup>ぬす</sup>人<sup>びと</sup>なるべし。是<sup>これ</sup>偏<sup>ひとへ</sup>に今生<sup>こんじやう</sup>計<sup>けい</sup>りの事<sup>こと</sup>にはあらず、世々<sup>せせ</sup>生々<sup>しやうしやう</sup>に影<sup>かげ</sup>と身<sup>み</sup>と、華<sup>はな</sup>と果<sup>このみ</sup>と、根<sup>ね</sup>と葉<sup>は</sup>との如<sup>ごと</sup>くにて、おはするぞかし。木<sup>き</sup>にすむ蟲<sup>むし</sup>は木<sup>き</sup>を食<sup>く</sup>む、水<sup>みづ</sup>にある魚<sup>うを</sup>は水<sup>みづ</sup>を啖<sup>くら</sup>ふ。芝<sup>しば</sup>枯<sup>か</sup>れば蘭<sup>らん</sup>泣<sup>な</sup>く、松<sup>まつ</sup>榮<sup>さか</sup>うれば柏<sup>かしは</sup>悅<sup>よろこ</sup>ぶ。草木<sup>さうもく</sup>すら是<sup>かく</sup>の如<sup>ごと</sup>し。比翼<sup>ひよく</sup>と申<sup>まを</sup>す鳥<sup>とり</sup>は身<sup>み</sup>は一つにて頭<sup>かしら</sup>二<sup>ふた</sup>つあり。二<sup>ふた</sup>つの口<sup>くち</sup>より入<sup>い</sup>る物<sup>もの</sup>一身<sup>しん</sup>を養<sup>やしな</sup>ふ。比目<sup>ひめく</sup>と申<sup>まを</sup>す魚<sup>うを</sup>は一目<sup>ひとめ</sup>づゝある故<sup>ゆゑ</sup>に、一<sup>しやう</sup>生<sup>かう</sup>が間<sup>あひだ</sup>はなるゝ事<sup>こと</sup>なし。夫<sup>おつ</sup>と妻<sup>つま</sup>とは是<sup>かく</sup>の如<sup>ごと</sup>し。此<sup>この</sup>法門<sup>ほふもん</sup>のゆへには、設<sup>たと</sup>ひ夫<sup>おつ</sup>に害<sup>がい</sup>せらるゝとも、悔<sup>くみ</sup>る事<sup>こと</sup>なかれ。一同<sup>どう</sup>して夫<sup>おつ</sup>の心<sup>こころ</sup>を諫<sup>いさめ</sup>は龍女<sup>りゆうにょ</sup>が跡<sup>あと</sup>をつぎ、末代<sup>まつだい</sup>惡世<sup>あくせ</sup>の女人<sup>にょなん</sup>の、成佛<sup>じやうぶつ</sup>の手本<sup>てほん</sup>と成<sup>な</sup>り給<sup>たま</sup>ふべし。此<sup>この</sup>如<sup>ごと</sup>くおはさば、設<sup>たと</sup>ひ如何<sup>いか</sup>なる事<sup>こと</sup>ありとも、日蓮<sup>にちれん</sup>が二聖<sup>にせう</sup>二天<sup>にてん</sup>十羅刹<sup>じゆしやく</sup>釋迦<sup>しやく</sup>多寶<sup>たぼう</sup>に申<sup>まを</sup>して、順次<sup>じゆんじ</sup>生<sup>かう</sup>に佛<sup>ほとけ</sup>に成<sup>な</sup>したてまつるべし。心<sup>こころ</sup>の師<sup>し</sup>とはなるとも、心<sup>こころ</sup>を師<sup>し</sup>とせざれとは、六波羅密經<sup>ろくはらみつきやう</sup>の文<sup>ぶん</sup>也<sup>なり</sup>。設<sup>たと</sup>ひいかなる煩<sup>わづらは</sup>しき事<sup>こと</sup>ありとも、夢<sup>ゆめ</sup>になして只<sup>ただ</sup>法華經<sup>ほふけきやう</sup>の事<sup>こと</sup>のみ思<sup>ま</sup>索<sup>さく</sup>らせ給<sup>たま</sup>ふべし。中<sup>なか</sup>にも日蓮<sup>にちれん</sup>が法門<sup>ほふもん</sup>は古<sup>いにし</sup>へこそ信<sup>しん</sup>じがたかりしが、今<sup>いま</sup>は前<sup>まへ</sup>々<sup>ささ</sup>いひをきし事<sup>こと</sup>既に合<sup>あ</sup>ひぬれば、由<sup>よし</sup>なく謗<sup>ぼう</sup>せし人々<sup>ひと</sup>も悔<sup>くみ</sup>る心<sup>こころ</sup>あるべし。設<sup>たと</sup>ひこれより後<sup>のち</sup>に信<sup>しん</sup>する男女<sup>なんによ</sup>ありとも、各<sup>おの</sup>各<sup>おの</sup>には替<sup>か</sup>思<sup>おも</sup>ふべからず。始<sup>はじめ</sup>は信<sup>しん</sup>じてありしかど

も世間のをそろしさに捨つる人々かすをしらず。其中に返て本より謗する人々よりも、強盛にそしる人々又あまたあり。在世にも善星比丘等は、始め信じてありしかども、後に捨つるのみならず、返て佛を謗し奉りしゆへに、佛も叶ひ給はず、無間地獄に落ちにき。此御文は別して、兵衛の志殿へまゐらせ候。又太夫志殿の女房兵衛志殿の女房に、よくよく申しさかせ給ふべし、さかせ給ふべし。南無妙法蓮華經。南無妙法蓮華經。

文永十二年四月十六日

日 蓮 在 御 判

法蓮鈔

『今法蓮上人の送り給へる誦誦の狀に云、慈父幽靈第十三年の忌辰に相當れり。一乗妙法蓮華經五部を轉讀し奉る等。夫教主釋尊をば大覺世尊と號したてまつる。世尊と申す尊の一字を高と申す、高と申す一字は又孝と訓するなり。一切の孝養の人の中に、第一の孝養の人なれば、世尊とは號し奉る。釋迦如來の御身は、金色にして三十二相を備へ給ふ。此三十二相の中に無見頂相と申すは、佛は丈六の御身なれども、竹杖外道も其御長をはからず、梵天も其頂を見ず、故に無見頂相と申す。是孝養第一の大人なれば、かゝる相を備へまします。孝經と申すに二あり。一には外典の孔子と申せし聖人の書に孝經あり。二には内典、今の法華經是也。内外異なるれども其意は是同じ。釋尊塵點劫の間修行して、佛にならんとはげみしは何事ぞ、孝養の事也。然るに六道四生は一切衆生は皆父母也。孝養おへざりしかば、佛にならせ給はず。今法華經と申すは、一切衆生を佛になす秘術まします御經なり。所謂地獄の』

一人、餓鬼の一人、乃至九界の一人を佛になせば、一切衆生皆佛に成べきことばり顯る。譬ば竹の節を一ツ破ぬれば、餘の節亦た破るゝが如し。園基と申すあそびに四丁と云ふ事あり、一の石死しぬれば多の石死ぬ。法華經も又此の如し。金と申すものは木草を失ふ用を備え、水は一切の火を消す徳あり。法華經も又一切衆生を佛になす用おはします。六道四生の衆生に男女あり。此男女は皆我等が先生の父母なり。一人も漏ば佛になるべからず。故に二乗をば不知恩の者と定めて、永不成佛と説せ給ふ。孝養の心あまねからざる故也。佛は法華經をさとらせ給ひて、六道四生の父母孝養の功德を身に備へ給へり。此佛の御功德をば、法華經を信する人にゆづり給ふ。例せば悲母の食ふ物の、乳となりて赤子を養ふが如し。今此三界皆是我有、其中衆生悉是吾子等云。教主釋尊は、此功德を法華經の文字となして、一切衆生の口に嘗させ給ふ。赤子の水火をわきまへず、毒藥を知らざれども、乳を含めば身命をつぐが如し。阿含經を習ふ事は、舍利弗等の如くならざれども、華嚴經をさとする事解脫月等の如くならざれども、乃至一代聖教を胸に浮べたる事、文殊の如くならざれども、一字一句をも之を聞し人、佛にならざるはなし。彼の五千の上慢は聞てさと

らず、不信の人也。然ども謗せざりしかば、三月を経て佛になりなき。若信若不信則生不動國と、涅槃經に説るゝは此人の事也。法華經は、不信の者すら謗せざれば、聞つるが不思議にて佛になるなり。所謂七步蛇に食れたる人、一步乃至七歩をすぎず。毒の用の不思議にて、八歩をすぎさぬなり。又胎内の子の七日の如し。必七日の内、轉じて餘の形となる、八日をすぎさず。今の法蓮上人も又此の如し。教主釋尊の御功德御身に入りかはらせ給ひぬ。法蓮上人の御身は、過去聖靈の御容貌を殘しおかれたるなり。たとへば種の苗となり、華の葉となるが如し。其華は落ちて葉はあり。種はかくれて苗は現に見ゆ。法蓮上人の御功德は、過去聖靈の御財なり。松さかふれば柏よろこぶ、芝かれるは蘭なく。情なき草木すら此の如し。何に況や情あらんをや。又父子の契をや。彼諷誦に云、慈父閉眼の朝より第十三年の忌辰に至るまで、釋迦如來の御前に於て自ら自我偈一卷を讀誦し奉りて聖靈に回向す等云。當時日本國の人、佛法を信じたるやうには見えて候へども、古へいまだ佛法の渡らざりし時は、佛と申す事も、法と申すことも知らず候ひしを、守屋と上宮太子と合戦の後、信する人もあり、又信せざるもあり。漢土も此の如し。摩騰漢土に入つ

て後道士と諍論あり。道士まけしかば、始て信する人もありしかども、不信の人多し。されば烏龍と申せし能書は、手跡の上手なりしかば人之を用ゆ。然れども佛經に於てはいかなる依怙ありしかども書す。最後臨終の時、子息の遺龍を召して云、汝我が家に生れて慧能をつぐ、我孝養には佛經を書べからず。殊に法華經を書く事なかれ。我本師の老子は天尊なり、天に二つの日なし。而に彼經に、唯我一人と説く奇怪第一なり。若遺言を違へて書く程ならば、忽に惡靈となりて命を斷べしと云つて、舌八つにさけて、頭七分に破、五根より血を吐て死し畢ぬ。されども、其子善惡を辨へざれば、我父の謗法のゆへに、惡相現じて阿鼻地獄に墮ちたりとも、知らず、遺言にまかせて佛經を書く事なし。況や口に誦する事あらんをや。かく過ぎ行く程に、時の主を司馬氏と號し奉る。御佛事のありしに、書寫の經あるべしとて、漢士第一の能書を尋ねらるゝに、遺龍に定りぬ。召して仰せ付らるゝに、再三辭退申せしかば、力及ばずして、佗筆にて一部の經を書せられけるが、帝王心よからず、尙遺龍を召して仰せに云、汝親の遺言とて、朕が經を書かざる事、其謂なしと雖も、且く之を免す。但題目計りは書べしと、三度敕定あり。遺龍猶辭退申す。大王龍顏心よからずして

云、天地尙王の進退也。然ば汝が親は即ち我家人にあらずや。私をもて公事を輕する事あるべからず。題目計りは書くべし。若然らずんば、佛事の庭なりと雖ども、速に汝が頭を刎べしとありければ、題目計り書けり。所謂妙法蓮華經卷第一乃至卷第八等云。其暮に私宅に歸りて歎て云、我親の遺言を背き、王敕術なき故に、佛經を書きて不孝の者となりぬ。天神も地祇も定んで嗔り、不孝の者とおぼすらんとて寢る。夜の夢の中に大光明出現せり。朝日の照すかと思へば、天人一人庭上に立ち給へり。又無量の眷屬あり。此天人の頂上の虚空に、佛六十四佛まします。遺龍合掌して問て云、如何なる天人ぞや。答て云、我は是汝が父の烏龍なり。佛法を謗せし故に舌八つにさけ、五根より血を出し、頭へ七分に破れて無間地獄に墮ちぬ。彼の臨終の大苦をこそ堪忍すべしともおぼえざりしに、無間の苦は尙百千億倍なり。人間にして鈍刀をもて爪をはなち、鋸をもて頸をさられ、炭火の上を歩ばせ、棘に籠められなんどせし人の苦を、此苦にたとへば數ならず。如何にしてか我子に告んと思ひしかどもかなはず。臨終の時汝を誡て、佛經を書ことなかれと遺言せし事の、くやしき申すばかりなし。後悔先に立たず、我身を恨み舌をせめしかども、かひな

りしに、昨日の朝より、法華經の始の妙の一字、無間地獄の鼎の上に飛び來つて、變じて金色の釋迦佛となる。此佛三十二相を具し、面貌滿月の如し。大音聲を出して説て云、假使遍法界、斷善諸衆生、一聞法華經、決定成菩提云。此文の中より大雨降りて無間地獄の炎をけす。閻魔王は冠をかたぶけて敬ひ、獄卒は杖をすて、立てり。一切の罪人はいかなる事ぞと周章たり。又法の一字來れり、前の如し又蓮、又華、又經此の如し、六十四字來つて六十四佛となりぬ。無間地獄に佛六十四體ましませば、日月の六十四が天に出たるが如し。天より甘露をくだして罪人に與ふ抑も此等の大善は何なる事ぞと、罪人等佛に問ひ奉りしかば、六十四の佛の答に云、我等が金色の身は、梅檀寶山よりも出現せず。是は無間地獄にある烏龍が子の遺龍が書る法華經八卷の題目の、八八六十四の文字なり。彼遺龍が手は烏龍が生める處の身分也、書ける文字は烏龍が書にてあるなりと説き給しかば、無間地獄の罪人等は、我等も娑婆にありし時は、子もあり婦もあり、眷屬もありき、いかにとぶらはぬやらん。又訪へども善根の用の弱くして來らぬやらんと、歎けども甲斐なし。或は一日二日、一年二年、半劫一劫になりぬるに、かゝる善知識にあひ奉つて助けられ

ぬるとて、我等も眷屬となりて忉利天にのぼるか。先づ汝を拜んとて來るなりと語りしかば、夢の中にうれしさ身にあまりぬ。別れて後、又いつの世にか見んと思ひし親のすがたをも見奉り、佛をも拜し奉りぬ。六十四佛の物語に云、我等は別の主なし。汝は我等が檀那なり。今日よりは汝を親と守護すべし、汝をこたふる事なかれ。一期の後は必ず來つて都卒の内院へ導くべしと、御約束ありしかば、遺龍ことに畏て誓て云、今日以後外典の文字を書べからず等云。彼世親菩薩が小乘經を誦せじと誓ひ、日蓮が彌陀念佛を申さじと願せしがごとし。さて夢さめて此由を主に申す。大王の敕宣に云、此佛事己に成じぬ。此由を願文に書き奉れとありしかば、敕宣の如くにす。さてこそ漢土日本國は法華經にはならせ給ひけれ。此狀は漢土の法華傳記に候。是は書寫の功德なり。五種法師の中には書寫の最下の功德なり。何かに況や讀誦など申すは、無量無邊の功德なり。今の施主十三年の間、毎朝讀誦せらるゝ自我偈の功德は、唯佛與佛乃能究盡なるべし。それ法華經は、一代聖教の骨髓なり。自我偈は二十八品のたましひなり。三世の諸佛は壽量品を命とし、十方の菩薩も自我偈を眼目とす。自我偈の功德をば私に申すべからず。次下に分別功德品に載せられたり。此自我偈を聽問して佛

になりたる人々の數をあげて候には、小千、大千、三千世界の微塵の數をこそ擧て候へ。其上藥王品已下の六品得道のもの、自我偈の餘殘なり。涅槃經四十卷の中に集て候し五十二類にも、自我偈の功德をこそ、佛は重ねて説せ給ひしか。されば初め寂滅道場に、十方世界微塵數の大菩薩天人等、雲の如くに集りて候し。大集大品の諸經も、大日經、金剛頂經等の千二百餘尊も、過去に法華經の自我偈を聽聞してありし人々、信力よはくして三五の塵點を經しかども、今度釋迦佛に値ひ奉りて法華經の功德す、む故に、靈山をまたずして、爾前の經經を縁として、得道なると見えたり。されば十方世界の諸佛は、自我偈を師として佛にならせ給ひ、世界の人の父母の如し。今法華經壽量品を持つ人は、諸佛の命を續ぐ人也。我得道なりし經を持つ人を捨て給ふ佛あるべしや。若此を捨て給はば、佛還て我身を捨て給ふなるべし。これを以て思ふに、田村利仁なんどの様なる兵を、三千人生たらん女人あるべし。此女人を敵とせん人は、此三千人の將軍を敵にうくるにあらすや。法華經の自我偈を持つ人を敵とせんは、三世の諸佛を敵とするになるべし。今の法華經の文字は皆生身の佛なり。我等は肉眼なれば文字と見る也。たとへば俄鬼は恒河を

火と見る、人は水と見、天人は甘露と見る、水は一なれども、果報にしたがて見るところ各別也。此法華經の文字は、盲目の者は之を見ず、肉眼は黒色と見る、二乗は虚空と見、菩薩は種種の色と見、佛種純熟せる人は佛と見奉つる。されば經文に云、若有能持則持佛身等云。天台の云、稽首妙法蓮華經、一帙八軸四七品、六萬九千三八四、一一文文是真佛、眞佛說法利衆生等と書れて候。法蓮法師は毎朝口より金色の文字を出現す。此文字の數は五百十字也。一二の文字變じて日輪となり、日輪變じて釋迦如來となり、大光明を放つて大地をつきおとし、三惡道無間大城を照し、乃至東西南北、上方に向ては、非想非非想へも登り、いかなる處にも、過去聖靈のおはすらん處まで尋ね行き給て、彼聖靈に語り給らん。我をば誰とか思食す、我は是汝が子息法蓮が、毎朝誦する所の法華經の我自偈の文字なり。此文字は汝が眼とならん、耳とならん、足とならん、手とならんとこそ、ねんごろに語らせ給ふらめ。其時過去聖靈は、我子息法蓮は子にはあらず善知識なりとて、娑婆世界に向つておがませ給ふらん。是こそ實の孝養にては候なれ。抑法華經を持つと申すは、經は一なれども持つ事は時に隨つて色々なるべし。或は身肉をさひて師に供養して佛

なる時もあり、又身を牀として師に供養し、又身を薪となし、又此經のため杖木を蒙り、又精進し、又持戒し、上の如くすれども、佛にならぬ時もあり。時に依て不定なるべし。されば天台大師は、適時而已と書れ、章安大師は、取捨得宜不可一向等云。問て云、何なる時か、身肉を供養し、何なる時か持戒なるべき。答て云、智者と申すは此の如き時を知りて、法華經を弘通するが第一の秘事なり。たとへば渴者は水こそ用ゆる事なれ、弓箭兵杖はよしなし、裸なる者は衣を求む、水は用なし。一を以て萬を察すべし。大鬼神ありて法華經を弘通せば、身を布施すべし。餘の衣食は詮なし。惡王在て法華經を失なば、身命をほろぼすとも隨ふべからず。持戒精進の大僧等、法華經を弘通するやうにて、而も失ふならば是を知つて責べし。法華經に云、我身命を愛せず、但無上道を惜む等云。涅槃經に云、寧ろ身命を喪ふとも、王の所説の言教を置ざざれ等云。章安大師云、寧ろ身命不置教者とは、身は軽く法は重し、身を死して法を弘む等云。然に今日運は外見の如くば、日本第一の僻人也。我朝六十六箇國、二の島の百千萬億の四衆、上下萬人に怨まる。佛法日本國に渡て七百餘年、いまだ是程に法華經の故に諸人に惡まれたる者なし。月氏漢土にもありともきこえ

す、又あるべしともおぼえず、されば一閻浮提第一の僻人ぞかし。かゝるものなれば、上には一朝の威を恐れ、下には萬民の嘲を顧て、親類もとぶらはず、外人は申すに及ばず、出世の恩のみならず、世間の恩を蒙りし人も、諸人の眼を恐れて口を塞がんとためにや、心に思はねども、そしるよしをなす。數度事にあひ、兩度御勘氣を蒙りしかば、我は身の失に當るのみならず、行通人々の中にも、或は御勘氣、或は所領をめされ、或は御内を出され、或は父母兄弟に捨てらる。されば付きし人も捨てはてぬ。今又付人もなし。殊に今度の御勘氣には死罪に及べきが、いかか思はれけん、佐渡の國につかはされしかば、彼の國へ趣く者は、死は多く生は希なり。からくして行きつきたりしかば、殺害謀叛の者よりも猶重く思はれたり。鎌倉を出しより、口日に強敵かさなるが如し。ありとある人は念佛の持者也。野を行き山を行くにも、岨坦の草木の風に隨てそよめく聲も、かたきの我を責むるかとおぼゆ。やうやく國にも付きぬ。北國の習なれば、冬は殊に風はげしく雪ふかし。衣薄く食乏し。根を移されし橘の、自然に枳となりけるも、身の上につみしられたり。柄には尾花刈萱おひしげれる野中の三味原に、おち破れたる草堂の、上は雨もり、壁は風もたまら



ぬ傍に、晝夜耳に聞く者は、枕にさゆる風の音、朝に眼に遮る者は、遠近の路を埋む雪也。現身に餓鬼道を経、寒地獄に墮ちぬ。彼蘇武が、十九年の間胡國に留められて雪を食し、李陵が巖窟に入つて、六年裳をきてすこしけるも、我身の上なりき。今適御勘氣ゆりたれども、鎌倉中にも且も身をやどし、迹をとむべき處なければ、かゝる山中の石の間松の下に身を隠し、心を静むれども、大地を食とし、草木を著ざらんより外は、食もなく衣も絶ぬる處に、いかなる御心ねにて斯掻きわけて御訪のあるやらん。知らず、過去の我父母の御神の、御身に入りかはらせ給ふか。又知らず、大覺世尊の御めぐみにやあるらん。涙こそおさへがたく候へ。

建治元年

蓮在御判

### 身延山御書

誠に身延山の栖は、千早振る神も恵を垂れ、天下りましますらん。心無き賤の男、賤の女までも、心を留めぬべし、哀を催す秋の暮には、草の庵に露深く、檐に集多く蜘蛛の糸、玉を連き。紅葉いつしか色深して、断々に傳ふ懸樋の水に影を移せば、名にしおふ龍田河の水上也かくやと疑はれぬ。又後には峨峨たる深山聳へて、梢に一乗の果を結び、下枝に鳴く蟬の音滋く、前には湯湯たる流水湛へて、實相真如の月浮び、無明深重の闇晴て、法性の空に雲もなし。かゝる砌なれば、庵の内には、晝は終日に一乗妙典の御法を論談し、夜は竟夜要文誦持の聲のみす。傳へ聞く釋尊の住み給ひけん鷲峰を、我朝此砌に移し置きぬ。霧立ち嵐烈き折々も、山に入りて薪をこり、露深き草を分けて深谷に下て芹を摘み。山河の流もはや巖瀬に菜をすゝぎ、袂濡れて干わぶる思は、昔人丸が詠じける、和歌の浦に藻汐垂れつゝ、世を渡る海士もかくやとぞ思ひ遣る。つくづくと浮身の有様を案するに、佛の法を求め給ひしに異ら

身延山御書

す。昔釋尊樂法梵志としては、皮を剥きて紙とし、髓の水を取りて硯の水とし、肉を割きて墨とし、骨を摧きて筆として、下方の迦葉佛に値ひ奉りて、如法應修行、非法不應行、今世若後世、行法者安穩云と此文を傳へ給ふ。薩埵王子としては、飢たる虎の爲に身を與へ。雪山童子としては、半偈の爲に身をなげ。尸毗王としては鳩の爲に肉を秤にかけ。乞眼婆羅門には眼をくじりて取らせ給ひき。又佛大國の王と御座し時は、宿善内に催し、月卿雲客の政をも忘れ、百官萬乘に仰がれ給ふ十善の樂も、風の前の燈、あだなる春の夜の夢、離につたふ權華の口影をまつ程ぞかし。然に過去の戒善いみじきに依りて、今生には大國の王たりと云へども、無常の殺鬼にさそはれて、一期空くして後、修するところの善無くんば、阿鼻大城の炎の底に沈み、刹利も須陀もかはらぬ例にて、三熱の炎にまじはり、鐵繩五體をしぼり、三熱の彈丸を口に入れ、阿防羅刹三鈷のひしほを手に取り、邪見の音をあらゝかにして、五體身分を取取に責むるならば、音を天に響し叫ぶとも、地に臥て歎くとも、百官萬乘も來つて助くることなく、親類眷屬も來つて救ふこと無からん。又錦帳の内にして、夜々のねざめの牀にして、天にあらば比翼の鳥、地に住まば連理の枝とならん

と、月日を送り、年を重ねて、契りし妻子も、來つて訪ふ事はあらしなんとと、様様に思ひつづけ給ひて、自ら藏を開きて金銀等の七珍萬寶を僧に供養し、象馬妻子を布施し、然して後大法の螺を吹き、大法の鼓を撃つて、四方に法を求め給ふ。爾時に阿私仙人と申す仙人來つて申しける様は、實に法を求め給ふ志御坐さば、我云はん様に仕へ給へと云ひければ、大に悦で山に入つては果を拾ひ、薪をこり、菜をつみ、水をくみ、給事し給へる事千歳なり。常に御口すさみには、情存妙法故、身心無懈倦とぞ唱へ給ひける。文の心は常に心に妙法を習はんと存する間、身にも心にも仕れども、ものうき事なしと云へり。此の如くして習ひ給ひける法は、即ち妙法蓮華經の五字なり。爾時の王とは、今の釋迦牟尼佛是なり。佛に仕へ給ひて法を得給ひし事を、我朝に五七七七七の句に結び置きけり。今如法經の時伽陀に誦する歌に、法華經を我得し事は薪こり菜つみ水くみつかへてぞえし。此歌を見るに、今は我身につみしられて哀に覺えけるなり。實に佛になる道は、師に仕ふるには過ぎず。妙樂大師の弘決の四に云、若弟子有つて師の過を見さば、若は實にもあれ、若は不實にもあれ、其心自法の勝利を壞失す云。文の心は、若し弟子あつて師の過を見さば、若は實にも

あれ、若は不實にもあれ、已に其心有るは、身自ら法の勝利を壞り失ふ者なり。又止観の一に云、如來感愍に此法を稱歎し給へば、聞く者歡喜す。常啼は東に請じ、善財は南に求め、藥王は手を焼き、普明は頭を刎らる。一日に三度恆河沙の身を捨つるとも、尙一句の力を報すること能はず。況や兩肩に荷負し、百千萬劫すとも寧佛法の恩を報せんや。文の心は如來ねんごろに此法を稱歎し給へば、聞く者即ち歡喜す。常啼菩薩は東に法を請ひ、善財菩薩は南に法を求め、藥王菩薩は臂を焼き、普明王は頭を刎ねられたり。一日に三度恆河の沙の數程身をば捨つるとも、尙一句の法恩を報する事あたはじ。況や二つの肩に荷ひ負て、百千萬劫すとも。寧佛法の恩を報する事あるべからずと云へる心なり。止観の五に云、香城に骨を粉き、雪嶺に身を投とも、亦何ぞ以て徳を報するに足らんやと云へり。弘決の四に云、昔毗摩大國と云ふ國に狐あり、師子に追れて逃けるが、水もなき渴井に落ち入りぬ。師子は井を飛び、越へて行きぬ。彼狐井より上んとすれども、深き井なれば上る事を得ざりき。既に日數を経るほどに、飢死んとす。其時狐文を唱へて云、禍なるかな、今日苦に逼められて、便ち當に命を丘井に没すべし。一切萬物皆無常なり、恨むらくは身を以て

師子に飼はざることを。南無歸命十方佛、我心の淨くして、已むことなきを表知し給へ云。文の心は、禍なるかな、今日苦にせめられて、即ち當に命を渴井に没すべし。一切の萬物は皆は無常なり、恨むらくは身を師子に飼ざりける事。南無歸命十方佛、我心の淨きことを表知し給へと喚りき。爾時に天の帝釋、狐の文を唱ふる事を聞き給ひて、自下界に下り、井の中の狐を取り上げ給ひて、法を説き給へと宣ひければ。狐の云、逆なるかな、弟子は上に、師は下に居たる事と云ひければ、諸天笑ひ給へり。帝釋、誠のことわりと思食して下に居給ひて、法を説き給へと宣ひければ、又狐云、逆なるかな、師も弟子も同座なる事と云ひければ、帝釋諸天の上の御衣を脱ぎ重ねて、高座として登せて法を説かしむ。狐説て云、人有り生を樂ひ死を惡む、人有り死を樂ひ生を惡む云、文の心は人有りて生る事を樂て死せん事にくみ、又人有りて死せん事を願ひて生ん事をにくむと。此文を狐に値ふて帝釋習ひ給ひて、狐を師として敬はせ給ひけり。天台の御釋に云、雪山は鬼に隨て偽を請ひ、天帝は畜を拜して師と爲す。糞臭きをもて其金を捨つる事なかれと釋し給へり。されば何に賤き者なりとも、實の法を知りたらん人を、ゆるがせにする事ある

べからず。然れば法華經の第八に云、若は實にもあれ、若は不實にもあれ、此人は現世に白癩の病を得ん。云、文の心は、法華經の行者のとがを、若は實にもあれ、若は不實にもあれ云はん者は、現世には白癩の病をうけ、後生には無間地獄に墮つべしと説かれたり。此等の理を思ひつゝくるに、大地の上に針を立て、大梵天宮より糸を下して、あやまたず糸の針の穴に入る事は有りとも、我等が人間に生るゝ事は難く、又億億萬劫不可思議劫をば過ぐるとも如來の聖教に値ひ奉る事難し。而るに受け難き人間に生をうけ、値ひ難き聖教に値ひ奉る。設ひ聖教に値ふと云へども、惡知識に値ふならば、三惡道に墮ん事疑あるべからず。師墮つれば弟子墮つ、弟子墮つれば檀那墮つと云ふ文有るが故に。今幸に一乘の行者に値ひ奉れり。皮をはぎ、肉を切り、千歳仕へされども、恚に一念三千、十界十如、一實中道、皆成佛道の妙法を學ぶ。實に過去の宿善拙ふして、末法流布の世に生れ値はざれば、未來永を過ぐとも、解脫の道難かるべし。又世間の人の有様を見るに、口には信心深き事を云ふといへども、實に神にそむる人は、千萬人に一人もなし。涅槃經に云、佛法を信せずして惡道に墮せん者は、大地の土の如く、佛法を信じて佛に成らん者は、爪上

の土の如しと説き給へるも理なり。昔佛摩耶の恩を報じ給はんがために、俄に人にも知られ給はずして、切利天へ四月十五日に昇らせ給ひて御坐けるに、五天竺の國王大臣を始めとして、あやしの賤の男、賤の女までも、佛を失ひ奉りて、啼き悲みける歎き限り無く、誠に子を失ひ、親にをくれたるが如し。いとをしき妻を戀ひ、男を戀ふる思の暗すら忍び難し。何に況や大覺世尊の三十二相、八十種好、紫磨金色の相ひ厳くして、迦陵頻伽の御音を以て、一切衆生を皆佛に成し給はんと、御經を説せ給ふ。慈悲深重に御坐す佛の、御餘波惜み進する歎き思ひ遣るに、上陽人の、上陽宮に閉ぢ籠められて、歎きし歎きにも勝れ。堯王の娘、娥皇女英の二人、舜王に別れ奉りて、歎きし歎きにも勝れ。蘇武が胡國に流されて十九年、雪中に住みけん思にも勝れたり。餘の御戀しさに、木を以て佛の御形を作り奉るに、三十二相の一相をだにも作り似せ奉らず。爾時に優填大王と申しける王、赤梅檀と云ふ木を以て、切利天より吼首羯摩天を請じて作り奉りける佛の、切利天へ本佛の御迎へに參らせ給ひけるも、優填大王の信心深き故なり。是こそ二閻浮提に佛を作り奉りける始めなれ。又須達長者と云ひける人あり。佛は切利天に御坐すが、七月十五日に天竺へ下り給ふ

へきよし聞へければ、御儲に御堂を作らんとしけるに、御堂造るべき地を持たざりければ、波斯匿王の太子、祇陀太子と云ひける人、祇陀林と云ふ苑を持ち給ひたりけるに、廣四十里有りける。此苑に人、太刀刀を持って入れば折れ砕ける苑なり。須達祇陀太子に値ひ奉りて、此苑を賣らせ給へ、御堂を造らんと云ひければ、太子の給ふ様、此苑四十里に、金を厚四寸に敷き給はば賣らんと云ひければ、須達之を買ふべき山を申しければ、太子の給はく、戯れにこそ云ひつれ、實には叶ふまじとの給ひけり。須達申しける様は、天子に二言なしと云ふ、争か假染の戯にも、虚言をし給ふべきと申し、波斯匿王に此由を申しけり。大王の給はく、祇陀太子は我位を繼ぐべき者なり、争か假染の戯れにも、虚言をすべきと仰せられければ、太子力なく賣らせ給ひけり。須達四十里に金を四寸に敷いて買ひ取て、悦んで御堂を造らんとしけるに、舍利弗來りて、繩をひき地を畫けるに、舍利弗空を見上て咲ひけり。須達が云、大聖は威儀を亂さざる理なり。いかに咲はせ給ふぞと怪しみ申しければ、舍利弗の云、汝此堂を造らんとすれば、六欲天に軍起る、かゝる大善根を修する者なれば、我天へこそ迎へんずれとて、互ひに諍をなす事のをかしと覺ゆるなり。汝は一期百年

の後には、兜率の内院に生るべしとぞその給ひける。然して後此堂を作り畢れり。其名を祇園精舎と云ふ。此祇園精舎へ七月十五日の夜、佛入らせ給ふべき由有りしかば、梵天帝釋は忉利天より金、銀、水精の三つの橋をかけたりける。中の橋を佛は入らせ給ふに、佛の左には梵天、右には帝釋、互ひに佛に天蓋を指かけまいらせ、佛の御後には、四衆、八部、迦葉、迦旃延、目連、須菩提、千二百の羅漢、萬二千の聲聞、八萬の菩薩等を引具して、下給ひけるに、五天竺に有りと在る人、皆分々に隨ひて油を儲けて燈しけり。萬燈をともす人もあり、千燈をともす人もあり。或は百燈乃至一燈をともす人もありけるに、此に貧女と云ふ者ありけり。貧しき事營ふべき方もなし。身に纏ふ物としては、十府の管薦にも及ばざる藤の衣計りなり。四方に馳せ走すとも一燈の代を求むるにあたはず、空く歎き思ひつもれる涙、油ならましかば、百千萬燈にともすとも盡きじ。思ひの餘に、自髪を切り、手づから鬘に燃りて、油一燈にかへて、わづかに燈したりけるに、佛神も、三寶も、天神も、地神も、納受を垂れ給ひけるにや。藍風毗藍風と申す大風吹いて、燈を吹き消しけるに、貧女が一燈計りぞ残りたりける。此光にて佛は祇園精舎へ入らせ給ひけり。之を以て之を

思ふに。たのしくして、若干の財を布施すとも、信心よはくば佛に成らん事叶ひ難し。縦ひ貧なりとも、信心強うして、志深からんは、佛に成らん事疑ひあるべからず。されば無勝徳勝と云ひける者は、土の餅を佛に供養し奉りて、此功德に依て閻浮提の主阿育大王と生れて、終に八萬四千の石塔を造り、國々に送り給ひ、後に菩提の素懐をとげ給ふ。されば法華經にて、四十餘年が程さらはれし女人も佛に成り、五逆闍提と云はれし提婆も佛になりけり。然れば末代濁世の謗法闍提五逆たる、僧も俗も、尼も、女も、此經にて佛に成らん事疑ひなし。然れば法華經第七に云、我滅度の後に於て、應に此經を受持すべし。是人佛道に於て、決定して疑ひ存ること無けむと云。此文こそ餘に餘に憑しく候へ。此等を、さまざま思ひつづけて、觀念の牀の上に夢を結べば、妻戀鹿の音に目をさまし、我身の内に三諦即一、一心三觀の月曇り無く澄けるを、無明深重の雲引覆つゝ、昔より今に至るまで、生死の九界に輪廻する事、此砌にしられつゝ、自かくぞ思ひつゞけよる。立わたる身のうき雲も晴ぬべしえぬ御法の鷲の山風。

建治元年八月二十一日

蓮在御判

### 忘持經事

忘れたまふ所の御持經、追て修業者に持せ、之を遺はす。魯の哀公云、人よく忘るゝ者あり、移宅に乃ち其妻を忘れたり云。孔子云、又よく忘るゝこと、此より甚しき者あり、桀紂の君は、乃ち其身を忘れたり等云。夫桀特尊者は名を忘る、これ閻浮提第一のよく忘るゝ者なり。今常忍上人は持經を忘る、日本第一の好く忘るゝの仁か。大通結縁の輩は衣珠を忘れ、三千塵劫を経て、貧路に踟躕し、久遠下種の人は、良薬を忘れ、五百塵點を送りて、三途の嶮地に顛倒せり。今眞言宗、念佛宗、禪宗、律宗等の學者等は、佛陀の本意を亡失し、未來無數劫を經歷して、阿鼻の火坑に沈淪せむ。此より第一の好く忘るゝ者あり。所謂今の世の天台宗の學者等と、持經者等との、日蓮を誹謗し、念佛者等を扶助する是なり。親に背いて敵に付き、刀をもちて自らを破る。此等は、且之を置く。夫れ常啼菩薩は、東に向つて般若を求め、善財童子は、南に向つて華嚴を得、雪山の小兒は、半偈に身を投げ、樂法梵志は、一偈に皮を剝

忘持經事

此等は皆上聖大人なり。其迹を檢るに、地住に居し、其本を尋ぬれば、等妙なる耳。身は八熱に入つて、火坑三昧を得、心は八寒に入つて、清涼三昧を證し、身心共に苦なし。譬へば矢を放つて虚空を射、石を握つて水に投ずるが如し。今當忍、貴邊は、末代の愚者にして、見思未斷の凡夫なり。身は俗にあらす、道にあらす、禿居士。心は善にあらす、惡にあらす、羝羊のみ。然りといへども、一人の悲母堂に在り、朝に出で、主君に詣で、夕に入つて私宅に返り、營む所は悲母の爲、存する所は孝心のみ。而るに、去月下旬の頃、生死の理を示さむが爲に黃泉の道に趣む。此に貴邊と歎いて言く、斷既に九旬に及び、子を留めて親の去ること、次第たりといへども、情事の心を案するに、去て後來るべからず、何れの月日をか期せむ。二母國になし、今より後誰をか拜すべき。離別忍びがたきの間、舍利を頸にかけ、足にまかせて大道に出で、下州より甲州に至る、其中間往復千里に及ぶ。國々皆飢饉して、山野に盜賊充滿し、宿々糧米乏少なり。我身羸弱所從亡きが如く、牛馬合期せず。岷々たる大山重々として、漫々たる大河多々なり。高山に登れば、頭を天に挿ち、幽谷に下れば、足雲を踏む。鳥にあらざれば渡りがたく、鹿にあらざれば越えがたし。眼くるめき

足冷ゆ。羅什三藏の葱嶺、役の優婆塞の大峰も只今なりし。然る後、深洞に詩ね入りて、一庵室を見る。法華讀誦の音青天に響き、一乘談義の言山中に聞ゆ。案内を觸れて室に入り、教主釋尊の御寶前に、母の骨を安置し、五體を地に投げ、合掌して兩眼を開き、尊容を拜し、歡喜身に餘り、心の苦み忽息む。我頭は父母の頭、我足は父母の足、我十指は父母の十指、我口は父母の口なり。譬へば種子と菓子と、身と影との如し。教主釋尊の成道は、淨飯、摩耶の得道。吉占師子、青提女、目健尊者は、同時の成佛なり。是の如く觀する時、無始の業障忽に消え、心性の妙蓮忽に開きたまふが。然して後に、隨分佛事を爲し、事故なく還りたまふ。恐々謹言。

日 蓮 在 御 判

富木入道殿

種種御振舞御書

去ぬる文永五年、後の正月十八日。西戎大蒙古國より、日本國を襲ふべきよし、牒狀をわたす。日蓮が去ぬる文應元年に勘へたりし、立正安國論、すこしも違はず符合しぬ。此書は、白樂天が樂府にも越へ、佛の未來記にもおとらさず、末代の不思議何に事かこれにすぎん。賢王聖主の御世ならば、日本第一の權狀にも行はれ、現身に大師號もあるべし。定んで御尋ねありて、軍事の僉義をも云ひ合せ、調伏なんども、申し付られぬらんと思ひしに、其義なかりしかば、其年の末十月に、十一通の狀を書きて、かたがたへ驚かし申す。國に賢人なんども有るならば不思議なる事かな。これはひとへにたゞ事にはあらず。天照大神、正八幡宮の、僧に託て、日本國のたすかるべき事を御計のあるかと思はるべきに。さはなくて、或は使を惡口し、或はあざむき、或はとりも入れず、或は返事もなし、或は返事をなせども上へも申さず。これひとへに、たゞ事にはあらず。設ひ日蓮が身の事なりとも、國主となり政事をなさ

ん人々は、取りつぎ申したらんには政道の法ぞかし。いはんやこの事は、上の御大事出で來らんのみならず、各々の身にあたりて、大なるなげき出來すべき事ぞかし。而るを用うる事こそなくとも、惡口まではあまりなり。此ひとへに日本國の上下萬人、一人もなく法華經の強敵となりて、年久しくなりぬれば、大禍のつもり大鬼神の各々の身に入る上、蒙古國の牒狀に正念をぬかれて狂ふなり。例せば殷の紂王に比干といひし者、諫をなせしかば、用ゐずして胸をほる。周の文武王に亡されぬ。吳王は伍子胥が諫を用ゐず、自害をさせしかば、越王勾踐の手に加ふる。これも彼が如くなるべきかと、愈々不憚にをぼえて、名をも惜まず命をも捨て、強盛に申しはりしかば、風大なれば波大なり、龍大なれば雨猛きやうに、愈々怨をなし、益にくみて御評定に僉議あり、頸を刎ぬべきか、鎌倉を追るべきか、弟子檀那等をば所領あらん者は所領を召して頸を切れ、或は牢にてせめ、或は遠流すべし等云。日蓮悦んで云、本より存知の旨なり。雪山童子は半偈の爲に身を投げ、常啼菩薩は身を賣り、善財童子は火に入り、樂法梵士は皮を剝ぐ、藥王菩薩は臂を焼く、不輕菩薩は杖木を蒙むり、師子尊者は頭を刎ねられ、提婆菩薩は外道に殺さる。此等はいかなりける



時ぞやと勘うれば、天台大師は時に適ふのみと書かれ、章安大師は取捨宜きを得て一向にすべからずと記され、法華經は一法なれども、機にしたがひ、時によりて其行萬差なるべし。佛記して云、我滅後、正像二千年過ぎて末法の始に、此法華經の肝心、題目の五字計を弘めんもの出來すべし。其時惡王惡比丘等、大地微塵より多くして、或は大乗、或は小乗等を以て競はんほどに、此題目の行者にせめられて、在家の檀那等をかたらひて、或は罵り、或は打ち、或は牢に入れ、或は所領を召し、或は流罪、或は頸を刎ぬべしなどいふとも、退轉なく弘むるほどならば、あだをなすものは、國主は同士打をはじめ、餓鬼の如く身をくらひ、後には佗國より責めらるべし。此偏に梵天、帝釋、日月、四天等の、法華經の敵なる國を、佗國より責めさせ給ふなるべしと説かれて候ぞ。各々我弟子と名乗らん人々は、一人も臆し思はるべからず。親を思ひ妻子を思ひ所領をかへりみることもなけれ。無量劫よりこのかた、親子のため所領に命ずてたる事は、大地微塵よりも多し。法華經のゆへには未だ一度もすてず。法華經をば若干行せしかども、斯る事出來せしかば、退轉してやみにき。譬へば、湯を沸して水に入れ、火を切るに遂げざるが如し。各々思ひ切り給へ。此身を法

華經に替るは、石に金をかへ、糞に米を替るなり。佛滅後二千二百二十餘年が間、迦葉阿難等、馬鳴龍樹等、南岳天台等、妙樂傳教等だにも、未だ弘めぬは、法華經の肝心、諸佛の眼目たる、妙法蓮華經の五字、末法の始に一闍浮提に弘まらせ給ふべき瑞相に、日蓮さきがけしたり。和黨共二陳三陳つづきて迦葉阿難にも勝れ、天台傳教にも越へよかし。わづかの小島の主等が威嚇さんを怖ては、閻魔王の責をばいかんがすべき。佛の御使となのりながら臆せんは、無下の人々なりと申しふくめぬ。さりし程に念佛者、持齋、眞言師等、自身の智は及ばず訴訟も叶はざれば、上郎尼御前たちにとりつきて種種に構へ申し、故最明寺の入道殿、極樂寺の入道殿を無間地獄に墮ちたりと申し、道隆上人、良觀上人等を頸を刎ねよと申す。御評定になにとなくとも、日蓮が罪禍まぬかれがたし。但し上件の事一定申すかと、召し出して尋ねらるべしとして召し出されぬ。奉行人の云、上への仰せ是の如しと申せしかば、上件の事一言もたがはず申す。但し最明寺殿、極樂寺殿を地獄と云ふ事はそらごとなり。此法門は最明寺殿、極樂寺殿、御存生の時より申せし事なり。詮ずるところ、上件の事どもは、此國を思ひて申す事なれば、世を安穩に持たんとおぼさば、彼法

師ばらを召し合せてきこしめせ。さなくして彼等にかわりて理不盡に失に行はるるほどならば國に後悔ありて、日蓮御勘氣を被らば佛の御使を用ゐぬになるべし。梵天、帝釋、日月、四天の御咎ありて、遠流死罪の後、百日一年三年七年が内に自界叛逆難とて、此御一門同士打はじまるべし。其後は他國侵逼難とて、四方より、殊には西方より攻められさせ給ふべし。其時後悔あるべしと、平の左衛門の尉に申し付けしかども、太政入道の狂し様に、少しもはかかる事なく物にくるふ去ぬる文永八年九月十二日御勘氣を蒙る。其時の御勘氣の様も常ならず法にすぎて見ゆ。了行が謀反を起し、大夫の律師が世をみださんとせしを、召取られしにもこえたり。平の左衛門の尉、大將として數百人の兵者に胴丸著せて烏帽子かけして、眼をいからし聲をあらうす。大體事の心を案するに、太政入道の世をとりながら、國をやぶらんとせしに似たり。只事ともみえず。日蓮これを見て思ふ様、日ごろ月ごろ思ひまうけたりつる事はこれなり。さいわひなるかな法華經のために身を捨てん事よ。臭き頭を刎たれば、沙に金をかへ、石に珠を賣なへるがごとし。さて平の左衛門の尉が一の郎從少輔房と申す者はしりよりて、日蓮が懐中せる法華經の第五の

巻を取り出して、面を三度打責て、さんざんとうち散らす。又九卷の法華經を兵者ども打ちちらして、或は足にふみ、或は身にまとひ、或は板敷等家の二三間に散さぬ所もなし。日蓮大聲を放ちて申す、あらをもしろや平の左衛門の尉が物に狂うを見よ。殿原只今ぞ、日本國の柱を倒すと喚はりしかば、上下萬人あわてて見えし。日蓮こそ御勘氣を蒙れば、隠して見ゆべかりしに、さはなくして、此は僻事なりとや思ひけん、兵者どもの色こそ變じて見えしが。十日竝に十二日の間、眞言宗の失禪宗、念佛等、良觀が雨ふらさぬ事、具に平の左衛門の尉に云ひきかせてありしに。或ははとわらひ、或は忿なんどせし事どもは、しげければ記さず。詮するところは、六月十八日より七月四日まで、良觀が雨の祈して、日蓮にかゝれて雨しかね、汗をながし、涙のみ下して雨ふらざりし上、逆風ひまなくてありし事、三度まで使者をつかわして、一丈の堀をこへぬもの、十丈二十丈の堀を越うべきか。和泉式部は、好色の身にして、八齋戒に制せる、和歌を讀みて雨をふらし。能因法師が破戒の身として、歌を讀みて天雨を下らせしに、いかに二百五十戒の人々。百千人あつまりて、七日二七日せめさせ給ふに、雨の下らざる上に大風は吹き候ぞ。これを

以て存せさせ給へ、各々の往生は叶ふまじきぞと責められて、良觀が泣きし事。人々につきて讒せし事。一々に申せしかば、平の左衛門の尉等方人し叶へずして、詰り伏し事どもは、繁ければ書かす。さては十二日の夜、武藏の守殿の預りにて夜半に及び、頸を切らんが爲に鎌倉をいでしに、若宮小路に打ち出で、四方に兵のうち包みてありしかども、日蓮云、各々騒がせ給ふな、別の事はなし。八幡大菩薩に最後に申すべき事ありとて、馬よりさしをりて高聲に申すやう。いかに八幡大菩薩はまことの神か、和氣の清丸が頸を刎ねられんとせし時は、長一丈の月と顯はれさせ給ひ。傳教大師の法華經を講せさせ給ひし時は、紫の袈裟を御布施にさづけさせ給ひき。今日蓮は日本第一の法華經の行者なり。其上身に一分のあやまちなし。日本國の一切衆生の法華經を謗して、無間大城におつべきをたすけんが爲に申す法門なり。又大蒙古國よりこの國をせむるならば、天照大神、正八幡とても安穩におはすべきか。其上釋迦佛、法華經を説き給ひしかば、多寶佛、十方の諸佛菩薩あつまりて。日と日と、月と月と、星と星と、鏡と鏡とをならべたるが如くなりし時、無量の諸天、並びに天竺、漢土、日本國等の善神、聖人あつまりたりし時、各々法華經の

行者に疎略なるまじき由の誓狀まいらせよと、せめられしかば、一々に御誓狀を立てられしぞかし。さるにては日蓮が申すまでもなし。急ぎこそ誓狀の宿願を遂げさせ給ふべきに、いかに此處にはをちあはせ給はぬぞと、高々と申す。さて最後に、日蓮今夜頸切られて、靈山淨土へまゐりてあらん時は、先づ天照大神、正八幡こそ、起請を用ゐぬ神にて候ひけれと、さしきりて教主釋尊に申し上候はんずるぞ。痛しとおぼさば、いそぎいそぎ御計ひあるべしとて、又馬に乗りぬ。山比の濱にうち出で、御靈の前にいたりて又云、しばし殿原、これに告ぐべき人ありとて、中務三郎左衛門の尉と申す者の許へ、熊王と申す童子を遣したりしかば、急ぎ出でぬ。今夜頸切られにまかるなり。此の數年が間、願ひつる事これなり。此娑婆世界にして、雉となりし時は鷹に生まれ、鼠となりし時は猫に噉われき。或は妻に子に敵に身を失ひし事、大地微塵より多し。法華經の御爲には一度も失ふことなし。されば日蓮貧道の身と生れて、父母の孝養心に足らず、國の恩を報すべき力なし。今度頸を法華經に奉りて、其功德を父母に回向せん。其あまりは、弟子檀那等に配當くべしと申せし事これなりと申せしかば、左衛門の尉、兄弟四人、馬の口に取りつきて、腰越

龍の口にゆきぬ。此にてぞ有らんずらんと思ふところに案にたがはず、兵士どもうちまはり、さわぎしかば、左衛門の尉申すやう、只今なりと泣く。日蓮申すやう、不覺の殿原かな、これ程の悦びをば笑へかし。いかに約束をば違へらるゝぞと申せし時、江の島のかたより、月の如く光りたる物、鞠のやうにて、辰巳の方より、戌亥の方へ光りわたる。十二日の夜の味爽、人の面も見えざりしが、物の光り月夜のやうにて、人々の面もみな見ゆ。太刀取、目くらみ倒れ臥し。兵共、おち怖れ、興醒て一町計り馳せのき。或は馬より下りてかしこまり。或は馬の上にて蹲踞れるもあり。日蓮申すやう、いかに殿原、斯る大に禍なる召人には遠のくぞ、近く打ちよれや打ちよれやと、高々と喚われども、いそぎよる人もなし。さて夜あけば、いかにいかに頸切るべくは急ぎ切るべし。夜明けなば見苦かりなんと勸めしかども、兎角の返事もなし。はるか計りありて云、相模の依智と申すところへ入らせ給へと申す。此は道知る者なし、先打すべしと申せども、打人もなかりしかば、さて小憩ほどに、成る兵士の云、それこそ其道にて候へと申せしかば、道にまかせて行く。午の時計りに、依智と申す所へ行きつきたりしかば、本間の六郎左衛門が家に入りぬ。酒とりよせて兵士ども

に飲せてありしかば、各々かへるとて頭を低れ手を叉へて申すやう、このほしは何なる人にてやをはずらん。我等がたのみて候阿彌陀佛をそしらせ給ふとうけ給はれば、悪みまいらせて候ひつるに、親子拜みまいらせ候ひつる事どもを見て候へば、尊貴さに年頃申しつる念佛はすて候ひぬとて、火打袋より珠數とり出だしてすつる者あり。今は念佛申さじと誓状をたつる者もあり。六郎左衛門が郎從等、番をばうけとりぬ。左衛門の尉もかへりぬ。其日の戌の時計りに、鎌倉より上の御使とて立文を以て來ぬ。頭切という重ねたる御使かと兵士どもは思ひてありし程に、六郎左衛門が代官右馬の尉と申す者立ぶみもちてはしり來り跪ひて申す。今夜にて候べし、あらあさましやと存じて候ひつるに、斯る御悦の御ふみ來りて候。武藏の守殿は今日卯の時に熱海の御湯へにて候へば、いそぎ無益事もやと。まづこれへはしりまいりて候と申す。鎌倉より御使は一時にはしりて候。今夜の内に熱海の御湯へは走りまゐるべしとて、まかりいでぬ。追状に云、此人は失なき人なり。今しばらくありて赦させ給ふべし、過しては後悔あるべしと云。其夜は十三日、兵士ども數十人、坊の邊り竝に大庭に並居て候き。九月十三日の夜な

れば、月大に晴てありしに、夜中に大庭に立ち出でて、月に向ひ奉りて、自我尙少々よみ奉り、諸宗の勝劣法華經の文、あらあら申して、仰も今の月天は法華經の御座に列りまします名月天子ぞかし、寶塔品にして佛勅を受け給ひ、囑累品にして佛に頂を摩られまらせ。世尊の勅の如く當に具に奉行すべしと、誓狀を立てし天ぞかし、佛前の誓は、日蓮なくば虚くてこそをはずすべけれ。今かゝる事出来せば、いそぎ悦びをなして、法華經の行者にもかはり、佛勅をも果して、誓言の驗をば遂げさせ給ふべし。いかに今驗のなきは、不思議に候ものかな。何なる事も國に無くしては、鎌倉へもかへらんとお思はず。驗こそなくとも、嬉顔にて澄渡らせ給ふはいかに。大集經には、日月明を現せずと説かれ。仁王經には、日月度を失ふと書かれ。最勝王經には三十三天各瞋恨を生ずとこそ見え侍るに。いかに月天、いかに月天とせめしかば、其しるしにや、天より明星の如くなる大星下りて、前の梅の木枝にかかりてありしかば、兵士ども皆縁より飛びをり、或は大庭に平伏し、或は家の後へ逃げぬ。やがて即天かきくもりて大風吹き來て、江の島のなるとて、空のひやく事、大なる鼓を打つが如し。夜明れば十四日卯の時に、十郎入道と申すもの來りて

云、昨日の夜の戌の時計りに、守殿に大なるさわぎあり。陰陽師を召して御うらなひ候へば、申せしは、大に國みだれ候べし。此御房御勘氣の故なり。いそぎいそぎ召しかえさずんば、世の中いかが候へかるらんと申せば、ゆりさせ給へ候へと申す人もあり。又百日の内軍あるべしと申しつれば、それを待つべしとも申す。依智にして二十餘日、其間鎌倉に、或は火をつくる事七八度、或は人を殺す事ひまなし。讒言の者共の云、日蓮が弟子共の火をつくるなりと。さもあるらんとて、日蓮が弟子等を鎌倉に置くべからずとて、二百六十餘人に記さる、皆遠島へ遣すべし。牢にある弟子共をば頸を刎らるべしと聞ふ。さる程に火をつくる者は、持齋念佛者が計り事なり。其由は繁ければかかず。同十月十日に依智を立て、同十月二十八日に佐渡の國へ著ぬ。十一月一日に六郎左衛門が家のうしろみの家より、塚原と申す山野の中に、洛陽の蓮臺野のやうに死人を捨つる所に、一間四面なる堂の佛もなし。上は板間あはず、四壁はあばらに雪降り積りて消ゆる事なし。かゝる所に敷皮打ち敷き、蓑うち著て、夜をあかし日をくらす。夜は雪覆雷電ひまなし。晝は日の光もささせ給はず、心細かるべき住居なり。彼李陵が胡國に入りて、巖岨にせめられし。法道三歳の

徽宗皇帝にせめられて、面に火印をさされて、江南に放たれしも只今と覺ゆ。あら嬉  
 しや、檀王は阿私仙人にせめられて、法華經の功德を得給ひき。不輕菩薩は上慢の比  
 丘等の杖にあたりて、一乗の行者といはれ給ふ。今日蓮は末法に生れて、妙法蓮華  
 經の五字を弘めて、かゝる責にあへり。佛滅度後二千二百餘年が間、恐らくは天台智  
 者大師も、一切世間、多怨難信の經文をば行じ給はず。數數見擯出の明文は、但日蓮一  
 人なり。一句一偈、我皆與授記は我なり。阿耨多羅三藐三菩提は疑ひなし。相模の守  
 殿こそ善智識よ。平の左衛門こそ提婆達多よ。念佛者は罪伽利尊者。持齋等は善星  
 比丘。在世は今にあり。今は在世なり。法華經の肝心は諸法實相と説かれて、本末  
 究竟等と宣られて候は是なり。摩訶止觀第五に云、行解既に勤めぬれば、三障四魔紛  
 然として競ひ起る云。又云、猪の金山を摺り、衆流の海に入り、薪の火を熾にし、  
 風の求羅を益すが如きのみ等云。釋の心は法華經を教の如く、機に叶ひ時に叶ふて  
 解行すれば、七の大事出來す。其中に天子魔とて、第六天の魔王、或は國主、或は父  
 母、或は妻子、或は檀那、或は惡人等について、或は隨つて法華經の行を支え、或は  
 違して支べき事なり。何れの經をも行せよ。佛法を行するには分々に隨つて留難あ

るべし。其中に法華經を行するには強盛に支べし。法華經を教の如く、時機にあた  
 つて行するには、殊に難あるべし。故に弘決の八に云、若衆生生死を出でず、佛乘を  
 慕はずと知れば、魔是の人に於て猶親の想を生ず等云。釋の心は、人、善根を修すれ  
 ども、念佛眞言、禪、律等の行をなして、法華經を行せざれば、魔王親のおもひをな  
 して、人間につきて其人をもてなし供養す。世間の人に實の僧と思はせんが爲なり。  
 例せば國主の尊む僧をば、諸人供養するが如し。されば國主等の敵にするは既に正  
 法を行するにてあるなり。釋迦如來の御爲には、提婆達多こそ第一の善知識なれ。今  
 の世間を見るに、人をよく成すものは、方人よりも強敵が人をばよくなしけるな  
 り。眼前に見えたり。此鎌倉の御一門の御繁昌は、義盛と隱岐の法皇ましますん  
 ば、争か日本の主となり給ふべき。されば此人々は、此御一門の御爲には第一の方  
 人なり。日蓮が佛にならん第一の方人は、景信法師には良觀、道隆、道阿彌陀佛と平  
 の左衛門の尉、守殿ましますんば、争か法華經の行者とはなるべきと悦ぶ。かく  
 てすごす程に、庭には雪つもりて人もかよはず。堂にはあらし風より外は、をとす  
 るものなし。眼には止觀法華をさらし、口には南無妙法蓮華經と唱へ、夜は月星に

向ひ奉りて、諸宗の違目と法華經の深義を談する程に、年もかへりぬ。何處も人の心の果敢さは、佐渡の國の持齋念佛者の唯阿彌陀佛、生論房、印性房、慈道房等の數百人寄り合ひて僉議すと承る。聞ふる阿彌陀佛の大怨敵、一切衆生の惡知識の日蓮房、此國に流されたり。なにとなくとも此國へ流されたる人の、始終活けらるゝ事なし。設ひ活けらるゝとも歸る事なし。又打ち殺したりとも御咎なし。塚原と云ふ所に只一人あり。いかに剛なりとも、力強くとも、人なき處なれば、集りて射殺せかしと云ふものもありけり。又なにとなくとも頸を切らるべかりけるが、守殿の御臺所の御懷妊なれば、しばらく切られず、終には一定ときく。又云、六郎左衛門の尉殿に申して、切らずんば謀うべしと云ふ。多くの義の中に、これについて守護所に數百人集りぬ。六郎左衛門の尉の云、上より殺しまいすまじき副狀下りて、蔑るべき流人にはあらず。過あるならば重連が大なる失なるべし。それよりは只法門にて攻めよかしと云ひければ、念佛者等或は淨土の三部經、或は止觀、或は眞言等を、小法師等が頸にかけさせ、或は腋に挟ませて、正月十六日に集まる。佐渡の國のみならず、越後越中、出羽奥州、信濃等の國々より集れる法師等なれば、塚原の堂の大庭、

山野に數百人、六郎左衛門の尉兄弟一家、さならぬもの百姓の入道等かすを知らず集りたり。念佛者は口々に惡口を爲し、眞言師は面々に色を失ひ、天台宗を勝つべきよしを罵る。在家の者どもは、聞ふる阿彌陀佛の敵よと語り、さわぎひやく事。震動雷電の如し。日蓮は暫くさはがせて後、各々しづまらせ給へ。法門の御爲にこそ御渡りあるらめ、惡口等よしなしと申せしかば、六郎左衛門を始めて諸人然るべしとて、惡口せし念佛者をば素首を突出しぬ。さて止觀眞言念佛の法門一々に彼が申す様を牒し揚げて承伏せさせては、ちやうとは詰々、一言二言にはすぎず。鎌倉の眞言師、禪宗、念佛者、天台の者よりも果敢なきものどもなれば、只思ひやらせ給へ、利劍をもて瓜をきり、大風の草を靡かすが如し。佛法の愚なるのみならず、或は自語相違し、或は經文を忘れて論と云ひ、釋を忘れて論と云ふ。善導が柳より落ち、弘法大師の三鈷を投たる、大日如來と現じたる等をば、或は妄語、或は物に狂へる處を一々にせめたるに、或は惡口し、或は口を閉ぢ、或は色を失ひ、或は念佛辭事なりけりと云ふものもあり。或は當座に袈裟平念珠を棄て、念佛申すまじきよし誓狀を立つる者もあり。皆人立ち歸る程に、六郎左衛門の尉も立ち歸る。一家の者も返

る、日蓮不思議一つ云はんと思ひて、六郎左衛門の尉を大庭より呼返して云、いつか鎌倉へ登り給ふべき。彼答へて云、下人共に農せさせて七月の比と云。日蓮云、弓箭とる者は、を、やけの御大事にあひて、所領をも給はり候をこそ、田島つくとるとは申せ、只今軍のあらんするに、急ぎうちをばり、高名して所知を給らぬか。さすがに和殿原は、相模の國には名ある侍ぞかし。田舎にて田を作り軍に外れたらんには、恥なるべしと申せしかば、いかにや思ひげにて、急ぎてものもいはず。念佛者、持齋、在家の者どもも何と云ふ事ぞやと怪しむ。さて皆歸りしかば、去年の十一月より勘へたる、開目抄と申す文、二巻造りたり。頸切る、ならば、日蓮が不思議を留めんと思ひて勘へたり。此文の心は、日蓮に依りて日本國の有無はあるべし。譬へば宅に柱なければ持たず、人に魂なければ死人なり。日蓮は日本の人の魂なり。平の左衛門既に日本の柱を倒しぬ。只今世亂れて、それともなく夢の如くに妄語出来して、此御一門同士打ちして、後には佗國よりせめらるべし。例せば立正安國論に委しきが如し。かやうに書き付けて、中務の三郎左衛門の尉が使にとらせぬ。つきたる弟子等も強義かなと思へども、力及ばざりげにてある程に、二月の十八日に島に船づく。

鎌倉に軍あり京にもあり。そのやう申す計りなし。六郎左衛門の尉其夜に早舟をもて一門相具してわたる。日蓮に、掌を合せて、たすけさせ給へ。去ぬる正月十六日の御言、いかにやと此程疑ひ申しつるに、幾程なく三十日が内にあひ候ひぬ。又蒙古國も一定渡り候ひなん。念佛無間地獄も一定にてぞ候はんすらん。永く念佛申し候まじと申せしかば、いかに云ふとも相模の守殿等の用ひ給はざらんには、日本國の用人用ひまじ。用るすば國必ず亡ぶべし。日蓮は幼若の者なれども、法華經を弘むれば釋迦佛の御使ぞかし。わづかの天照大神、正八幡などと申すは、此國には重んずべけれども、梵釋、日月、四天に對すれば小神ぞかし。されども此神、人などを通ぬれば、只の人を殺せるには、七人半など申すぞかし。太政入道、隱岐の法皇等のほろび給ひしは是なり。此はそれには似るべくもなし。教主釋尊の御使なれば、天照大神、正八幡宮も、頭を傾け手を合せて、地に伏し給ふべき事なり。法華經の行者をば、梵釋左右に侍り、日月前後を照し給ふかゝる日蓮を用ひぬるとも、悪く敬はば國亡ぶべし。何に況や數百人に憎ませ、二度まで流しぬ。此國の亡びん事疑ひなかるべけれども、且らく禁をなして國を助け給へと、日蓮がひかうればこそ、



今までは安穩にありつれども、法に過れば罰あたりぬるなり。又此度も用ひずば、大蒙古國より打手を向けて、日本國ほろぼさるべし。ただ平の左衛門の尉が好むわざわひなり。和殿原とても此島とても、安穩なるまじきなりと申せしかば。あさましげにて立ち歸りぬ。さて在家の者ども申しけるは、此御房は神通の人にてましますか、あらおそろし、おそろし。今は念佛者をも養ひ、持齋をも供養すまじ、念佛者良觀が弟子の持齋等が云、此御房は謀反の内に入りたりけるか。さて且らくありて世間しづまる。又念佛者集りて僉議す。斯てあらんには我等餓死ぬべし、いかにもして此法師を失はばや。既に國の者も大體つきぬ、いかんがせん。念佛者の長者の唯阿彌陀佛、持齋の長者の性論房、良觀が弟子の道觀等。鎌倉に走り登りて武藏の守殿に申す。此御房島に候ものならば、堂塔一字も候べからず、僧一人も候まじ。阿彌陀佛をば或は火に入れ、或は河に流す。夜も晝も高き山に登りて、日月に向つて大音聲を放つて上を呪咀し奉る。其音聲一國に聞ふと申す。武藏の前司殿是を聞き、上へ申すまでもあるまじ、先國中のもの、日蓮房につくならば、或は國を逐ひ、或は牢に入れよと、私の下知を下だす。又下文下る。かくの如く三度、其間の事申さるるに心を

もて計りぬべし。或は其前を通行れりと云つて牢に入れ。或は其御房に物を進せけりと云ふて國を逐ひ。或は妻子を取る。かくの如くして上へ此山を申されければ、案に相違して去文永十一年二月十四日の御赦免の狀、同三月八日に島につきぬ。念佛者等僉議して云、此れ程の阿彌陀佛の御敵、善導和尚、法然上人を罵るほどの者が、たまたま御勘氣を蒙りて此島に放されたるを御赦免あるとて、生て歸さんは心憂き事なりと云ふて、やうやうの支度ありしかども、何なる事にや有りけん、思はざるに順風吹き來りて島をばたちしかば、間合あしければ百日五十日にもわたらず。順風には三日なる所を須臾の間に渡りぬ。越後の國府、信濃の善光寺の念佛者、持齋、眞言は雲集して僉議す。島の法師原は今まで生て還すは人乞巧なり。我等はいかにも生身の阿彌陀佛の御前をば通すまじと僉議せしかども、又越後の國府より、兵者どもあまた日蓮に添ひて、善光寺をとをりしかば力及ばず。三月十三日に島を立ちて、同三月二十六日に鎌倉へ打ち入りぬ。同四月八日平の左衛門の尉に見参しぬ。前には似るべくもなく威儀を和らげて正しくする上。或入道は念佛をとふ。或俗は眞言をとふ。或人は禪をとふ。平の左衛門の尉は爾前得道の有無をとふ。一

一に經文を引いて申す。平の左衛門の尉は上の御使の様に、大蒙古國は何時か渡り候へきと申す。日蓮答て云、今年は一定なり。それにとつては、日蓮已前より期へ申すをば御用ゐなし。譬へば病の起りを知らざらん人の、病を治せば、彌よ病は倍増すべし。眞言師だにも調伏するならば、彌よ此國軍に負べし。穴賢、穴賢、眞言師摠じて當世の法師等を以て御祈りあるべからず。各々は佛法を知らせ給ふておはずにこそ、申すともしらせ給はめ。又何なる不思議にやあるらん、佗事にはことにして、日蓮が申す事は御用いなし。後に思ひ合せさせ奉らんが爲に申す。隱岐の法皇は天子なり。權の大夫殿は民ぞかし。子の親をあだまんをば、天照大神うけ給ひなんや。所従が主君を敵とせんをば、正八幡は御用いあるべしや。いかなりければ公家は負け給ひけるぞ。此は偏に只事にはあらず。弘法大師の邪義、慈覺大師、智證大師の僻見をまことと思ひて、叡山、東寺、園城寺の人々の、鎌倉をあだみ給ひしかば、還著於本人とて、其失還て公家は負け給ひぬ。武家は其事知らずして、調伏も行はざれば勝ちぬ。今又かくの如くなるべし。蝦夷は死生不知のもの、安藤五郎は因果の道理を辨へて、堂塔多く造りし善人なり。いかにとして頸をば蝦夷にとられぬ

るぞ。是を以て思ふに此御房たちだに御祈りあらば、入道殿事に遭ひ給ひぬと覺え候。あなかしこあなかしこ。さ云はざりけると仰せ候なと剛強に申し付け候ぬ。きて歸り聞しかば、同四月十日より、阿彌陀堂法印に仰せ付られて雨の御祈あり。此法印は東寺第一の智人、御室等の御師、弘法大師、慈覺大師、智證大師の眞言の秘法を鏡にかけ、天台、華嚴等の諸宗をみな胸にうかべたり。それに隨ひて十日よりの祈雨に、十一日に大雨下りて風ふかず。雨しづかにて一日一夜ふりしかば、守の殿御威のあまりに金三十兩、馬やうやうの御ひきで物ありときこふ。鎌倉中の上下萬人、手をたゝき口を盛めてわらうやうは、日蓮ひが法門申して、すでに頸をきられんとせしが、左右して免たらば、さではなくして念佛禪をそしるのみならず。眞言の密教なんどもをそしる故に、かゝる法の驗めでたしと、のゝしりしかば。日蓮が弟子等興さめて、これは御あら義と申せし程に。日蓮が申すやうは、しばし待て、弘法大師の惡義まことにて、國の御祈となるべくは、隱岐の法皇こそ軍にかち給はめ。御室最愛の兒、勢多迦も頸を切れざるらん。弘法の、法華經を華嚴經に劣れりと書ける狀は、十住心論と申す文にあり。壽量品の釋迦佛をば、凡夫なりと記されたる文は、

秘藏寶論に候。天台大師を盗人と書ける状は二教論にあり。一乘法華經と説ける佛をば、眞言師履とりにも及はずと書ける状は、正覺房が舍利講の式にあり。かゝる辭事を申す人の弟子、阿彌陀堂の法印が、日蓮に勝ならば、龍王は法華經の敵なり。梵釋、四王に責められなん。子細をあらんずらんと申せば、弟子どものいはく、いかなる子細のあるべきぞと嘲笑し程に。日蓮曰く、善無畏も不空も雨の祈に雨はふりたりしかども、大風吹きてありけると見ゆ。弘法は三七日すぎて雨をふらしたり。此等は雨ふらさぬがごとし。三七二十一日に下らぬ雨やあるべき。設へふりたりとも、なんの不思議かあるべき。天台の如く千觀なんどの如く、一座なんどこそ尊けられ。此は一定様あるべしと云ひもあはせず、大風吹き來る。大小の舍宅、堂塔、古木、御所等を或は天に吹き飛ばせ、或は地に吹きいれ、そらには大なる光り物とび、地には棟梁みだれたり。人々をも吹殺し、牛馬多く倒れぬ。惡風なれども、秋は時なれば尚許すかたもあり。此は夏四月なり。其上日本國には吹かず、但關東八箇國也八箇國にも武藏相模の兩國なり。兩國の中には相州に強くふく。相州にも鎌倉にも御所、若宮、建長寺、極樂寺等に強く吹けり。たゞ事とも見へず。偏にこの祈の故にやとを

ぼへて、わらひ口すくめせし人々も興ざめてありし上、我弟子ども、あら不思議やと舌をふる。本より期せし事なれば、三度國を諫めん用いずば、國を去るべしと。されば同五月十二日に、鎌倉を出で、此山に入り。同十月に大蒙古國よせて、壹岐對島の二箇國を打ち取るゝのみならず。太宰府もやぶられて、少貳入道、大友等聞逃に逃げ、其外の兵士ども、其事ともなく大體打たれぬ。又今度よせるならば、いかに此國弱々と見ゆるなり。仁王經には聖人去る時は七難必ず起る等云。最勝王經に云、惡人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に。乃至佗方の怨賊來りて、國人喪亂に遭はん等云。佛説まことならば、此國に一定惡人のあるを、國主尊ませ給ひて、善人をあだませ給ふにや。大集經に云、日月明を現せず四方皆亢旱す。是の如くして不善業の惡王、惡比丘、我正法を毀壞せん云。仁王經に云、諸の惡比丘多く名利を求め、國王、太子、王子の前に於て自ら破佛法の因縁、破國の因縁を説く。其王別へずして此語を信聽せん。是を破佛法、破國の因縁と爲す等云。法華經に云、濁世の惡比丘等云。經文まことならば、此國に一定、惡比丘のあるなり。夫寶山には曲林を伐る。大海には死骸を止めず。佛法の大海、一乘の寶山には、五逆の瓦礫、四重の濁

水をば入るれども、誹謗の死骸と、一闍提の曲林をば收めざるなり。されば佛法を習はん人、後世を願はん人は、法華誹謗をおそるべし。皆人おぼするやうは、いかでか弘法慈覺等をそしる人を用ゆべきと。佗人はさてをさぬ、安房の國の東西の人々は、此事を信すべき事なり。眼前の現證あり。いのもりの圓頓房、清澄の西義房、片海の實智房等は、貴かりし僧ぞかし。此等の臨終は、いかにありけんと思ふべし。これらはさておきぬ。圓智房は、清澄の大堂にして、三箇年が間、一字三禮の法華經を、我と書きたてまつりて十卷を誦にをばへ、五十年が間、一日一夜に二部づつ讀まれしぞかし。かれをば皆人は佛に成るべしと云。日蓮こそ念佛者よりも道義房と圓智房とは、無間地獄の底に墮つべしと申したりしが。此人々の御臨終はよく候ひけるか、いかに。日蓮なくば此人々をば佛に成りぬらんとこそをばすべけれ。これを以てしろしめせ。弘法、慈覺等はあさましき事どもはあれども、弟子ども隠せしかば、公家にも知らせ給はず。末の代はいよいよ仰ぐなり。あらはす人なくば、未來永劫までも然であるべし。拘留外道は八百年ありて水となり。迦毗羅外道は一千年すぎてこそ其失はあらわれしか。夫れ人身をうくる事は五戒の力による。五戒

を持てる者をば二十五の善神これを護る上、同生同名と申して、二つの天、生れしよりこのかた、左右の肩に守護する故に、失なくて鬼神あだむこと無し。然るに此國の無量の諸人、なげきをなすのみならず。壹岐對馬の兩國の人皆事にあひぬ。太宰府又申すばかりなし。此國はいかなる失のあるやらん、知らま欲しき事なり。一人二人こそ失もあるらめ、若干の人をいかに。これらひとへに法華經を下る弘法、慈覺、智證等の末の眞言師、善導、法然が末の弟子等、達磨等の人人の末の者ども、國中に充滿せり。故に梵釋、四天等の法華經の座の誓狀のごとく、頭破作七分の失にあてらるゝなり。疑て云、法華經の行者をあだむ者は、頭破作七分と説かれて候に、日蓮房をそしれども頭もわれぬは、日蓮房は法華經の行者にはあらざるかと申すは、道理なりとをばへ候はいかぬ。答て云、日蓮を法華經の行者にてなしと申さば、法華經をなげすてよし書ける法然等、無明の邊域と記せる弘法大師、理同事勝と宣たる善無畏、慈覺等が、法華經の行者にてあるべきか。又頭破作七分と申す事はいかなる事ぞ。刀をもて切るやうに破ると知れるか。經文には如阿梨樹枝とこそ説かれたれ。人の頭に七滴あり七鬼神ありて、一滴食へば頭をいたむ。三滴を食ら

へば壽絶んとす。七滴皆食らへば死するなり。今の世の人々は皆、頭阿梨樹の枝のごとくに破れたれども、悪業深くして知らざるなり。例せば手負たる人の或は酒に酔ひ、或は寝入りぬれば覺えざるが如し。又頭破作七分と申すは、或は心破作七分とも申して、頂の皮の底にある骨の響破るなり。死ぬる時はわるゝ事もあり。今の世の人々は去正嘉の大地震、文永の大彗星に皆頭われて候なり。其頭のわれし時、喘息、五臓の損せし時、赤痢腹を病しなり。これは法華經の行者をそしりし故に、あたりし罰とは知らずや。

されば鹿は味ある故に人に殺され、龜は油ある故に命を害せらる。女人は、みめ形よければ嫉む者多し。國を治る者は佞國の恐れあり。財有る者は命危し。法華經を持つ者は必ず成佛し候故に、第六天の魔王と申す三界の主、此經を持つ人をば強に嫉み候なり。此魔王、疫病の神の目にも見えずして人に付き候やうに、古酒に人の酔候如く、國王、父母、妻子に付きて、法華經の行者を嫉むべしと見えて候。少しも違はざるは當時の世にて候。日蓮は南無妙法蓮華經と唱ふる故に、二十餘年所を追はれ、二度まで御勘氣を蒙り、最後には此山に籠る。此山の體たらくは、西は七

面の山、東は天子の嶽、北は身延の山、南は應取の山、四つの山高きこと天に付き、さがしきこと飛鳥も飛がたし。中に四つの河あり。所謂富士河、早河、大白河、身延河なり。其中に一町ばかり間の候に、庵室を結びて候。晝は日を見ず、夜は月を拜せず。冬は雪深く、夏は草茂り。問ふ人希なれば道を踏わくることかたし。殊に今年は雪深くして人間ふことなし。命を期として法華經計りをたのみ奉り候に、御音信ありがたく候。知らず、釋迦佛の御使歎、過去の父母の御使歎と申すばかりなく候。南無妙法蓮華經。南無妙法蓮華經。

建治二年丙子

日 蓮 在 御 判

光日房御書

去文永八年太歲辛の未九月の頃より、御勘氣を蒙りて、北國の海中、佐渡の島に放たれたりしかば、何となく相州鎌倉に住しには、生國なれば安房の國は戀しかりしかども、我國ながらも人の心もいかにとや、昵び悪くありしかば、常にはかよう事もなくしてすぎしに、御勘氣の身となりて死罪となるべかりしが、しばらく國の外に放たれし上は、小縁ならでは鎌倉へは返るべからず、歸らずば又父母の墓を見る身となりがたしと思ひつづけしかば、いまさら飛びたつばかりくやくして、などか斯る身とならざりし時、日にも月にも、海も渡り山をも越えて、父母の墓をも見、師匠の有様をも問ひ、音信ざりけん、と歎かしくて、彼蘇武が胡國に入りて十九年、雁の南へ飛びけるをうらやみ、仲丸が日本國の朝使として、唐に渡りてありしが、かへされずして年を経しかば、月の東に出でたるを見て、我國御笠の山にも、此月に出でさせ給ひて、故里の人も、只今月に向ひてながむらんと、心をすましてけり。此

もかくおもひやりし時、我國より或る人の便につけて、衣を賜びたりし時、彼の蘇武が雁の足、此は現に衣あり、似るべくもなく心なくさみて候しに、日蓮はさせる失あるべしとはおもはねども、此國のならひ、念佛者と禪宗と律宗と真言宗に、すかさぬる故に、法華經をば上には尊むよしをふるまへ、心には入らざる故に、日蓮が法華經をいみじきよし申せば、威音王佛の末の末法に、不輕菩薩を惜みし如く、上人より下萬人に至るまで、名をも聞かじ、況して形を見る事はおもひよらず。されば譬ひ失なくとも、かくなさるゝ上は、ゆるしがたし、まして況んや、日本國の人の父母よりも重く、日月よりも高きたのみ給へる念佛を、無間の業と申し、禪宗は天魔の所爲、眞言は亡國の邪法、念佛者、禪宗、律僧等が寺をば焼き拂ひ、念佛者どもが頭を刎らるべしと申す上、故最明寺、極樂寺の兩入道殿を阿鼻地獄に墮ち給たりと、申すほどの大禍ある身なり。此等程の大事を上下萬人に申しつけられぬる上は、設ひそらごととなりとも、此世にはうかびがたし。何に況んや、これは皆朝夕に申し晝夜に談せし上、平の左衛門の尉等の、數百人の奉行人に申し聞かせ、何に科に行はるとも、申し止むまじきよし、したゝかに云ひきかせぬ。されば、大海のそこの千引

の石は浮ぶとも、天より下る雨は地に落ずとも、日蓮は鎌倉へは還るべからず。但し法華經の實におはし、日月我をすて給はずば、かへり入りて又父母の墓をも見るへんもありなんと、心強くおもひて、梵天、帝釋、日月四天は何になり給ひぬるやらん。天照大神、正八幡宮は此國におはせぬか。佛前の御起請は空くて、法華經の行者をばすて給ふか。もし此事はすば、日蓮が身のなにともならん事はおしからず。各々現に教主釋尊と多寶如來と、十方の諸佛の御寶前にして、誓狀を立て給しが、今日逆を守護せずして捨て給ならば、正直捨方便の法華經に大妄語を加へ給へるか。十方三世の諸佛をたばらかし奉れる御失は、提婆達多が大妄語にも超へ、瞿伽利尊者が虚誑罪にも勝れたり。設ひ大梵天として色界の頂に居し、千眼天といはれて須彌の頂におはすとも、日蓮をすて給ふならば、阿鼻の炎には薪となり、無間大城には出づる期おはせじ。此罪恐ろしとおぼさば、急ぎ急ぎ、國土に險を出だし給へ。本國へかへし給へと、高き山にのぼりて大音聲を放ちてさけびしかば、九月の十二日に御勘氣、十一月に謀反のもの出で來たり。かへる年の二月十一日に、日本國の警固たるべき大將ども、よしなく打殺されぬ。天のせめという事顯著なり。

此にやおどろかれけん、弟子ども免されぬ。而ども未だ免ざりしかば、いよいよ強盛に天に申せしかば、頭の白き烏飛び來りぬ。彼燕の丹太子の馬、烏の例、日藏上人の、山がらすかしろもしろくなりけり。我がかへるべき時やきぬらんと、ながめし此れなりと申しもあへず。文永十一年二月十四日の御赦免狀、同き三月八日に佐渡の國につきぬ。同十三日に國を立ちて、網羅といふ津にをりて、十四日は彼の津にとまり、同じき十五日に越後の寺泊の津に著くべきが、大風にはなたれ、幸に二日程をすぎて柏崎につきて。次の日は國府につきて、十二口をへて、三月二十六日に鎌倉へ入りぬ。同じき四月八日に平の左衛門の尉に見參す。木より期せし事なれば、日本國のほろびんを助けんがために、三度諫んに御用ひ無くば、山林にまじわるべきよし存せし故に、同き五月十二日に鎌倉を出でぬ。但し本國に至りて今一度、父母の墓をも見んとおもへども、錦をきて故郷へはかへれといふ事は、内外のおきてなり。させる面目も無くして本國へいたりなば、不孝の者にてやあらんすらん。これほどの難かりし事だにも破れて、鎌倉へかへり入る身なれば、又錦を著るへんもやあらんすらん。其時父母の墓をも見よがしと、深くおもふ故に、いまに生國へは

いたらねども、さすが戀くて、吹く風、立つ雲までも東のかたと申せば庵を出で、身にふれ、庭に立ちて見るなり。かゝる事なれば故郷の人は設ひ心よせに、思はぬものなれども、我國の人といへば、なつかしくて、はんべるところに、此御ふみを給て、心もあらずして、急ぎ急ぎ披きて見候へば、一昨年をとしの六月むらつの八日かに、彌四郎やしろうに後れて書かれたり。御ふみもひらかざりつるまでは、嬉うれしくてありつるが、今いま此このことは讀みてこそ、なにしにかく急ぎ披きけん。浦島うらしまが子の箱なれや、あけて悔きものかな。我國の事は憂くつらくあたりし人の、末までもをろかならずをもうに、ことさら此人は形も常の人には過ぎて見へ、うちおもひたる氣色も頑固かたくなにもなしと見へしかども、さすが法華經の御座なれば、知らぬ人々あまたありしかば、言もかけずありしに、經果きやうはてさせ給ひて皆人も立ちかへる、此人も立ちかへりしが、使つかひを入れて申せしは、安房の國の天津あまづと申す所の者にて候が、幼少をさなより御心おんこころざしおもひまいらせ候上、母にて候人も疎略そろくならず申し、馴なれ々しき申し事にて候へども、ひそかに申すべき事の候。さきさきまひりて次第しだいに馴なれまいらせてこそ、申し入るべきに候へども、弓箭ゆみやとる人に近仕みやづかひて隙候ひまはぬ上、事急こときよになり候ぬる上は、おそれを顧みず申

すと、細々と聞えしかば、なにとなく生國の人なる上、その邊の事は憚るべきにあらずとて、入れ奉りて。こまごまと過方こしかたゆくすへ語りて、後には世間無常せけんむじやうなり、いと申す事知らず。其上そのうへ武士ぶしに身をまかせたる身なり。又また近く申しかけられて候事こと遁とれがたし。さるにては、後生ごしやうこそ、おそろしく候へ、たすけさせ給へときこへしかば、經文きやうもんを引ひて申しさかす。彼れの歎なげき申せしは、父はさてをき候ぬ。やもめにて候母ははをさしおきて、前に立ち候はん事こそ不孝ふかうに登のぼへ候へ。若やの事候ならば、御弟子ごていしに申しつたへてたび候へと、ねんごろに誂あつらへ候しが、そのたびは事ゆへなく候ひけれども、後に空むかしなる事の出いでて來りて候けるにや。人間にんげんに生うを受けたる人上下じやうげにつけて愛患あいへんなき人はなけれども、時にあたり人々に隨したがひて歎なげき品しなぐなり。譬たとへば病やまひのならひは、何の病も重おもくなりぬれば、是にすぎたる病なしとおもうがごとし。主の別わかれ、親の別わかれ、夫妻の別わかれ、いづれかおろかなるべき。なれども主は又また佗たの主もありぬべし。夫妻は又また代りぬれば、心を休やすむる事もありなん。親子の別わかれこそ月日の隔へだつるまゝに、いよいよ歎なげき深ふかかりぬべく見へ候へ。おやとの別わかれにも、親は往ゆきて子は留とどまるは、同じ無常むじやうなれども理ことわりにもや。老たる母は止とどまりて、若わかき



子の前に立つ、なさけなき事なれば、神も佛もうらめしや。いかなれば親に子をかへさせ給ひて、前には立てさせ給はず、止めおかせ給ひて、なげかさせ給ふらんと、心憂し。心なき畜生すら子の別れ忍びがたし。竹林精舎の金鳥は卵の爲に身をやき、鹿野苑の鹿は、胎内の子をおしみて王の前にまいれり。何にいわんや、心あらん人においてをや。されば王陵が母は子のために頭腦を碎き、神堯皇帝の后は胎内の太子の御ために腹をやぶらせ給ひき。此等をおもひつゞけさせ給はんには、火にも入り頭をも破りて、我子の形を見るべきならば、惜からずとこそ、おぼすらめと思ひ遣られて、涙もといまらず。また御消息に云、人をも殺したりし者なれば、いかやうなるところにか生れて候らん、仰せを被り候はん云。夫れ針は水にしずむ。雨は空にといまらず。蟻子を殺せる者は地獄に入り、死に屍を切れる者は惡道をまぬがれず。何に況や人身を受けたる者を殺せる人をや。但し大石も海に浮ぶ船の力なり。大火も消る事水の用にあらずや。小罪なれども懺悔せざれば、惡道をまぬがれず。大逆なれども懺悔すれば罪消ぬ。所謂粟を摘みたりし比丘は、五百生が間牛となる。荒をつみし者は三惡道に墮ちにき。羅摩王、拔提王、毗樓眞王、那曠沙王、迦帝

王、毗舍佉王、月光王、光明王、日光王、愛王、持多人王等の八萬餘人の諸王は、皆父を殺して位に即く。善智識にあはざれば、罪きへすして阿鼻地獄に入りにき。波羅奈城に惡人あり、其名をば阿逸多という。母を愛せしゆへに父を殺し妻とせり。父が師の阿羅漢ありて教訓せしかば、阿羅漢を殺す。母又佗の夫に嫁さしかば又母をも殺しつ。具に三逆罪をつくりしかば、鄰里の人疎みしかば、一身持ちがたくして、祇洹精舎にゆいて出家をもとめしに、諸僧許さざりしかば、惡心強盛にして多くの僧坊を焼きぬ。然ども釋尊に値ひ奉りて出家をゆるし給はれにき。北天竺に城あり、細石となづく。彼城に王あり、龍印という。父を殺してありしかども、後に此をおそれて、彼國をすて、佛にまいりたりしかば、佛懺悔を許し給き。阿闍世王は人と成三毒熾盛なり、十惡ひまなし。其上父を殺し母を害せんとし、提婆達多を師として、無量の佛弟子を殺しぬ。惡逆の積りて、二月十五日佛の御入滅の日にあたりて、無間地獄の先相に、七處に惡瘡出生して、玉體安穩ならず。大火の身を焼くが如く、熱湯をくみかくるが如くなりしに、六大臣まいりて、六師外道を召されて、惡瘡を治すべきやう申しき。今の日本國の人々の禪師、律師、念佛者、眞言師等を善

智識とたのみて、蒙古國を調伏し、後生をたすからんと思ふがごとし。其上提婆達多は、阿闍世王の本師なり。外道の六萬藏、佛法の八萬藏を誣にして、世間出世のあきらかなる事、日月と明鏡とに向ふがごとし。今の世の天台宗の碩學の、顯密二道を胸にうかべ、一切經を誣んせしがごとし。此等の人人、諸の大臣阿闍世王を教訓せしかば、佛に歸依し奉る事なかりし程に、麻竭提に天變度度かさなり、地天しきりなる上、大風、大旱魃、飢饉、疫癘ひまなき上、佗國よりせめられて、已にかうと見えしに、惡瘡すら身に出でし、かば、國土一時にほろびぬと見えし程に。俄に佛前にまいる懺悔して罪消しなり。

此等はさてをき候ぬ。人の親は惡人なれども、子善人なれば親の罪ゆるす事あり。又子惡人なれども親善人なれば、子の罪ゆるさるゝ事あり。されば故彌四郎殿は、設ひ惡人なりとも、生る母釋迦佛の御寶前にして、晝夜なげきとぶらはい、争か彼人うかばざるべき。何にいわんや彼人は法華經を信じたりしかば、親を導く身とぞなられて候らん。法華經を信する人は、かまへてかまへて、法華經の敵をおそれさせ給へ。念佛者と持齋と眞言師と、一切南無妙法蓮華經と申さいらん者をば、いかに法華

經を讀むとも、法華經の敵としろしめすべし。敵を知らねば敵に誑かされ候ぞ。天晴天晴見參に入りて、くわしく申し候は、いや。又これよりそれへわたり候。三位房、佐渡公等に、たびごとに、此文をよませてきこしめすべし。又この御文をば明慧房に預けさせ給ふべし。何となく我智慧は足らぬ者が、或はをこつき、或は此文を才覺としてそしり候なり。或はよも此御房は、弘法大師には勝らじ、よも慈覺大師には超じなると、人競をし候ぞ。かく申す人をば、もの知らぬ者とおぼすべし。

建治二年三月日

甲州南部波木井の郷山中

日 蓮 在 御 判

# 神國王御書

夫以れば、日本國を亦是水穂の國と云ひ。亦野馬臺、又秋津島、又扶桑等と云。十六箇國二つの島、已上六十八箇國、東西三千餘里、南北は不定也。此國に五畿七道あり。五畿と申すは山城、大和、河内、和泉、攝津等也。七道と申すは東海道十五箇國、東山道八箇國、北陸道七箇國、山陰道八箇國、山陽道八箇國、南海道六箇國、西海道十一箇國、亦鎮西と云ひ又太宰府と云。已上此は國也。國主をたづぬれば、神世十二代は、天神七代地神五代也。天神七代の第一は國常立尊、乃至第七は伊弉非の尊男也、伊弉册の尊妻也。地神五代の第一は天神太神、伊勢太神宮日の神是也。いざなぎいざなみの御女也。乃至第五は彦波瀲武鸕鷀草葺不合の尊。此の神は第四の彦火火出見尊の御子也。母は龍の女也。已上地神五代。已上十二代は神世也。人王は大體百代なるべきか。其第一の王は神武天皇、此は彦波瀲の御子也。乃至第十四は仲哀天皇、第八幡第十五は神功皇后、八幡御母也。第十六は應神天皇にして、仲哀と神功の御子、今

の八幡大菩薩也。乃至第二十九代は宣化天皇也。此時までは月支、漢土には佛法ありしかども、日本國には未だわたらず。第三十代は欽明天皇、此の皇は第二十七代の繼體の御嫡子也。治三十二年。此の皇の治十三年十月十二日百濟國の聖明皇、金銅の釋迦佛を渡し奉る。今日日本國の上下萬人、一同に阿彌陀佛と申す此也。其表の文に云、臣聞く萬法の中には佛法最も善し、世間の道にも佛法最上なり。天皇陛下亦修行あるべし。故に敬て佛像、經教、法師を捧げて使に附して、貢獻す。宜く信行あるべき者也。已。然といへども欽明、敏達、用明の三代、三十餘年は崇め給ふ事なし。其間の事さまざまなりといへども、其時の天變地天は、今の代にこそ似て候へども、今は亦其の代には似るべくもなき變天也。第三十三代崇峻天皇の御宇より、佛法我朝に崇められて。第三十四代推古天皇の御宇に盛にひろまりき。此時三論宗と成實宗と申す宗始めて渡りて候き。此三論宗は、月氏にても漢土にても日本にても大小乗宗の始なり。故に宗の母とも宗の父とも申す。人王三十六代皇極天皇の御宇に禪宗わたる。人王四十四代元正天皇の御宇に大日經わたる。人王四十五代聖武天皇の御宇に、華嚴宗を弘通せさせ給ふ。人

神國王御書

八五三

王四十六代孝謙天皇の御宇に、律宗と法華宗わたる。しかりといへども、唯、律宗計りを弘めて、天台法華宗は弘通なし。人王第五十代に最澄と申す聖人あり、法華宗を我と見出して、俱舍宗、成實宗、律宗、法相宗、三論宗、華嚴宗等の六宗を責めをとし給ふのみならず。漢土に大日宗と申す宗有りとしろしめせり。同じ御宇に漢土にわたりて、四宗を習ひわたし給ふ所謂、法華宗、真言宗、禪宗、大乘の律宗也。然りといへども、法華宗と律宗とをば弘通ありて、禪宗をば弘め給はず。真言宗をば宗の字をけづり、七佛寺等の諸僧に灌頂を許し給ふ。然ども世間の人々は、いかなるといふ事をしらす。當時の人々の云、此の人は漢土にて、法華宗をば委細にならひて、真言宗をば詳しくも知し食し給はざりけるかと推し申す也。同じき御宇に空海と申す人、漢土にわたりて真言宗をならふ。然りといへども、未だ此の御代には歸朝なし。人王第五十一代平城天皇の御宇に歸朝あり。五十二代嵯峨天皇の御宇に、弘仁十四年正月十九日に、真言宗の住處東寺を給ひて護國教王院と號す。傳教大師御入滅の一年の後也。人王五十四代仁明天皇の御宇に、圓仁和尙漢土にわたりて、重ねて法華真言の二宗をならひわたす。人王五十五代文德天皇の御宇に、仁壽と、齊衡

とに金剛頂經の疏、蘇悉地經の疏、已上十四卷を造りて、大日經の義釋に並べて真言宗の三部と號し。比叡山の内に總持院を建立し、真言宗を弘通する事此時なり。叡山に真言宗を許されしかば、座主兩方を兼ねたり。然れども法華宗をば月の如く、真言宗をば日の如しと云ひしかば。諸人等は真言宗は、すこし勝れたりともひけり。然れども座主は兩方を兼學し給ひけり。大衆も又かくのごとし。同じき御宇に圓珍和尙と申す人御入唐、漢土にして法華真言の兩宗をならふ。同じき御宇に天安二年に歸朝す。此の人は本朝にしては、叡山第一の座主義眞、第二の座主圓澄別當光定、第三の座主圓仁等に、法華真言の兩宗をならひきわめ給ふのみならず、又東寺の真言をも習ひ給へり。其後に漢土にわたりて、法華真言の兩宗をみかき給ふ。今の三井寺の法華真言の元祖、智證大師此れ也。已上四大師也。總じて日本國には真言宗に又八家あり。東寺に五家、弘法大師を本とす。天台に三家、慈覺大師を本とす。人王八十一代をば安徳天皇と申す。父は高倉院の長子、母は太政入道の女、建禮門院なり。此の王は元暦元年三月二十四日、八島にして海中に崩じ給ひき。此の王は源の頼朝將軍にせめられて、海中の魚族の食となり給ふ。人王八十二代は隠岐の

法皇と申す、高倉の第三の王子、文治元年御即位。八十三代には阿波の院、隱岐の法皇の長子、建仁二年に位を繼給ふ。八十四代には佐渡の院、隱岐の法皇の第二の王子、承久三年二月二十六日に王位につき給ふ。同じき七月に佐渡の島にうつされ給ふ。此の二三四の三王は父子也。鎌倉の右大將の家人、義時にせめられさせ給へる也。此に日蓮大に疑ふて云、佛と申すは三界の國主、大梵王、第六天の魔王、帝釋、日月、四天、轉輪聖王、諸王の師也。主也。親也。三界の諸王は皆此の釋迦佛身を分ち給ひて、諸國の總領、別領等の主となし給へり。故に梵釋等は、此の佛を、或は木像、或は畫像等にあげ給ふ。須臾も相背かば梵王の高臺も崩れ、帝釋の喜見もやぶれ、輪王も冠落ち給ふべし。神と申すは又國々の國主等の崩去し給へるを、生身のごとくあげ給ふ。此れ又國王國人のための父母也。主君也。師匠也。片時もそむかば國安穩なるべからず。此を崇むれば國は三災を消し七難を拂ひ、人は病なく長壽を持ち、後生には人天と三乗と佛となり給ふべし。然るに我日本國は、一閻浮提の内、月氏漢土にもすぐれ、八萬の國にも超へたる國ぞかし。其故は月氏の佛法は西域等に載せられて候、但七十餘國也。其餘は皆外道の國也。漢土の寺は十萬八千四十所なり。

我朝の山寺は十七萬一千三十七所也。此の國は月氏漢土に對すれば、日本國に伊豆の大島を對せるがごとし。寺をかぞふれば漢土月氏にも雲泥すぎたり。かれは又大乗の國、小乗の國、大乘も權大乘の國也。此は寺ごとに八宗十宗をならひ、家々宅々に大乘を讀誦す。彼の月氏漢土等は、佛法を用ゐる人は千人に一人也。此日本國は外道一人もなし。其上神は又、第一天照太神、第二八幡大菩薩、第三は山王等の三千餘社、晝夜に我國を守り、朝夕に國家を見そなわし給ふ。其上天照太神は、内侍所と申す明鏡にかけをうかべ、内大裏にあがめられ給ひ、八幡大菩薩は寶殿をすて、主上の頂を柄とし給ふと申す。佛の加護と申し、神の守護と申し、いかなれば彼の安徳と隱岐と阿波、佐渡等の王は、相傳の所從等にせめられて、或は殺され、或は島に放れ、或は鬼となり、或は大地獄には墮ち給ひしぞ。日本國の叡山、七寺、東寺、園城等の十七萬一千三十七所の山々寺々に、いさゝかの御佛事を行ふにも、皆天長地久、玉體安穩とこそいのり給ひ候へ。其上八幡大菩薩は殊に天王守護の大願あり。人王第四十八代に高野天皇の玉體に入り給ひて云、我國家開闢より以來、臣を君と爲すこと未だ有らざること也。天津日嗣必ず皇緒を立つ等云。又太神、行教に付

して云、我に百王守護の誓有り等云。されば神武天皇より已來百王にいたるまで  
 は、いかなる事有りとも、玉體はつゝがあるべからず、王位を傾くる者も有るべか  
 らず。一生補處の菩薩は中天なし、聖人は横死せずと申す。いかにとして彼々の四  
 王は王位を追落され、國をうばはるゝのみならず、命を海にすて、身を島々に入れ  
 給いけるやらむ。天照太神は玉體に入りかわり給はざりけるか、八幡大菩薩の百  
 王の誓はいかにとなりぬるぞ。其上安徳天皇の御宇には、明雲の座主、御師となり。  
 太政入道、竝に一門台、状を捧げて云、彼の興福寺を以て藤氏の氏寺と爲し、春日の  
 社を以て藤氏の氏神と爲し、が如く、延暦寺を以て平氏の氏寺と號し、日吉の社を  
 以て平氏の氏神と號す云。叡山には明雲座主を始めとして三千人の大衆、五壇の大  
 法を行ひ、大臣以下は家々に尊勝陀羅尼不動明王を供養し、諸寺諸山には奉幣し、  
 大法秘法を盡くさすといふ事なし。又承久の合戦の御時は、天台の座主慈圓、仁和  
 寺の御室、三井等の高僧等を相催して、日本國にわたれる所の大法秘法残りなく行  
 なわれ給ふ。所謂承久三年四月十九日に十五壇之法を行はる。天台の座主は一字金  
 輪法等。五月二日は仁和寺の御室、如法愛染明王法を紫宸殿にて行ひ給ふ。又六月

八日御室、守護經法を行ひ給ふ。已上四十一人の高僧十五僧の大法、此法を行ふ事は日本に第二度なり。權の大夫殿は此事を知り給ふ事なければ、御調伏も行ひ給はず。又いかに行ひ給ふとも、彼の法々彼の人々にはすぐべからず。佛法の御力と申し、王法の威力と申し、彼は國主也、三界の諸王守護し給ふ。此は日本國の民也。わづかに小鬼ぞ守りけん。伏々の所從重々の家人也。譬へば王威を用て民を責んは、鷹の雉をとり、猫の鼠を食ひ、蛇の蛙をのみ、師子王の兔を殺すにてこそ有るべけれ。なにしにか輕々しく、天神地祇には申すべき。佛菩薩をばをどろかし奉るべき。師子王が兔をとらむには精進すべきか。鷹が雉を食んには祈り有るべしや。いかに祈らずとも、大王の身として民を失はんには大水の小火を消し、大風の小雲を巻くにてこそ有るべけれ。其上大火に枯木を加るがごとく、大河に大雨を下すがごとく、王法の力に大法を行ひ合せて、賴朝と義時との本命と元神とをば、梵王と帝釋等に拔取らせ給ふ。譬へば古酒に酔る者のごとく、蛇の蝦の魂を奪ふがごとし。賴朝と義時との御魂、御名御姓をば書きつけて、諸尊諸神等の御足の下に、ふませ進らせて祈りしかば、いかにも堪へしともみへざりしに、いかにとして一年一月も延び

すして、わづか二日三日にはほろび給ひけるやらむ。佛法を流布の國主とならむ人は、能々御案ありて、御生をも定め御祈りも有るべきか。而るに日蓮此事を疑ひしゆへに、幼少の比より隨分に顯密二道竝に諸宗の一切の經を、或は人にならひ、或は我と開き見し、勘へ見て候へば、故の候ひけるぞ。我が面を見る事は明鏡によるべし。國土の盛衰を計ることは佛鏡には過ぐべからず。仁王經、金光明經、最勝王經、守護經、涅槃經、法華經等の諸大乘經を開き見奉り候に、佛法に付きて國も盛へ、人の壽も長く、又佛法に付きて國もほろび、人の壽も短かかるべしとみへて候。譬へば水は能く船をたすけ、水は能く船をやぶる。五穀は人をやしない、人を損ず。小波小風は大船を損ずる事かたく、大波大風は小船をやぶりやすし。王法の曲れるは小波小風のごとし、大國と大人をば、失ひがたし。佛法の失あるは大風大波の、小船をやぶるがごとし。國のやぶる、事疑ひなし。佛記に云、我滅するの後、末代には惡法惡人の、國をほろぼし、佛法を失には失すべからず。譬へば三千世界の草木を薪として、須彌山を燒くに燃けず。劫火の時、須彌山の根より大豆計りの火出て、須彌山をやくが如く、我法も又此の如し。惡人、外道、天魔、波旬、五通等には破られず。

佛のごとく、六通の羅漢のごとく、三衣を皮のごとく身に絆い、一鉢を兩眼にあてたらむ持戒の僧等と。大風の草木をなびかすがごとくなる高僧等、我が正法を失ふべし。其時梵釋、日月、四天いかりをなし。其國に大天變、大地天等を發して、いさめむにいさめられずば、その國の内に七難を起し、父母、兄弟、王臣、萬民等互に大怨敵となり。梟鳥が母を食ひ、破鏡が父を害するがごとく、自國をやぶらせて、結句に國より其國をせめさすべしとみへて候。今日蓮、一代聖教の明鏡を以て、日本國を浮べ見候に、此の鏡に浮んで候。人人は、國敵佛敵たる事疑ひなし。一代聖教の中に、法華經は明鏡の中の神鏡なり。銅鏡等は人の形をば浮ぶれども、未だ心をば浮べず。法華經は人の形を浮ぶるのみならず、心をも浮べ給へり。心を浮ぶるのみならず、先業をも未來をも鑒み給ふ事曇なし。法華經の第七の卷を見候へば、如來の滅後に於て、佛の所説の經の因縁、及び次第を知り、義に隨つて實の如く説かん。日月の光明の、能く諸の幽冥を除くが如く、斯人世間に行じて能く衆生の闇を滅す等云、文の心は、此法華經を一字も一句も説く人は、必ず一代聖教の淺深と次第とを、能々辨へたらむ人の説くべき事に候。譬へば、曆の三百六十日をかながふる



に、一日も相違せば萬日俱に反逆すべし三十一字を連ねたる一句一字も相違せば三十一字共に歌にて有るべからず謂一代經を讀誦すとも始め寂滅道場より終り雙林最後にいたるまでの次第と淺深とに迷惑せば其人は我が身に五逆を作らずして、無間地獄に入り。此を歸依せん檀那も、阿鼻大城に墮つべし。何に況んや、智人一人出現して、一代聖教の淺深勝劣を辨へん時。元祖が迷惑を相傳せる諸僧等、或は國師となり、或ひは諸家の師となりなどせる人々。自の疵が顯はるゝ上、人に輕しめられん事をなげきて、上に擧ぐる一人の智人を、或は國主に訴へ、或は萬人にそしらせん。其時守護の天神等の、國をやぶらん事は、芭蕉の葉を大風のさき、小舟を大波の破らむが如しと見へて候。無量義經には、始め寂滅道場より、終り般若經にいたるまでの一切經を、或は名を擧げ或は年紀を限りて、未顯眞實と定めぬ。涅槃經と申すは、佛最後の御物語に初め、初成道より五十年の諸教の御物語四十餘年をば、無量義經のごとく、邪見の經と定め、法華經をば我が主君と號し給ふ。中に法華經ましまして、已今當の勅宣を下し給ひしかば、多寶十方の諸佛、加判ありて各各、本土にかへり給ひしを、月氏の付法藏の二十四人は但、小乘、權大乘を弘通して、

法華經の實義を宣へ給ふ事なし。譬へば日本國の行基菩薩の眞和尚との法華經の義を知り給ひて弘通なかりしが如し。漢土の南北の十師は、内にも佛法の勝劣を辨へず、外にも淺深に迷惑せり。又三論宗の吉藏、華嚴宗の澄觀、法相宗の慈恩、此等の人々は内にも迷ひ、外にも知らざりしかども、道心堅固の人々なれば、名聞をすてて、天台の義に付きにき。知らず、されば此人々は懺悔の力に依りて生死や離れけむ。將た又謗法の罪は重く、懺悔の力は弱くして、阿闍世王、無垢論師等のごとく、地獄にや墮ちにけん。善無畏三藏、金剛智三藏、不空三藏等の三三藏は、一切の眞言師の申すは、大日如來より五代六代の人々、即身成佛の根本也等云。日蓮勘へ云、法偷の元祖也、盜人の根本也。此等の人々は月氏よりは、大日經、金剛頂經、蘇悉地經等を齎し來る。此の經々は華嚴經、般若經、涅槃經等に及ばざる上、法華經に對すれば七重の下劣也。經文に見へて赫々たり、明々たり。而るを漢土に來りて、天台大師の止觀等の三十卷を見て、舌をふるひ心をまよわして、此に及ばずば、我が經弘通しがたし。勝れたりといはんとすれば妄語眼前なり。いかにせん、案せし程に、一つの深き大妄語を案じ出だし給ふ。所謂、大日經の三十一品を、法華經二十八品、竝に

無量義經に腹合せに合せて、三密の中の意密をば法華經に同じ、其上に印と眞言とを加へて。法華經は略也、大日經は廣也。已にも入れず、今にも入れず、當にもはづれぬ。法華經をかたうどとして、三説の難を脱れ、結句は印と眞言とを用ひて法華經を打ち落して、眞言宗を立てて候。譬へば三女が后と成りて、三王を喪せしがごとし。法華經の流通の涅槃經の第九に、我れ滅して後の惡比丘等、我が正法を滅すべし。譬へば女人のごとしと記し給ひけるは是也。されば善無畏三藏は閻魔王にせめられて、鐵の繩七脉つけられて、辛くして蘇たれども、又死する時は黒皮、隠々として骨甚だ露と申して、無間地獄の前相、其の死骨に顯れ給ひぬ。人死して後色の黒きは、地獄に墮つとは、一代聖教に定むる所なり。金剛智、不空等も又此をもて知んぬべし。此の人々は改悔は有りて見へて候へども、強盛の懺悔のなかりけるか。今の眞言師は又あへて知る事なし。玄宗皇帝の御代の亡ひし事も不審はれて候。日本國は又弘法、慈覺、智證此の謗法を習ひ傳て、自身も知るしめさず、人は又た思ひもよらず。且くは法華宗の人々、相論有りしかども、終には天台宗やうやく衰へて、叡山五十七代の座主明雲、人王八十一代の安徳天皇より已來は、叡山一向に眞

言宗となりぬ。第六十一代の座主、顯眞權僧正は、天台座主の名を得て、眞言宗に遷るのみならず、然後、法華、眞言をすて、一向謗法の法然が弟子となりの。承久調伏の上衆、慈圓僧正は、第六十二代、並びに五九七十一代の四代の座主、隱岐の法皇の御師也。此等の人人は善無畏三藏、金剛智三藏、不空三藏、慈覺、智證等の眞言をば、器はかわれども一の智水也。其上天台宗の座主の名を盗みて、法華經の御領を知行して、三千の頭となり。一國の法の師と仰れて、大日經を本として、七重くだれる眞言を用ひて、八重勝れりとおもへるは、天を地とおもひ、民を王とあやまち、石を珠とあやまつのみならず、珠を石といふ人なり。教主釋尊、多寶佛、十方の諸佛の御怨敵たるのみならず、一切衆生の眼目を奪ひ取り、三善道の門を閉ぢ、三惡道の道を開く。梵釋、日月、四天等の諸天善神、いかでか此人を罰せさせ給はざらむ。いかでか此人の仰ぐ檀那をば守護し給ふべき。天照太神の内侍所も、八幡大菩薩の百王守護の御ちかいも、いかでか叶はせ給ふべき。余此由を且つ知りしより已來、一分の慈悲に催されて、相隨分の弟子に、あらあら申せし程に、次第に増長して國主まで聞えぬ。國主は理を親とし非を敵とすべき人にてをばすべきが、いかゞしたりけん、諸

人の讒言をおさめて、一人の余をすて給ふ彼の天台大師は、南北の諸人あだみしかども、陳隋二代の帝重んじ給ひしかば、諸人の怨もうすかりき。此の傳教大師は、南都七大寺、讒言せしかども、桓武、平城、嵯峨の三皇用ひ給ひしかば、怨敵もおかしがたし。今日運は日本國十七萬一千三十七所の諸僧等の、あだするのみならず、國主用ひ給はざれば、萬民あだをなす事、父母の敵にも超へ、宿世のかたきにもすぐれたり。結句は二度の遠流一度の頭に及ぶ。彼大莊嚴佛の末法の四比丘、並びに六百八十萬億、那由佗の諸人が普事比丘一人をあだみしにも超へ、師子音王佛の末の勝意比丘、無量の弟子等が喜根比丘をせめしにも勝れり。覺徳比丘がせめられし、不輕菩薩が杖木を蒙りしも、限りあれば此にはよも、すぎじとぞをばへ候。若百千にも一つ、日蓮法華經の行者にて候ならば、日本國の諸人、後生の無間地獄はしばらくをく。現身には國を失ひ佗國を取れん事、彼微宗、欽宗のごとく、優陀延王、訖利多王等に申せしがごとくならん。又其外は、或は其身は白癩、黑癩、或は諸惡重病疑ひなかるべきか。もし其義なくば、又日蓮、法華經の行者にあらじ。此の身現身には白癩、黑癩等の諸惡重病を受け取り。後生には提婆懼伽利等のごとく、無間大城に墮つべ

し。日月を射奉る脩羅は、其矢還て我が眼に立ち。師子王を吼る狗犬は、我が腹をやぶる。釋子を殺せし波琉璃王は、水中の大火に入り。佛の御身より血を出だせし提婆達多は、現身に阿鼻の炎を感せり。金銅の釋尊をやさし守屋は、四天王の矢にあたり。東大寺、興福寺を焼きし清盛入道は、現身に其身燃る病をうけにき。彼等は皆大事なれども、日蓮が事に合はすれば小事なり。小事すら猶しるしあり。大事いかでか現罰なからむ。悦しひ哉、經文に任せて五五百歳、廣宣流布を待つ。悲ひ哉、鬪諍堅固の時に當つて、此國、脩羅道となるべし。清盛入道と賴朝とは源平の兩家、本より狗犬と猿猴のごとし。小人少福の賴朝を、あだみしゆへに、宿敵たる入道の一門ほろびし上、科なき主上の西海に沈み給ひし事は、不便の事なり。此れは教主釋尊、多寶、十方の諸佛の御使として、世間には一分の失なき者を、一國の諸人にあだまするのみならず、兩度の流罪に當て、日中に鎌倉の小路をわたす事、朝敵のごとし。其外小菴には釋尊を本尊とし、一切經を安置したりし。其室を刎ね毀ちて、佛像、經卷を諸人に踏するのみならず、糞泥にふみ入れ。日蓮が懷中に法華經を入ねまいらせて候しを、取りいだして、頭をさんさんに打ちさいなむ。此事如何なる宿

意もなし、當座の科もなし、たゞ法華經を引通する計の大科なり。日蓮天に向て聲をあげて申さく。法華經の序品を拜見し奉れば、梵釋と日月と四天と、龍王と阿脩羅と、二界八番の衆と無量の國土の諸神と、集會し給ひたりし時、已今當に第一の説を聞きし時、我とも雪山童子の如く身を供養し、樂王菩薩の如く臂をも焼かんとおもいしに、教主釋尊、多寶、十方の諸佛の御前にして、今佛前に於て自ら誓言を説けと諫曉し給ひしかば、幸に順風を得て、世尊の教の如く當に具に奉行すべしと、二處三會の衆一同に大音聲を放ちて、誓ひ給ひしはいかんが有るべき。唯佛前にては是の如く申して、多寶、十方の諸佛は本土にかへり給ふ。釋尊は御入滅ならせ給ひて、ほど久くなりぬれば、末代邊國に法華經の行者有りと、梵釋日月等御誓ひをうちわすれて守護し給ふ事なくば、日蓮がためには一旦のなげきなり。無始已來鷹の前の雉、蛇の前の蛙、猫の前の鼠、犬の前の猿と有りし時もありき。夢の代なれば、佛菩薩諸天に賺れまいらせたりける者にてこそ候はめ。なによりも、なげかしき事は、梵と帝と日月と四天等の、南無妙法蓮華經の法華經の行者の、大難に値をすてさせ給ひて、現身に天の果報も盡きて、花の大風に散るごとく、雨の空より下ることく。其

人命終、入阿鼻獄と無間大城に墮ち給はん事こそ、おはれにはをばへ候へ。謂、彼人々は三世十方の諸佛をかたうどとして、知らぬよし、陳べ申し給ふとも。日蓮は其人には強きかたきなり。若佛の偏頗おはせずば、梵釋、日月、四天をば無間大城には必ずつけたてまつるべし。日蓮が眼怖しくば、急ぎ急ぎ佛前の誓をば、はたし給へ。

建治元年乙亥

日蓮在御判

# 孟蘭盆御書

孟蘭盆と申し候事は、佛の御弟子の中に目連尊者と申して、舍利弗にならびて、智慧第一、神通第一と申して、須彌山に日月のならば、大王に左右の臣のごとくにおはせし人なり。此の人の父をば吉憊師子と申し、母をば青提女と申す。其母の慳貪の科によて餓鬼道に墮ちて候しを、目連尊者のすくい給ふより事をこりて候。其因縁は母は餓鬼道に墮ちてなげき候ひけれども、目連は凡夫なれば知るることなし。幼少にして外道の家に入り、四韋陀、十八大經と申す外道の一切經を習いつくせども、未だ其母の生所を知らず。其後十三の歳、舍利弗とともに、釋迦佛にまいりて御弟子となり。見惑を斷じて初果の聖人となり、修惑を斷じて阿羅漢となりて、三明をそなへ六通を得給へり。天眼をひらいて、三千大千世界を明鏡の影のごとく御覽ありしかば、大地を見透し、三惡道を見る事、氷の下に候魚を、朝日にむかいて我等がとをし見るがごとし。其中に餓鬼道と申すところに我が母あり。飲む事なし、食ことな

し。皮は金鳥を巻れるが如く、骨はまろき石をならべたるがごとし。頭は龜のごとく、頸は絲のごとく、腹は大海のごとし。口をはり手を合せて物を乞る形は、餓たる蛭の人の香を嗅げるがごとし。先生の子を見て泣んとするすがた、餓へたるかたち、臂へを取るに及ばず。いかに悲しかりけん。法勝寺の執行俊寛が、硫黃の島に流されて、裸にて髪頸付に打ち生い、瘦おとろへて、海邊に憩いて藻屑を取りて腰にまさき、魚を一みつけて、右の手に取り口に咬ける時、本仕し僮の、たづねゆきて見し時と、目連尊者が母を見し時といづれか疎なるべき。彼は今少しかなしきまさらけん。目連尊者は、あまりのかなしさに、大神通を現じ給ひ、飯をまいらせたりしかば、母よろこびて右の手に飯をにぎり、左の手にては飯を陰して口にをし入れ給ひしかば、いかにがしたりけん、飯變じて火となり、やがて燃あがり、燈心をあつめて火をつけたるが如く、ばつと燃へあがり、母の身のこゝと、と焼け候ひしを、目連見給ひて、あまり周章さわぎ、大神通を現じて、大なる水をかけ候ひしかば、其水たきぎとなりて、いよいよ母の身のやけ候ひし事こそ、あはれには候ひしが、其時目連、みづからの神通かなわざりしかば、走りかへり。須臾に佛にまいりて歎き申せしやう

は、我が身は外道の家に生れて候ひしが、佛の御弟子になりて、阿羅漢の身を得て、三界の生をはなれ、三明六通の羅漢とはなりて候へども、乳母の大苦をすくはんとし候ふに、かへりて大苦にあわせて候ふは、心うしとなげき候ひしかば、佛は説て云、汝が母はつみふかし、汝一人が力及ぶべからず。又何の人なりとも天神、地神、邪魔、外道道士、四天王、帝釋、梵王の力も及ぶべからず。七月十五日に十方の聖僧をあつめて、百味の飲食を調へて母の苦をばすくうべしと云。目連佛の仰せのごとく行ひしかば、其母は餓鬼道一劫の苦を脱れ給ひきと、孟蘭盆經と申す經に説かれて候。其に由て滅後末代の人々は、七月十五日に此法を行ひ候ふなり。此は常のごとし。目蓮案じて云、目連尊者と申せし人は十界の中に聲聞道の人、二百五十戒をかたく持つ事石のごとし。三千の威儀を備へて、缺けざる事は十五夜の月のごとし。智慧は日に似たり、神通は須彌山を十四而まき、大山をうごかせし人ぞかし。かゝる聖人だにも重報の乳母の恩報じがたし。剩へ報せんとせしかば、大苦を増し給ひき。いまの僧等の二百五十戒は名計りにて、事を戒によせて人をたばらかし、一分の神通もなし。大石の天にのぼらんとせんが如し。智慧は牛に類し、羊にことならず。設

ひ千萬人をあつめたりとも、父母の一苦すくうべしや。詮する所は、目連尊者が乳母の苦を救わざりし事は、小乗の法を信じて、二百五十戒と申す持齋にてありし故ぞかし。されば淨名經と申す經には、淨名居士と申す男、目連房をせめて云、汝を供養する者は三惡道に墮つ云。文の心は二百五十戒のたうとき目連尊者を供養せん人は三惡道に墮つべしと云。此又ただ目連一人が聞く耳にはあらず。一切の聲聞乃至末代の持齋等がきくみなり。此淨名經と申すは、法華經の御爲には、數十番の末の郎從にて候。詮するところは、目連尊者が、自身のいまだ佛にならざる故ぞかし。自身佛にならずしては、父母をだにも救ひがたし、況や他人をや。しかるに目連尊者と申す人は、法華經と申す經にて、正直捨方便とて、小乗の二百五十戒立ちどころになげすて、南無妙法蓮華經と申せしかば、やがて佛になりて、名號をば多摩羅跋梅檀香佛と申す。此時こそ父母も佛になり給ふ故に法華經に云、我が願ひ既に満ち、衆の望も亦足りぬと云。目連が色身は父母の遺體なり。目連が色身佛になりしかば、父母の身も又佛になりぬ。例せば日本國八十一代の安徳天皇と申せし王の御宇に、平氏の大將安藝の守清盛と申せし人おはしき。度々の合戦に國敵をほろぼして

上太政大臣まで官位をきわめ、當帝は孫となり、一門は公客月卿にづらなり、日本六十六國、島二を掌の内にかいにぎりて候しが、人を順ふこと大風の草木をなびかしたるやうにて候ひしほどに、心憐り身あがり、結句は神佛をあなづりて、神人と諸僧を手ににぎらむとせしほどに、山僧と七寺との諸僧のかたきとなりて、結句は去治承四年十二月二十二日に、七寺の内の東大寺興福寺の兩寺を焼きはらいてありしかば、其大重罪入道の身にかゝりて、かへる年、養和元年潤二月四日、身は炭のごとく、面は火のごとく、すみのをこれるがやうにて、結句は炎身より出で、熱つち死に死に、其大重罪をば二男宗盛にゆづりしかば、西海に沈むとみへしかども、東天に浮び出で、右大將頼朝の御前に繩をつけてひきすへて候き、三男知盛は海に入りて魚の糞となりぬ、四男重衡は其身に繩をつけて、京鎌倉を引かれて、結句奈良七佛寺にわたされて、十萬人の大衆等、我等が佛のかたきなりとて、一刀づゝきざみぬ。悪の中の大悪は、我が身に其苦を受くるのみならず、子と孫と末七代までもかゝり候ひけるなり。善の中の大善も、又々かくのごとし。目連尊者が法華經を信じまいらせし大善は、我が身佛になるのみならず、父母佛になり給ふ。上七代

下七代、上無量生下無量生の父母等、存の外に佛となり給ふ、乃至子息、夫妻、所從檀那、無量の衆生、三惡道をはなるのみならず、皆初住妙覺の佛となりぬ。故に法華經の第三に云、願くば此の功德を以て、普く一切に及ぼし、我等と衆生と皆共に佛道を成せんと云。されば此等をもつて思ふに、貴女は治部殿と申す孫を、僧にてもち給へり。此僧は無戒也無智なり。二百五十戒一戒を持ことなし、三千の威儀一つも持たず。智慧は牛馬に類し、威儀は猿猴に似て候へども、あほぐところは釋迦佛、信する法は法華經なり。例せば蛇の珠をにぎり、龍の舍利を戴くがごとし。藤は松にかゝりて千尋をよぢ、鶴は羽を待みて萬里をかける。此は自身の力にはあらず。治部房も又かくのごとし。我が身は藤のごとくなれども、法華經の松にかゝりて妙覺の山にもものぼりなん。一乗の羽をたのみて寂光の空にもかけりぬべし。此の羽をもて父母、祖父、祖母乃至七代の末までもとぶらうべき僧なり。あはれ、いみじき御寶は、もたせ給ひて在ます女人かな。彼の龍女は珠を獻げて佛となり給ふ。此女人は孫を法華經の行者となして、導れさせ給ふべし。詳しくは又々申すべく候恐々。

七月十三日

日 蓮 在 御 判

# 下山御消息

例時に於ては、尤も阿彌陀經を讀まるべき歟等云。此事は仰せ候はぬ已前より、親父の代官といひ私と申し、此四五年が間は、退轉なく例時には阿彌陀經を讀み奉り候ひしが、去年の春の末夏の初めより、阿彌陀經を止めて、一向に法華經の内自我偈讀誦し候。又同くば一部を讀み奉らむとはげみ候。これ又偏に現當の御祈禱の爲也。但し阿彌陀經念佛を止めて候事は、此日比、日本國に聞へさせ給ふ日蓮聖人去文永十一年の夏の比、同じき甲州飯野、御牧、波木井の郷の内、身延の嶺と申す深山に、御隠居させ給ひ候へば、さるべき人々、御法門承はる可きの由候へども、御制止ありて入れられず。おぼろげの強縁ならでは、かなひがたく候ひしに、有人見參の候ふと申し候ひしかば、信じまるらせ候はん料には參り候はず。ものゝ様をも見候はんために、閑所より忍びて參り、御庵室の後に隠れ、人々の御不審に付きて、あらあら御法門とかせ給ひ候き。法華經と大日經、華嚴、般若、深密、楞伽、阿彌陀經等の經

經の勝劣淺深等を先として説き給しを承り候へば、法華經と阿彌陀經等の勝劣は、一重二重のみならず、天地雲泥に候ひけり。譬は帝釋と猿猴と、鳳凰と烏鴉と、大山と微塵と、日月と螢炬等の高下勝劣也。彼々の經文と法華經とを、引合せてたくらべさせ給ひしかば、愚人も辨へつ可し、白々也赤々也。されば此法門は大體人も知り。始めておどろくべきにあらず。又佛法を修行する法は、必ず經々の大小、權實、顯密を辨ふべき上、よくよく時を知り機を鑑みて申すべき事也。而るに當世日本國は、人毎に阿彌陀經、並びに彌陀の名號等を本として、法華經を忽諸し奉る。世間に智者と仰がるゝ人々、我も我も時機を知れり知れりと、存せられげに候へども。小善を持て大善を打ち奉り、權經を以て實經を失ふ過は、小善還つて大惡となり、樂變じて毒となり、親族還て怨敵と成るが如し、難治の次第也。又佛法には賢なる様なる人なれども、時に依り、機に依り、國に依り、先後の弘通に依る事を辨へざれば、身心を苦めて修行すれども、驗なき事なり。設ひ一向に小乘流布の國には、大乘をば弘通する事はあれども、一向大乘の國には、小乘經をあながちに忌事也。しいてこれを弘通すれば、國もわづらひ、人も惡道まぬかれがたし。又初心の人には、二法



を並べて修行せしむる事をゆるさず。月氏の習ひには、一向小乗の寺の者は、王路を行かす。一向大乘の僧は、左右の路をふむ事なし。井の水河の水、同じく飲む事なし。何かに況んや一房に栖みなんや。されば法華經に、初心の一向大乘の寺を佛説き給に、但大乘經典を受持せんことを樂つて、乃至餘經の一偈をも受けされ。又云、又聲聞を求むる比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷に親近せざれ。又云、聞訊せざれ等云、設ひ親父たれども一向小乗の寺に住する比丘比丘尼をば、一向大乘の寺の子息これを禮拜せず親近せず。何かに況や其法を修行せんをや、大小兼行の寺は、後心の菩薩也。今日本國は、最初に佛法渡りて候ひし比、大小兼行にて候ひしが、人王四十五代聖武天皇の御宇に、唐の揚州龍興寺の鑑真和尚と申せし人、漢土より我朝に法華經、天台宗を渡し給ひて有りしが、圓機、未熟とやおぼしけん、此の法門をば己心に收めて、口にも出だし給はず。大唐の終南山の豐德寺の道宣律師の小乗戒を、日本國の三所に建立せり。此偏に法華宗の流布すべき方便也。大乘出現の後には、肩を並べて行せよとはあらず。例せば儒家の本師たる孔子、老子等の三聖は、佛の御使として漢土に遣されて、内典の初門に、禮樂の文を諸人に教へたりき。止觀に

經を引いて云、我三聖を遣して彼の震旦を化す等云、妙樂大師云、禮樂前に馳せて眞道後に啓くと云、佛は大乘の初門に、且く小乗戒を説き給ひしかども、時すぎぬれば禁て云、涅槃經に云、若人有て、如來は無常なりと言はん、云何を是の人舌墮落せざらんと等云、其後人王第五十代桓武天皇の御宇に、傳教大師と申せし聖人出現せり。始めには華嚴、三論、法相、俱舍、成實、律の六宗を習ひ極め給ふのみならず、達磨宗の淵底を探り究め給ひ、剩へ、いまだ日本國に弘通せざる、天台眞言の二宗をも尋ね願はして、淺深勝劣を心中に究竟し給へり。去延曆二十一年正月十九日に、桓武皇帝高雄寺に行幸なり給ひ、南都七大寺の長者、善議、勸操等の十四人を教大師に召し合せて、六宗と法華宗との勝劣を糾明せられしに、六宗の碩學、宗々毎に、我宗は一代超過の由、各々に立て申されしかども、教大師の一言に萬事破れ畢んぬ。其後皇帝重ねて口宣す。和氣弘世を御使として諫責せられしかば、七大寺六宗の碩學、一同に謝表を奉り畢んぬ。十四人の表に云、此界の含靈今より後、悉く妙圓の船に乗り、早く彼岸に濟ることを得ると云、教大師云、二百五十戒、忽に捨て畢んぬ。又云、正像稍過ぎ已て、末法太だ近きにあり。又云、一乘の家には都て權を用ゐざれ。又

云、穢食を以て寶器に置くことなかれ。又云、佛世の大阿羅漢、已に方便を被むれり。滅後の小蚊虻、何ぞ此に隨はざらん云。此又私の責めにはあらず。法華經には正直に方便を捨て但無上道を説く云。涅槃經には、邪見の人等云。邪見方便と申すは、華嚴、大日經、般若經、阿彌陀經等の、四十餘年の經々也。捨とは天台の云、廢也。又云、謗とは背也。正直の初心の行者の、法華經を修行する法は、上に擧るところの經宗々を抛て、一向に法華經を行すが、眞の正直の行者にては候也。而るを初心の行者、深位の菩薩の様に、彼々の經々と法華經とを並て行すれば、不正直の者となる。世間の法にも、賢人は二君に仕へず、貞女は兩夫に嫁がすと申す是也。又私に異義を申すべきにあらず。如來は未來を鑑みさせ給ひて、我滅後正法一千年像法一千年、末法一萬年が間、我法門を弘通すべき人々、竝に經々を、一々にきりあてられて候。而るに此に背く人、世に出來せば、設ひ智者賢王なりとも用ゆべからず。所謂、我滅後の次の日より、正法五百年の間は、一向小乘經を弘通すべし。迦葉、阿難、乃至、富那奢等の十餘人也。後の五百年には、權大乘經の内、華嚴、方等、深密、般若、大日經、觀經、阿彌陀經等を、彌勒菩薩、文殊師利菩薩、馬鳴菩薩、龍樹

菩薩、無著菩薩、天親菩薩等の四依の大菩薩等の大論師弘通すべしと云。此等の大論師は、法華經の深義を知し食さるるにあらず。然も法華經流布の時も來らざる上、釋尊よりも仰せ付られざる大法なれば、心には存じて口に宣給はず。或時は粗口に嘯る様なれども、實義をば、一向に隠して演べ給はず。像法一千年の内に入りぬれば、月氏の佛法漸く漢土日本に渡り來る。世尊眼前に藥王菩薩等の迹化他方の大菩薩に、法華經の半分、迹門十四品を譲り給ふ。これは又地涌の大菩薩、末法の初めに出現させ給ひて、本門壽量品の肝心たる、南無妙法蓮華經の五字を、一閻浮提の一切衆生に唱へさせ給ふべき先序のため也。所謂迹門弘通の衆は、南岳天台妙樂傳教等是也。今の時は、世すでに上行菩薩等の御出現の時剋に相當れり。而るに余愚眼を以てこれを見るに、先相すでにあらはれたる歟。而るに諸宗所依の華嚴、大日、阿彌陀經等は、其流布の時を論すれば、正法一千年の内、後の五百年、乃至、像法の始めの淨論の經々也。而るに人師等、經々の淺深勝劣等に迷惑するのみならず、佛の譲り状をもわすれ、時機をも勘へず、猥に宗々を構へ、像末の行となせり。例せば白田に種を下して、玄冬に穀をもとめ、下弦に満月を期し、夜中に日輪を尋ぬる如し。何に況

や律宗なむと申す宗は、一向小乗也。月氏には正法一千年の前の五百年の小法。又日本國にては、像法の中比、法華經、天台宗の流布すべき前に、且く機を調養せむがため也。例せば日出でんとて明星前に立ち、雨下らむとて雲先おこるが如し。日出る下て後の星雲はなにかせん。而るに今は時過ぬ。又末法に入りて之を修行せば、重病に輕藥を授け、大石を小船に載するが如し。修行せば身は苦く暇は入りて驗なく、華のみ開きて菓なからん。故に教大師像法の末に出現して、法華經の迹門の戒定慧の三が内、其中、圓頓の戒壇を、叡山に建立し給ひし時、二百五十戒、忽に捨て畢ぬ。随つて又鑑眞の末の南都七大寺の一十四人、三百餘人も加判して、大乘の人となり。一國擧つて小律儀を捨て畢ぬ。其授戒の書を見るべし、分明也。而るを今、邪智の持齋の法師等、昔し捨てし小乘經を取り出して、一戒もたまたぬ、名許りなる二百五十戒の法師原有つて、公家武家を誑惑して、國師とのしる。剩さへ我慢を發して、大乘戒の人を破戒無戒とあなづる。例せば狗犬が師子を吠へ、猿猴が帝釋をあなづるが如し。今の律宗の法師原は、世間の人々には、持戒實語の者の様に見ゆれども、其實を論せば、天下第一の大不實の者也。其故は彼等が本文とする、四

分律、十誦律等の文は、大小乗の中には一向小乗。小乗の中にも最下の小律也。在世には十二年の後、方等、大乘へうつる程の、且くの休め言。滅後には正法の前の五百年は、一向小乗の寺也。此亦一向大乘の寺の、毀謗となさんかためなり。されば日本國には、像法半に鑑眞和尚、大乘の手習とし給ふ。教大師彼宗を破し給ひて、人をば天台宗へとりこし、宗をば失ふべしといへども。後に事の由を知らしめんがために、我が大乘の弟子を遣して、たすけをき給ふ。而るに今の學者等は、此山を知らずして、六宗は本より破れずして有りとおもへり。慕なし慕なし。又一類の者等、天台の才學を以て見れば、我律宗は幼弱なる故に、漸々に梵網經へうつりし結句は、法華經の大戒を、我が小律に盗み入れて、還つて圓頓の行者を破戒無戒と喚へば、國主は當時の形貌の貴げなる氣色に、たばらかされ給いて、天台宗の寺に寄せたる田島等を奪ひ取て、彼等にあたへ。萬民は又一向大乘の寺の歸依を抛つて彼寺にうつる。手づから火をつけざれども、日本一國の大乘の寺を焼き失ひ。抜目鳥にあらざれども、一切衆生の眼を抜きぬ。佛の記し給ふ阿羅漢に似たる闍提とは是也。涅槃經に云、我涅槃の後、無量百歲に、四道の聖人も悉く復た涅槃せん。正法滅して後、

像法の中に於て、常に比丘あるべし。像持律に似て、少し經典を讀誦し、飲食を貪嗜して、其身を長養せん。乃至袈裟を服すと雖も、猶獵師の細視徐行するが如く、猫の鼠を伺ふが如く、外には賢善を現し、内には貪嫉を懷き、啞法を受けたる、波羅門等の如く、實に沙門に非ずして、沙門の像を現じ、邪見熾盛にして、正法を誹謗せん等云。此經文に世尊、未來を記し置き給ふ也。抑釋尊は、我等がためには賢父たる上、明師也聖主也。一身に三徳を備へ給へる佛の、佛眼を以て未來惡世を鑑み給ひて記し置き給ふ記文に云、我涅槃の後、無量百歲云は、佛滅後二千年已後と見へぬ。又四道聖人悉く復涅槃せん云。付法藏の二十四人を指す歟。正法滅後等云。像末の世と聞えたり。當に比丘あるべし像持律に似て等云。今末法の代に、比丘の似像を撰び出さば、日本國には、誰の人をか引き出だして、大覺世尊をば、不安語の人とし奉るべき。俗男、俗女、比丘尼をば此經文に載たる事なし、但比丘計り也。比丘は日本國に數を知らず。然るに其中に三衣一鉢を身に帶せねば、似像と定めがたし。唯持齋の法師許り相似たり。一切の持齋の中には、次下の文に、持律と説けり。律宗より外は又脱れぬ。次ぎ下の文に、少し經を讀誦す云。相州鎌倉の極樂寺の良觀房にあらすば、誰を指し出だして、經文をたすけ奉

るべき。次ぎ下の文に、猶獵師の細視徐行するが如く、猫の鼠を伺ふが如く、外に賢善を現はし、中に貪嫉を懷く等云。兩火房にあらすば、誰をか三衣一鉢の獵師、伺猫として佛説を信すべき。哀なる哉、當時の俗男、俗女、比丘尼等、檀那等が山の鹿、家の鼠となりて、獵師猫に似たる、兩火房に伺はれ、たばらかされて、今生には、守護國士の天照太神、正八幡等にすてられ、他國の兵軍にやぶられて、猫の鼠を捺へ取るが如く、獵師の鹿を射殺が如し、俗男、武士等は射伏せ切伏せられ、俗女は捺へ取られて、他國へおもむかん。王昭君、楊貴妃が如くなりて、後生には無間大城に、一人もなく趣くべし。而るを余此事を見る故に、彼が檀那等が大惡心をおそれず、強盛にせむる故に、兩火房内々諸方に讒言を企て、余が口を塞がんとはげみし也。又經に云、汝を供養する者は、三惡道に墮つ等云。在世の阿羅漢を供養せし人、尙三惡道まぬがれがたし。何に況や滅後の誑惑の小律の法師原をや、小戒の大科をば、これを以て知るべし、或は又鱧乳にも譬たり、還て糞となる。或は狗犬にも譬たり、大乘の人の糞を食す。或は猿猴或は瓦礫と云。然れば時を辨へず、機をしらずして、小乘戒を持たば、大乘の障となる。破れば又必ず惡果を招く。其上今の人々、小律の

者どもは、大乘戒を小乘戒に盗み入れ、鱧乳に牛乳を入れて、大乘の人をあざむく。大偷盗の者、大謗法の者、其のとがを論ずれば、提婆達多も肩を並べがたく、瞿伽利尊者が足も及ばざる、閻浮第一の大悪人も、歸依せん國土安穩なるべしや。余此事を見るに、自身だにも辨へなば、さてこそあるべきに。日本國に智者とおぼしき人一人、一人も知らず、國すでにやぶれなんとす。其上佛の諫曉を重んずる上、一分の慈悲に催されて、國に代りて、身命を捨て申せども、國主等彼に、たばらかされて、用ゆる人、一人もなし。譬へば熱鐵に冷水を投げ、睡眠の師子に手を觸るが如し。爰に兩火房と申す法師あり。身には三衣を皮の如くはなつ事なし。一鉢は兩眼を守るが如し。二百五十戒堅く持ち、三千の威儀をとのへたり。世間の無智の道俗、國主よりはじめて、萬民にいたるまで、地藏尊者の伽羅陀山より出現せる歎、迦葉尊者の靈山より下來するかと疑ふ。余法華經の第五の卷の、勸持品を拜見したてまつれば、末代に入りて、法華經の大怨敵三類あるべし。其第三の強敵は此者かと思畢んぬ。便宜あらば國敵をせめて、彼が大慢を倒して、佛法の威験を顯はさんと思ふ處に。兩火房常に高座にして歎ひて云、日本國の僧尼には、二百五十戒、五百戒、

男女には五戒、八齋戒等を一同に、持たせんとおもふに、日蓮が此願の障りとなると云。余案じて云、現證に付て事を切んと思ふ處に、彼常に雨を心に任せて下す由披露あり。古へも又雨を以て、得失をあらはす例これ多し。所謂、傳教大師と護命と守敏と弘法と等也。此に兩火房、上より祈雨の御いのりを、仰せ付けられたりと云。此に兩火房祈雨あり。去文永八年六月十八日より二十四日也。此に使を極樂寺へ遣す。年來の御歎きこれなり。七日が間に若一雨も下ば、御弟子となりて、二百五十戒具に持たんに、念佛、無間地獄と申す事、ひがよみなりけりと申すべし。余だにも歸伏し奉らば、我弟子等をはじめて、日本國大體かたぶき候なんと云。七日が間に、三度の使をつかはす。然ども、いかんがしたりけむ。一雨も下らざる上、颯風、颯風、旋風、暴風等の八風、十二時にやむ事なし。剩へ二七日まで、一雨も下らず、風もやむ事なし。されば此事は何事ぞ。和泉式部と云ひし色好み。能因法師と申せし無戒の者。此れに彼の兩火房がいむところの、三十一字ぞかし。彼月氏の大盜賊、南無佛と稱せしかば、天頭を得たり。彼兩火房並びに諸僧等の、二百五十戒、眞言、法華の小法、大法の數百人の佛法の靈驗。いかなれば姪女等の誑言、大盜人が稱佛には劣



眞の阿羅漢、是大菩薩なりと謂へり等云。今予法華經と涅槃經との佛鏡をもつて、當時の日本國を浮べて、其影を見るに、誰の僧か、國主に六通の、羅漢の如く貴とまられて、而も法華經の行者を讒言して、頸を切らせんとせし。又いづれの僧か、萬民に大菩薩とあをがれたる。誰の智者か、法華經の故に度々處々を追はれ、頸を切られ、弟子を殺され、兩度まで流罪せられて、最後に頸に及ばんとせし。眼なく耳なきの人は除く、眼あり耳あらん人は、經文を見聞せよ。今の人々は、人毎に、經文を我も讀む、我も信じたりといふ、只憎むところは、日蓮計り也。經文を信するならば、儲かにのせたる強敵を取り出して、經文を信じて讀むしるしとせよ。若爾らずんば、經文の如く讀誦する日蓮を嗾れるは、經文を嗾れるにあらずや。佛の使ひをかうしむるなり。今の代の兩火房が、法華經の第三の強敵とならずば、釋尊は大妄語の佛、多寶、十方の諸佛は、不實の證明也。又經文まことならば、御歸依の國主は、現在には守護の善神にすてられ、國は他の有となり、後生には阿鼻地獄疑ひなし。而るに彼等が大惡法を尊まる、故に、理不盡の政道出來す。彼の國主の僻見の心を推するに、日蓮は阿彌陀佛の怨敵、父母の建立の堂塔の離敵なれば、假令、政道をまげ

たりとも、佛意には背かじ、天神もゆるし給ふべしとおもはる、歟。はかなし、はかなし。委細にかたるべけれども、此は小事なれば申さず。心有ん者は推して知んぬべし。上に書き擧たるより、雲泥大事なる日本第一の大科、此國に出來して、年久くなる間、此國既に梵釋、日月、四天、大王等の諸天にも捨てられ、守護の諸大善神も還つて大怨敵となり。法華經守護の梵帝等、隣國の聖人に仰せ付て、日本國を治罰し、佛前の誓狀を遂げんと、をぼしめす事あり。夫正像の古へは、世濁世に入ると雖も始めなりしかば、國土さしも亂れず。聖賢も間々出現し、福德の王臣も絶へざりしかば、政道も曲る事なし。萬民も直かりし故に、小科を對治せんがために。三皇、五帝、三王、三聖等出現して、墳典を作りて代を治す。世しばらく治りたりしかども、漸々にすへになるまゝに、聖賢も出現せず、福德の人もすくなければ、三災は多大にして、七難先代に超過せしかば、外典及びがたし。其時治を代へて、内典を用ひて世を治す。随つて世且くはおさまる。されども又世末になるまゝに、人の惡は日々に増長し。政道は月々に衰滅するかの故に、又三災七難、先よりいよいよ増長して、小乘戒等の力、險なかりしかば、其時治をかへて、小乘の戒等を止めて、大乘を用ゆ

大乘又叶はねば、法華經の圓頓の大戒壇を、叡山に建立して代を治めたり。所謂傳教大師、日本三所の小乘戒、竝に華嚴、三論、法相の三大乘戒を破失せし是也。此大師は六宗をせめ落させ給ふのみならず、禪宗をも習ひ極め、剩さへ日本國にいまだ弘まらざりし法華宗、眞言宗をも勘へ出して、勝劣鏡をかけ、顯密の差別黑白也。然れども世間の疑を散じがたかりしかば、去ぬる延暦年中に御入唐漢土の人々も、他事には賢かりしかども、法華經、大日經、天台眞言の二宗の勝劣淺深は、分明に知らせ給はざりしかば、御歸朝の後、本の御存知の如く、妙樂大師の記の十の、不空三藏の改悔の言を、舍光が語りしを引き載せて、天台勝れ眞言劣れる明證を、依憑集に定め給ふ。剩さへ眞言宗の宗の一字を削り給ふ、其故は善無畏、金剛智、不空の三人、一行阿闍梨を、たばらかして、本はなき大日經に、天台の己證の、一念三千の法門を盗み入れて、人の珍寶を我が有とせる、大誑惑の者也と心得給へり。例せば澄觀法師が天台大師の十法成乘の觀法を、華嚴に盗み入れて、還て天台宗を末教と下だせしが如しと御存知ありて、宗の一字を削りて、叡山は唯七宗たるべしと云。而を弘法大師と申す、天下第一の自講毀他の大妄語の人、教大師御入波の後、對論な

くして、公家をかすめたてまつりて、八宗と申し立てぬ。然ども本師の跡を紹繼する人々は、叡山は唯七宗にてこそあるべきに、教大師の第三の弟子慈覺大師と、叡山第一の座主義眞和尚の半弟子智證大師と、此二人は漢土に渡り給し時、日本國にて一國の大事と諍論せし事なれば、天台眞言の碩學等に値ひ給ふ毎に、勝劣淺深を諍ね給ふ。然に其時の明匠等も、或は眞言宗勝れ、或は天台宗勝れ、或は二宗齊等、或は理同事異といへども、俱に慥の證文をば出さず。二宗の學者等併ながら胸臆の言也。然に慈覺大師は、學び極めずして歸朝して、疏十四卷を作れり。所謂金剛頂經の疏七卷、蘇悉地經の疏七卷也。此疏の體たらくは法華經と大日經等の三部經とは、理は同じ事は異なり等云。此疏の心は、大日經の疏と義釋との心を出すが、なほ不審あきらめ難かりけるかの故に、本尊の御前に疏を指し置て、此疏佛意に叶へりや否やと祈せいせし處に、夢に日輪を射ると云。うちをどろきて吉夢也。眞言勝れたる事疑なしとおもひて、宣言を申し下す。日本國に弘通せんとし給ひしが、ほどなく疫病やみて、四ヶ月と申せしがば、跡もなく失せ給ひぬ。而に智證大師は、慈覺の御爲にも御弟子なりしかば、遺言に任せて宣言を申し下給ふ。所謂眞言、法



華、齊等也。譬ば鳥の二の翼、人の兩目の如し。又叡山も八宗なるべしと云。此兩人は、身は叡山の雲の上に臥といへども、心は東寺里中の塵にまじはる。本師の遺跡を紹繼する様にて、還て聖人の正義を忽諸にし給へり。法華經の於諸經中最在其上の上の字をうちかへして大日經の下に置き、先大師の怨敵となるのみならず、存外に釋迦、多寶、十方分身、大日如來等の諸佛の讎敵となり給ふ。されば慈覺大師の夢に、日輪を射ると見しは是也。佛法の大科此よりはじまる、日本國亡國となるべき先兆也。棟梁たる法華經、既に大日經の椽栂となりぬ。王法も下剋上して王位も臣下に隨ふべかりしを、其時又一類の學者有りて、堅く此法門を諍論せし上、座主も兩方を兼て、事いまだ切れざりしかば、世も忽にほろびず有りける歟。例せば外典に云、大國には諍臣七人、中國には五人、小國には三人諍論すれば、假令政道に謬誤出來すれども、國破れず。乃至家に諫る子あれば、不義におちすと申すが如し。佛家も又是の如し。天台眞言の勝劣淺深、事されざりしかば、少々の災難は出來せしかども、青天にも捨てられず、黃地にも犯されず、一國の内的事にてありし程に、人王七十七代後白河の法皇の御宇に當りて、天台座主の明雲、傳教大師の止觀院の法華經の

三部を捨て、慈覺大師の總持院の大日經の三部に付き給ふ。天台山は名計りにて眞言の山になり。法華經の所領は大日經の地となる。天台と眞言と、座主と大衆と敵對あるべき序也。國又王と臣と諍論して、王は臣に隨ふべき序也。一國亂れて他國に破らるべき序也。然れば、明雲は義仲に殺されて、院も清盛にしたがへられ給ふ。然れども、公家も叡山も、共に此の故としらずして、世靜ならず過ぐる程に、災難次第に増長して、人王八十二代隱岐の法皇の御宇に至て、一災起れば二災起ると申して、禪宗、念佛宗起り合ひぬ。善導房は、法華經は末代には千中無一と書き、法然は捨閉開拋と云。禪宗は法華經を失はんがために、教外別傳不立文字とのしる。此三の大惡法鼻を並べて、一國に出現せしが故に、此國すでに梵釋、二天、日月、四王に捨られ奉り、守護の善神も還て大怨敵とならせ給ふ。然ば相傳の所從に責め隨へられ、主上、上皇共に夷島に放れ給ひ、御返りなくして、むなしく島の塵となり給ふ。詮する所は、實經の所領を奪ひ取りて、權經たる眞言の知行となせし上、日本國の萬民等、禪宗、念佛宗の惡法を用ひし故に、天下第一、先代未聞の下剋上出來せり。而に相州は謗法の人ならぬ上、文武を極め盡せし人なれば、天許し國主となす。隨

て世且く静なりき。然に又先に王法を失ひし眞言、漸く關東に落ち下る。在外に崇重せらるゝ故に、鎌倉又還て大謗法一闍提の官僧、禪僧、念佛僧の檀那と成りて、新寺を建立して、舊寺を捨つる故に、天神は眼を瞋して、此國を睨め、地神は憤を含んで、身を震ふ。長星は一天に覆ひ、地震は四海を動かす。余此等の災天に驚きて、粗内典五七、外典三千等を引き見るに、先代にも希なる天變地天也。然に儒者の家は記せざれば知る事なし。佛法は自迷なればこゝろへず。此災天は常の政道の相違と、世間の謬誤より出來せるにあらず。定めて佛法より事起る歟と勘へなしぬ。先づ大地震に付て、去る正嘉元年に、書を一卷注したりしを、故最明寺の入道殿に奉る。御尋ねもなく、御用ひもなかりしかば、國主の御用ひなき法師なれば、あやまちたりとも科あらじとやおもひけん。念佛者並びに檀那等、又さるべき人々も、同意したるとぞ聞へし。夜中に目蓮が小庵に、數千人押寄せて、殺害せんとせしかども、いかにがしたりけん、其の夜の害もまぬかれぬ。然ども心を合せたる事なれば、寄せたる者も利なくて、大事の政道を破る。目蓮が生たる不思議なりとて、伊豆の國へ流しぬ。されば、人の餘に惜きには、我が滅ぶべき失をも顧ざる歟。御式目をも

破らるゝ歟。御起請文を見るに、梵釋、四天、天照太神、正八幡等を書きのせたてまつる。余存外の法門を申さば、子細を辨へられずば、日本國の御師依の僧等に、召合せられて、其になを事ゆかずば、漢士月氏までも尋ねらるべし。其に叶はずば、子細ありなんとて、且くまたるべし。子細も辨えぬ人々が、身のほろぶべきを指をきて、大事の起請を破らるゝ事心得られず。自讃には似たれども、本文に任せて申す。余は日本國の人々には、上は天子より下は萬民にいたるまで、三の故あり。一には父母也。二には師匠也。三には主君の御使也。經に云、即ち如來の使なりと。又云、眼目也。又云、日月也。と。章安大師云、彼が爲に惡を除くは、即ち是彼が親なり等云。而るに謗法一闍提、國敵の法師原が讒言を用ひて、其義を辨へず。左右なく、大事たる政道を曲げらるゝは、わざと災をまねがるゝ歟。慕なし慕なし。然るに事しづまりぬれば、科なき事は恥かしき歟の故に、程なく召返されしかども、故最明寺の入道殿も、又早くかくれさせ給ひぬ。當御代に成りて、或は身に疵を被り、或は弟子を殺され、或は所々を追ひ、或は宿をせめしかば、一日片時も地上に栖むべき便りなし。是に付けても、佛は一切世間多怨難信と説き置き給ひ、諸の菩薩は我不愛身命、但惜無上道と

誓へり加刀杖瓦石、數數見擯出の文に任せて流罪せられ、刀の先にかゝりなば、法華經一部、讀み參らせたるにこそと、おもひきりて、わざと不輕菩薩の如く、覺徳比丘の様に、龍樹菩薩、提婆菩薩、佛陀密多、師子尊者の如く、彌強盛に申し張る。今度法華經の大怨敵を見て、經文の如く、父母、師匠、朝敵、宿世の敵の如く、散々に責るならば、定め 萬人もいかり、國主も讒言を收れて、流罪し、頸にも及ばんすらん。其時佛前にして誓狀せし、梵釋日月四天の願をも、はたさせたまつり。法華經の行者を怨まんものを、須臾ものがさじと起請せしを、身にあて、試みん。釋尊多寶十方分身の諸佛の、或は共に宿し、或は衣を覆はれ、或は守護せんと。ねんごろに説せ給ひしをも、實歎虚言歎と知りて、信心をも增長せんと、退轉なくはげみし程に、案にたがはず、去ぬる文永八年九月十二日に、都て一分の科もなくして、佐渡の國へ流罪せらる。外には遠流と聞へしかども、内には頸を切ると定めぬ。余又兼て此事を推せし故に、弟子に向つて云、我願ひ既に遂げぬ悦び身に餘れり。人身は受けがたくして、破れやすし。過去遠々劫より、由なき事には、失ひしかども。法華經のために命をすてたる事はなし。我頸を刎られて、師子尊者が絶へたる跡を繼ぎ、天台傳教の

功にも超へ、付法藏の二十五人に一を加へて二十六人となり。不輕菩薩の行にも越へて、釋迦多寶十方の諸佛に、いかがせんと思ひし故に、言をもおします。已前にありし事、後に有るべき事の様を、平の金吾に申し含めぬ。此語しげ、れば委細には書かず。抑日本國の主となりて、萬事を心に任せ給へり。何事も兩方を召合せてこそ、勝負を決し、御成敗をなす人の、いかなれば日蓮一人に限りて、諸僧等に召合せずして、大科に行はるらん。是偏にただ事にあらず。たとひ日蓮は大科の者なりとも、國は安穩なるべからず。御式目を見るに、五十一箇條を立てて終りに起請文を書き載せたり。第一第二は神事、佛事、乃至、五十一等云、神事、佛事の肝要たる法華經を、手ににげれる者を、讒人等に召合せられずして、彼等が申すまゝに頸に及ぶ。然ば他事の中にも、此起請文に相違する政道は有るらめども、此は第一の大事也。日蓮がにくさに、國をかへ、身を失はんとせらるゝ歎、魯の哀公が忘事の第一なる事を記せらるゝには、移宅に妻をわすると云。孔子の云、身をわするゝ者あり。國主と成りて政道を曲る是也。將又國主は、此事を委細には知らせ給はざる歎。いかに知らせ給はずと、のべらるゝとも。法華經の大怨敵と成り給

ひぬる重科は脱るべしや、多寶十方の諸佛の御前にして、教主釋尊の申す口として、未代當世の事を説せ給ひしかば、諸の菩薩記して云、惡鬼其身に入て、我を罵罵毀辱せん。乃至、數々擯出せられん等云。又最勝王經に云、惡人を愛敬し、善人を治罰するが故に。乃至、他方の怨賊來りて、國人喪亂に遭はん等云。たとひ日蓮をば、輕賤せさせ給ふしも、教主釋尊の金言、多寶十方の諸佛の證明は、空しかるべからず。一切の眞言師、禪宗、念佛者等の、謗法の惡比丘をば、前より御歸依ありしかども、其大科を知らせ給はねば、少し天も許るし、善神もすてざりけるにや。而を日蓮が出現して、一切の人を恐れず、身命を捨て、指し申さば、賢なる國主ならば、子細を聞き給ふべきに、聞きもせず、用ひられざるだにも不思議なるに、刺へ頸に及ばむとせし事は、存外の次第也。然らば大惡人を用ゆる大科、正法の大善人を耻辱する大罪。一惡鼻を竝べて此國に出現せり。譬ば脩羅を恭敬し、日天を射奉るが如し。故に前代未聞の大事、此國に起るなり。是又先例なきにあらず。夏の桀王は龍逢が頭を刎ね、殷の紂王は比干が胸をさき。二世王は李斯を殺し、優陀延王は寶頭盧尊者を蔑如し。檀彌羅王は師子尊者の頸をさる。武王は慈遠法師と評論し。憲宗王は白

居易を遠流し。徽宗皇帝は法道三藏の面に火印をさす。此等は皆諫曉を用ひざるのみならず、還て怨を成せし人々。現世には國を亡し、身を失ひ、後生には惡道に墮つ。是又人をあなづり、讒言を納れて、理を盡さざりし故也。而に去る文永十一年二月に、佐渡の國より召返されて、同き四月の八日に、平の金吾に對面して有りし時、理不盡の御勘氣の由、委細に申し合めぬ。又恨らくは、此國すでに他國に破られん事の、あさましさよと、歎き申せしかば、金吾が云、何の比か大蒙古は寄せ候べきと問ひしかば、經文には、分明に年月を指したる事はなければども、天の御氣色を拜見し奉るに、以の外に、此國を睨みさせ給ふか。今年は一定寄せぬと覺ふ。若寄するならば、一人も面を向ふ者あるべからず。是れ又天の責め也。日蓮をば和殿原が用ひぬ者なれば、力及ばず。穴賢穴賢、眞言師等に調伏行はせ給ふべからず。若行はするほどならば、いよいよ惡かるべき山申し付て、さて歸りてありしに、上下共に先の如く、用ひざりげに有る上、本より存知せり。國恩を報せんがために、三度までは諫曉すべし。用ひずば山林に、身を隠さんとおもひし也。又上古の本文にも、三度のいさめ用ひずば去れといふ、本文にまかせて、且く山中に罷り入りぬ。其上は國主の用ひ給

はざらんに、其已下に法門申して、何かせん。申したりとも、國もたすかるまじ。人も又佛になるべしともおほへず。又念佛は無間地獄、阿彌陀經を讀べからずと申す事も、私の言にはあらず。夫彌陀念佛と申すは、源と釋迦如來の、五十餘年の說法の内、前四十餘年の内の、阿彌陀經等の三部經より出來せり。然れども、如來の金言なれば、定めて眞實にてこそ、あるらめと信する處に。後八年の法華經の序分たる、無量義經に、佛法華經を說せ給はんために、先づ四十餘年の經々、竝に年紀等を具に數へあげて、未顯眞實、乃至終不得成、無上菩提と。若干の經々、竝に法門を唯一言に、打ち消し給ふ事。譬ば大水の小火を消し、大風の衆の草木の露を落すが如し、然して後に正宗の法華經の第一の卷に至て、世尊法久後、要當說眞實又云、正直捨方便、但說無上道と說き給ふ。譬ば闇夜に大月輪の出現し、大塔立て後、足代を切り捨つるが如し。然して後實義を定めて云、今此三界は皆是我有なり、其中の衆生は悉く是吾子なり、而も今此處は諸の患難多し、唯我一人のみ能く救護を爲す。復教詔すと雖も、而も信受せず。乃至、經を讀誦し、書持すること有らん者を見て、輕賤憎嫉して、而も結恨を懷かん、其人命終して阿鼻獄に入らん等。經文の次第、普

通の性相の法には似ず。常には五逆、七逆の罪人こそ、阿鼻地獄とは定めて候に、此はさにては候はず。在世滅後の一切衆生、阿彌陀經等の四十餘年の經々を、堅く執じて、法華經へ移らざらんと。たとひ法華經へ入るとも、本執を捨てずして、彼々の經々を、法華經に竝て修行せん人と。又自執の經々を、法華經に勝れたりといはん人と。法華經を法の如く修行すとも、法華經の行者を取辱せん者と。此等の諸人を指しつめて、其人命終、入阿鼻獄と定めさせ給ひし也。此事は、但、釋迦一佛の仰せなりとも、外道にあらずば、疑ふべきにてはあらねども、已今當の諸經の說に、色をかへて、重き事をあらはさんかために、寶淨世界の多寶如來は、自らはるばる來り給ひて、證人とならせ給ひ、釋迦如來の先判たる大日經、阿彌陀經、念佛等を堅く執じて、後の法華經へ入らざらむ人々は、入阿鼻獄は一定也と證明し、又阿彌陀佛等の十方の諸佛は、各の國々を捨て、靈山虛空會に詣で給ひ、寶樹の下に坐して、廣長舌を出し、大梵天に付け給ふこと、無量無邊の虹の、虚空に立ちたらんが如し。意は、四十餘年の中の觀經、阿彌陀經、悲華經等に、法藏、比丘等の諸菩薩、四十八願等を發して、凡夫を九品の淨土へ來迎せんと説く事は、且く法華經已前の息め言也。

實には彼々の經々の文の如く、十方西方への來迎はあるべからず。實とおもふことなかれ。釋迦佛の今説き給ふが如し。實には釋迦多寶十方の諸佛、壽量品の肝要たる、南無妙法蓮華經の五字を信せしめんが爲め也と、出し給ふ廣長舌也、我等と釋迦佛とは、同じ程の佛也。釋迦佛は天月の如し。我等は水中の影の月也。釋迦佛の本土は、實には娑婆世界也。天月動き給はずば、我等もうつるべからず。此土に居住して、法華經の行者を守護せん事、臣下が主上を仰ぎ奉らんが如く、父母の一子を愛するが如くならんと、出し給ふ舌也。其時、阿彌陀佛の一二の弟子、觀音、勢至等は、阿彌陀佛の鹽梅也、雙翼也、左右の臣也。兩目の如し。然に極樂世界より、はるばると御供し奉りたりしが、無量義經の時、佛の阿彌陀經等の四十八願等は、未顯眞實。乃至、法華經にて一名阿彌陀と名をあげて、此等の法門は、眞實ならずと、説き給しかば、實とも覺へざりしに、阿彌陀佛、正く來りて、合點し給ひしをうち見て、さては我等が念佛者等を、九品の淨土へ來迎の蓮華と、合掌の印とは虚しかりけりと聞き定めて。さては我等も本土に還りて、何かせんとして、八萬二萬の菩薩のうちに入り、或は觀音品に、遊於娑婆世界と申して、此土の法華經の行者を守護せんと、ねんご

ろに申せしかば、日本國より近き、一閻浮提の内、南方補陀落山と申す小所を、釋迦佛より給ひて、宿所と定め給ふ。阿彌陀佛は左右の臣下たる、觀音、勢至に捨てられ、西方世界へは還り給はず。此世界に留りて、法華經の行者を守護せんとありしかば、此世界の内、欲界第四の兜率天、彌勒菩薩の所領の内、四十九院の一院を給ひて、阿彌陀院と額を打て、おはするとこそうけ給はれ。其上阿彌陀經には、佛舍利弗に對して、凡夫の往生すべき様を説き給ふ。舍利弗、舍利弗、又舍利弗と二十餘處までいくばくもなき經によび給ひしは、かまびすしかりし事ぞかし。然ども四紙の一卷が内、すべて舍利弗等の、諸の聲聞の往生成佛を許さず。法華經に來りてこそ、始めて華光如來、光明如來とは、記せられ給ひしが。一閻浮提、第一の大智者たる舍利弗すら、淨土の三部經にて、往生成佛の跡をけづる。まして末代の牛羊の如くなる男女、彼々の經々にて生死を離れなんや。此山を辨へざる末代の學者等、竝に法華經を修行する初心の人々。かたじけなく阿彌陀經を読み、念佛を申して、或は法華經に鼻を竝べ。或は後に此を讀みて、法華經の肝心とし。功德を阿彌陀經等にあつらへて、西方へ回向し、往生せんと思ふは、譬へば、飛龍が驢馬を乗物とし。師子が野干

をたのみたる歟。將又日輪出現の後の衆星の光。大雨の盛なる時の小露也。故に教大師云、白牛を賜ふ朝には、三車を用ひず。家業を得る夕には、何ぞ除糞を須るん。故に經に云、正直に方便を捨て、但無上道を説く。又云、日出ぬれば星隠れ、巧を見て拙きを知ると云。法華經出現の後は、已今當の諸經の捨てらる、事は勿論也。たとひ修行すとも、法華經の所從にてこそ、あるべきに。今の日本國の人々、道綽が未有一人得者。善導が千中無一。慧心が往生要集の序。永觀が十因。法然が捨閑閑拋等を堅く信じて、或は法華經を抛ちて、一向に念佛を申す者もあり。或は念佛を本として、助けに法華經を持つ者もあり。或は彌陀念佛と法華經とを鼻を並べて、左右に念じて、二行と行する者もあり。或は念佛と法華經と、一法の二名也と思ひて、行する者もあり。此等は皆教主釋尊の御屋敷の内に居して、師主をば指し置き奉りて、阿彌陀堂を釋迦如來の御所領の内、國毎に郷毎に家々毎に並べ立て。或は一萬二萬、或は七萬返、或は一生の間、一向に修行して、主帥親をわすれたるに、不思議なるに。剩へ親父たる教主釋尊の御誕生、御入滅の兩日を奪ひ取て、十五日は阿彌陀佛の日、八日は樂師佛の日等云。一佛誕生人の兩日を、東西二佛の死生の日となせり。是豈不孝の者にあらずや。道路七蓮の

者にあらずや。人毎に此重科有りて、而かも、人毎に我身は科なしとおもへり。無慚無愧の一闍提人也。法華經の第二の卷に、主と親と師との、三つの大事を説き給へり。一經の肝心をかし。其經文に云、今此三界は、皆是我有なり。其中の衆生は、悉く是吾が子なり。而も今此處は、諸の患難多し。唯我一人能く救護を爲す等云。又此經に背く者を、文に説て云、復教詔すとも、而も信受せず。乃至其人命終して、阿鼻獄に入らん等云。されば、念佛者が本師の道公は、其中衆生の外か。唯我一人の經文を破りて、千中無一と云ひし故に、現身に狂人と成りて、楊柳に登りて身を投げ、墜上に落ちて死にかねて、十四日より二十七日まで、十四日が間、顛倒狂死し畢んぬ。又眞言宗の元祖、善無畏三藏、金剛智三藏、不空三藏等は、親父を兼たる教主釋尊法主を立てて、大日他佛をあがめし故に、善無畏三藏は、閻魔王の呵責にあづかるのみならず、又無間地獄に墮ちぬ。汝等此事疑ひあらば、眼前に閻魔堂の畫を見よ。金剛智不空の事は、繁ければ書かず。又禪宗の三階の信行禪師は、法華經等の一代聖教をば別教と下す、我が作れる經をば普經と崇重せし故に、四依の居士の如くなりしかども、法華經の持者の、優婆夷に責られて、聲を失ひ、現身に大蛇となり、數十

人の弟子を呑み食ふ。今日本國の人々は、たとひ法華經を持ち、釋尊を釋尊と崇重し奉るとも、眞言宗、禪宗、念佛者をあがむるならば、無間地獄はまぬがれがたし。何に況や三宗の者共を、日月の如く渴仰し、我身にも、念佛を事とせむ者をや。心あらん人々は、念佛、阿彌陀經等をば、父母師君宿世の敵よりも、忌むべきもの也。例せば、逆臣が旗をば、官兵は指す事なし。寒食の祭には、火をいむぞかし。されば古への論師、天親菩薩は、小乘經を、舌の上に置かじと誓ひ、賢者たりし吉藏大師は、法華經をだに讀み給はず。此等のもと、小乘經を以て大乘經を破失し。法華經を以て天台大師を毀謗し奉りし、謗法の重罪を消滅せんがため也。今日本國の人々は、一人もなく、不輕輕毀の如く、苦岸、勝意等の如く、一國萬人、皆無間地獄に墮つべき人々ぞかし。佛涅槃經に記して、末法には法華經誹謗の者は、大地微塵よりも多かるべしと記し給し是也。而に今法華經の行者出現せば、一國萬人皆法華經の讚誦を止めて、吉藏大師の天台大師に隨ふが如く、身を肉橋となし。不輕輕毀の還て不輕菩薩に信伏隨從せしが如く仕ふるとも。一日二日、一月二月、一年二年、一生二生が間には、法華經誹謗の重罪は、尙し滅しがたかるべきに、其義はなくして、當世の

人々は四衆俱に、一慢をおこせり。所謂、念佛者は法華經を捨て、念佛を申す。日蓮は、法華經を持といへども、念佛を持たず。我等は念佛を持ち法華經をも信ず、戒をも持ち一切の善を行す等。此等は野兔が跡を隠し、金鳥が頭を穴に入れ、魯人が孔子をあなづり、善星が佛を怖せしにことならず。鹿馬迷ひやすく、鷹鷂變じがたき者也。慕なし慕なし。當時は予が古へ申せし事の、漸く合かの故に、心中には如何せんとは思ふらめども、年來あまりに、法にすぎて、そしり悪口せし事が、忽に翻りがたくて信ずる由をせず、而も蒙古はつよりゆく。如何せん、宗盛、義朝が様になげく也。あはれ人は心はあるべきものかな。孔子は九思一言、周公旦は浴する時は三度にぎり、食する時は三度吐き給ふ。賢人は此の如く用意をなす也。世間の法にも、法に過ぎばあやしめと云ぞかし。國を治する人などが、人の申せばとて、委細にも尋ねずして、左右なく科に行はれしは、あはれ、くやしがるらん。夏の桀王が湯王に責められ、吳王が越王に生どりにせられし時は、賢者の諫曉を用ひざりし事を悔ひ。阿闍世王が悪瘡身に出で、他國に襲はれし時は、提婆を眼に見じ、耳に聞かじと誓ひ。乃至宗盛がいくさにまけ、義經に生どられて、鎌倉に下されて、面をさらせし時



は、東大寺を焼き拂はせ、山王の御輿を射奉りし事を歎きし也。今の世も又一分もたがふべからず。日蓮を賤み、諸僧を貴び給ふ故に、自然に法華經の強敵となり給ふ事を辨へず。政道に背きて行はるゝ間、梵釋、日月、四天龍王等の大怨敵となり給ふ。法華經守護の釋迦、多寶、十方分身の諸佛、地涌千界、迹化佉方、二聖、二天、十羅刹女、鬼子母神、他國の賢王の身に入り代りて、國主を罰し、國をほろぼさんとするを知らず。眞の天の責にてだにもあるならば、たとひ鐵圍山を日本國に引回し、須彌山を蓋として、十方世界の四天王を集めて、波際に立て並べて、ふせがするとも、法華經の敵となり、教主釋尊より大事なる行者を、法華經の第五の卷を以て、日蓮が頭を打ち、十卷共に引き散して、散々に踏たりし大禍は、現當二世にのがれがたくこそ候はんすらめ。日本守護の天照太神、正八幡等も、いかでか、かゝる國をばたすけ給ふべき。いそぎいそぎ、治罰を加へて、自らの科を脱がれんとこそ、はげみ給ふらめ。遅く科を行ふ間、日本國の諸神ども、四大天王にいましめられてやあるらん、知り難き事也。教大師の云、竊に以て菩薩は國の寶なることを、法華經に載せ、大乘の利他は摩訶衍の説なり。彌天の七難は大乗經に非んば、何を以てか除くことを爲ん。未然の大災は、菩薩僧に非んば、豈冥滅するこゝを得んや等。而を今大蒙古

國を調伏する公家武家の日記を見るに、或は五大尊、或は七佛藥師、或は佛眼、或は金輪等云。此等の小法は大災を消すべしや。還著於本人と成りて、國忽に亡びなんとす。或は日吉の社にして、法華の護摩を行ふといへども、不空三藏が悞れる法を本として行ふ間、祈禱の儀にあらず。又今の高僧等は、或は東寺の眞言、或は天台の眞言也。東寺は弘法大師、天台は慈覺、智證也。此三人は上に申すが如く、大謗法の人也。其より已外の諸僧等は、或は東大寺の戒壇の小乗の者也。叡山の圓頓戒は、又慈覺の謗法に曲られぬ。彼圓頓戒も迹門の大戒なれば、今の時の機にあらず。旁叶ふべき事にはあらず。只今國土やぶれなん、後悔さきにたれじ、不便不便と語り給ひしを。千萬が一を書き付て參らせ候。但身も下賤に生れ、心も愚に候へば、此事は道理かとば承はり候へども、國主も御用ひなきかの故に、鎌倉にては如何が候けん不審に覺へ候返す返すも、愚意に存じ候は、これ程の國の大事をば、いかに御尋ねもなぐして、兩度の御勘氣には行はれけるやらんと、聞食しほどかせ給はぬ人々の、或は道理とも、或は僻事とも、仰せあるべき事とは覺へ候はず。又此身に阿彌陀經を讀み候はぬも、併しながら、御爲め父母の爲めに候。只理不盡に讀むべき由を仰せを蒙り候は、其時重ねて申すべく候。いかに聞食さずして、うしろの推義をなさん

人々の仰せをば、たとひ身は随ふ様に候へども、心は一向に用ひまいらせ候まじ。又恐れにて候へども、兼てつみしらせまいらせ候。此御房は唯一人おはします、若やの御事の候はん時は、御後悔や候はんすらん世間の人々の用ひねばとは、一旦の愚の事也。上の御用ひあらん時は、誰人か用ひざるべきや、其時は又用ひたりとも何かせん。人を信じて法を信せず。又世間の人々の思ひて候は、親には子は是非に随ふべしと。君臣師弟も此の如し。是等は外典をも辨へず、内典をも知らぬ人々の邪推也。外典の孝經には、子父臣君諍ふべき段もあり、内典には、恩を棄て、無爲に入るは、眞實に恩を報ずる者也と、佛定め給ひぬ。悉達太子は閻浮第一の孝子也。父の王の命を背きてこそ、父母をば引導し給ひしか。比干が親父紂王を諫曉して、胸を屠れてこそ、賢人の名をば流せしか。賤み給ふとも、小法師が諫曉を用ひ給はずば、現當の御歎きなるべし。此れは親の爲に讀みまいらせ候はぬ阿彌陀經にて候へば、いかにも當時は叶ふべしとはおぼへ候はず、恐々申し上候。

建治三年六月一日

僧 日 永

下山兵五郎殿 御返事

此章は、大士、四幡房日永に代て、其父下山兵五郎助光基の爲に記したる書に、頼基陳狀と同例也。

頼基陳狀

去る六月二十三日の御下文、島田の左衛門入道殿、山城の民部入道殿、兩人の御承はりとして、同二十五日謹で拜見、仕り候ひ畢んぬ。右仰せ下しの狀に云、龍象御房の御説法の所に參られ候ける次第、大方穩便ならざる由、見聞の人、遍く一方ならず、同口に申し合ひ候ふ事、驚き入つて候。徒黨の仁、其數兵杖を帶して出入すと云。此條跡形もなき虚言なり。所詮誰人の申し入れ候けるやらん、御哀憐を蒙りて召し合せられ、實否を糾明され候は、然るべき事にて候ふ。凡此事の根源は、去る六月九日、日蓮聖人の御弟子三位公頼基が、宿所に來り申して云、近日龍象房と申す僧、京都より下て大佛の門の西、桑ヶ谷に止住して、日夜に説法仕るが、申して云、現當の爲め佛法に御不審存せむ人は、來りて問答申すべき旨、説法せしむる間、鎌倉中の上下、釋尊の如く貴び奉る。然れども問答に及ぶ人なしと風聞し候。彼へ行き向ひて問答を遂げ、一切衆生の後生の不審を、はらし候はむと思ひ候。聞き

頼基陳狀

九一三

給はぬかと申されしかども、折節官仕に隙なく候し程に、思ひ立たず候しかども、法門の事と承はりて、度々罷り向ひて候ども、賴基は俗家の分にて候、一言も出さず候し上は、悪口に及ばざる事嚴察足るべく候。こゝに龍象房說法の中に申して云、此見聞滿座の御中に、御不審の法門あらば、仰せらるべくと申されし處に、日蓮房の弟子、三位公問て云、生を受けしより、死を免るまじき理、始めておどろくべきに候はねども、ことさら當時、日本國の災難に死亡する者數を知らず、眼前の無常人毎に思ひ知らずと云ふ事なし。然る所に京都より上人御下りありて、人々の不審をはらし給ふよし、承はりて參りて候つれども、御說法の最中、無骨にも候なんと存じ候し處に、問ふべき事有らむ人は、各各憚らず問ひ候へと候し間、悦び入り候先づ不審に候事は、末法に生を受けて、邊土の卑き身に候へとも、中國の佛法、幸に此國にわたれり、是非信受すべき處に、經は五千七千數多なり。然も一佛の説なれば、所詮は一經にてこそ候らん。華嚴、真言、乃至、八宗、淨土、禪とて十宗まで分れてをします。此等の宗々も、門はことなりとも、所詮は一かと推する處に、弘法大師は我朝の眞言の元祖、法華經は華嚴經、大日經に相對すれば、門の異なるの

みならず、其理は戲論の法、無明の邊域なり。又法華宗の天台大師等は、淨盜醍醐等云。法相宗の元祖、慈恩大師の云、法華經は方便、深密經は眞實、無情有情、永不成佛と云。華嚴宗の澄觀の云、華嚴經は本教、法華經は末教、或は華嚴は頓々、法華は漸頓等云。三論宗の嘉祥大師の云、諸大乘經の中には般若經第一と云。淨土宗の善導和尚の云、念佛は十即十生、百即百生、法華經等は千中無一と云。法然上人の云、法華經を念佛に對して捨閉闍拋、或は行者は群賊等云。禪宗の云、教外別傳不立文字と云。教主釋尊は法華經をば、世尊の法は久ふして後に、要す當に眞實を説き給ふべし。多寶佛は妙法華經は皆眞實なり。十方分身の諸佛は、舌相梵天に至るとこそ見へて候に、弘法大師は法華經をば戲論の法と書かれたり。釋尊、多寶、十方の諸佛は皆眞實と説かれて候、いづれをか信じ候べき、善導和尚、法然上人は法華經をば千中無一、捨閉闍拋、釋尊、多寶、十方分身の諸佛は、一として成佛せずと云ふ事なし。皆佛道を成すと云。三佛と、導和尚然上人とは水火なり、雲泥なり。何れをか信じ候べき、何れをか捨て候べき、就中彼導然兩人の仰ぐ所の、雙觀經の法藏比丘の四十八願の中に第十八願に云、設ひ我佛を得るとも、唯五逆と誹謗正法とを除くと云。たと

い彌陀の本願、實にして往生すべくとも、正法を誹謗せん人々は、彌陀佛の往生に  
 は除かれ奉るべき歟。又法華經の二の卷には、若人信せざれば、其人命終して、阿  
 鼻獄に入らんと云。念佛宗に詮とする導然の兩人は、經文實ならば、阿鼻大城をま  
 めがれ給ふべしや。彼上人の地獄に墮ち給はせば、末學、弟子、檀那等、自然に惡道に  
 墮ちん事、疑ひなかるべし。此等こそ不審に候へ。上人は如何と問ひ給はれしかは  
 龍上人答て云、上古の賢者達をば、いかでか疑ひ奉るべき。龍象等が如くなる凡僧  
 等は仰いで信じ奉り候と、答へ給しを押し返して、此仰せこそ、智者の仰せとも覺  
 えす候へ。誰人か時の代にあをがる、人師等をば、疑ひ候ふべき。但し涅槃經に、佛  
 最後の御遺言として、法に依て人に依らざれと見えて候。人師にあやまりあらば經  
 に依れと、佛は説れて候。御邊はよも悞りましまさじと申され候。御房の私の  
 語と、佛の金言と比んには、三位は如來の金言に付き進らせむと思ひ候也と、申さ  
 れしを。象上人は、人師にあやまり多しと候は、いづれの人師に候ぞと、問はれしか  
 ば、上に申しつる所の、弘法大師、法然上人等の義に候はずやと、答へ給ひ候しか  
 ば、象上人は嗚呼叶ひ候まじ、我朝の人師の事は、忝くも問答仕るまじ候。滿

座の聽衆、皆々其流にて御座す、懺悔も出來せば定めてみたりがはしき事候なむ。  
 恐れあり、恐れありと申されし處に、三位房の云、人師のあやまり誰ぞと候へば、經  
 論に背く人師達をいだし候し憚りあり、かなふまじと仰せ候にこそ、進退きはまり  
 て覺へ候へ。法門と申すは、人を憚り、世を恐れて、佛の説き給が如く經文の實義を  
 申さざらんは、愚者の至極也。智者上人とは覺へ給はず。惡法世に弘まりて人惡道  
 に墮ち、國土滅すべしと見へ候はむに、法師の身として、争かいたさめず候べき。然れ  
 ば、法華經には、我身命を愛まずと。涅槃經には寧ろ身命を喪ふとも等云。實の聖人  
 にてをばせば、何が身命を惜みて、世にも人にも恐れ給へき。外典の中にも、龍達と  
 云ひし者、比干と申せし賢人は、頸をはねられ胸をさかれしかども、夏の桀、殷の紂  
 をば諫めてこそ、賢人の名をば流し候ひしか。内典には不輕菩薩は杖木を蒙り、師  
 子尊者は頭を刎られ、竺の道生は蘇山にながされ、法道二藏は面に火印をさゝれて、  
 江南にはなたれしかども、正法を弘めてこそ、聖人の名をば得候しかと、難せられ  
 候しかば、龍聖人の云、さる人は末代にはありがたし、我々は世をはかり人を  
 恐るゝ者にて候。さやうに仰せらる人とても、ことばの如くにはよも、をはしまし

候はじと候ひしかば、此御房は争か人の心をば知り給へき、某こそ當時日本國に聞へ給ふ日蓮上人の弟子として候へ。某が師匠の聖人は、未代の僧にて御坐候へども、當世の大名僧の如く、望んで請用もせず、人をも誦はず、聊か異なる惡名も立たず。只此國に眞言、禪宗、淨土宗等の惡法、竝に謗法の諸僧滿ち滿ちて、上一人を始め奉りて、下萬人に至るまで、御歸依ある故に、法華經教主釋尊の大怨敵と成りて、現世には天神地祇にすてられ、他國のせめにあひ、後生には阿鼻大城に墮ち給へき由、經文に任せて立て給し程に、此事申さば大なるあたあるべし。申さずんば佛のせめのがれがたし。いはゆる涅槃經に、若善比丘あつて、法を壞る者を見て、當に知るべし、是の人は佛法の中の怨なり等と云。世に恐れて申さずんば、我身惡道に墮つべきと御覽じて、身命をすて、去る建長年中より、今年建治三年に至るまで、二十餘年が間、敢てをこたる事なし。然れば私の難は、數を知らず、國王の勘氣は兩度に及びき。三位も文永八年九月十二日の御勘氣の時、共奉の一行にて有りしかば、同罪に行はれて、頸を刎らるべきにてありしは、身命を惜むものにて候かと申されしかば、龍象房口を閉て色を變へ候しかば、此御房申されしは、是程の御智慧にて

は、人の不審をはらすべき山の仰せ無用に候けり。昔岸比丘、勝意比丘等は、我れ正法を知りて人をたすくべき山、存せられて候しかども、我身も弟子檀那等も、無間地獄に墮ち候ひき。御法門の分齊にて、幾干の人を救はむと説き給が如くならば、師檀共に無間地獄にや墮ち給はんすらむ。今日より後は、此の如き御説法は、御はからひあるべし。加様には申すまじく候へども、惡法を以て人を地獄にをとさん邪師を見ながら、責め顯はさずば、返て佛法の中の怨なるべしと佛の御いましめ免れがたき上、聽聞の上下、皆惡道に墮ち給はん事、不便に覺え候へば、此の如く申し候也。智者と申すは、國の危きをいさめ、人の邪見を申し止むるこそ、智者にては候なれ。是は何なるひが事ありとも、世の恐しければ、いさめじと申されむ上は力及ばず。某は文殊の智慧も、富樓那の辯説も詮候はずとて、立れ候ひしかば、諸人歡喜をなし、掌を合せ、今暫く御法門候へかしと、留め申されしかども、やがて歸り給ひ了ぬ。此外は別の子細候はず。且つは御推察あるべし。法華經を信じ參せて、佛道を願ひ候はむ者の、争か法門の時惡行を企て、惡口を宗とし候べき。しかしながら御還迹有るべく候。其上日蓮上人の弟子と名のりぬる上、罷り歸りても御前に參り

て、法門問答の様かたり申し候ひき。又其邊に賴基しらぬ者候はず。只賴基をそねみ候人のつくり事にて候にや。早々召し合せられん時、其隠れ有るべからず候。又仰せ下さる狀に云、極樂寺の長老は、世尊の出世と仰ぎ奉ると。此條難堪の次第に覺へ候。其故は日蓮上人は、御經に説けてましますが如くば、久成如來の御使、上行菩薩の垂迹、法華本門の行者、五百歳の大導師にて御座候聖人を、頸を刎らるべき由の申し狀を書きて、殺罪に申し行はれ候ひしが、いかい候ひけん、死罪を止て、佐渡の島まで遠流せられ候しは、良觀上人の所行に候はずや。其訴狀は別紙に之れ有り。抑も生草をだに伐るべかれすと、六齋、日夜說法に給はれながら、法華正法を弘むる僧を斷罪に行はるべき旨申し立らるゝは、自語相違に候はずや如何。此僧豈に天魔の入れる僧に候はずや。但此事の起は、良觀房、常の說法に云、日本國の一切衆生を、皆持齋になして、八齋戒を持たせて、國中の殺生、天下の酒を止めむとする處に、日蓮房が謗法に障へられて、此願叶ひ難き山歎き給ひ候間、日蓮上人此由を聞き給て、いかいして彼が誑惑の大慢心を倒して、無間地獄の大苦をたすけむと仰せありしかば、賴基等は、此仰せ法華經の御方人、大慈悲の仰せにては候

へども、當時日本國、別して武家領食の世、さらざる人にておはしますを、たやすく仰せある事いかいと、弟子共同口に恐れ申し候し程に。去る文永八年六月十八日大早魃の時、彼御房祈雨の法を行ひて、萬民をたすけんと申し付け候山、日蓮聖人聞き給て、此體は小事なれども、此次でに、日蓮が法驗を、萬人に知らせばやと仰せありて。良觀房の所へ仰せつかはすに云、七日の内にふらし給は。日蓮が念佛無間と申す法門すて、良觀上人の弟子と成りて二百五十戒持つべし。雨ふらぬほどならば、彼御房の持戒氣なるが、大誑惑なるは顯然なるべし。上代も祈雨に付て勝負を決したる例これ多し。所謂護命と傳教大師と、守敏と弘法と也。仍て良觀房の所へ周防房、入澤の入道と申す念佛者を遣はす。御房と入道は良觀が弟子、又念佛者也。いまに日蓮が法門を用る事なし。是を以て勝負とせむ。七日の内に雨降るならば、本の八齋戒念佛を以て往生すべしと思ふべし。又雨らさば、一向に法華經にたるべしといはれしかば、是等悦びて、極樂寺の良觀房に此由を申し候けり。良觀房悦び泣て、七日の内に雨ふらすべき山にて、弟子百二十餘人、頭より煙を出し、聲を天に響かし。或は念佛、或は請雨經、或は法華經、或は八齋戒を説きて、種々に祈

請す。四五日まで雨の氣無ければ、たましむを失ひて、多寶寺の弟子等數百人呼び集めて、力を盡して祈りたるに、七日の内に露ばかりも雨降らず。其時日蓮上人使を遣す事三度に及ぶ。いかに、泉式部と云ひし姪女、能因法師と申せし破戒の僧、狂言綺語の三十一字を以て、忽にふらせし雨を、持戒持律の良觀房は、法華真言の義理を極め、慈悲第一と聞へ給ふ上人の、數百人の衆徒を率いて、七日の間に、何にふらし給はぬやらむ。是を以て思ひ給へ。一丈の堀を越へざる者、二丈三丈の堀を越へてんや。易き雨をたにふらし給はず。況や難き往生成佛をや。然ば今よりは日蓮を怨み給ふ邪見をば、是を以て翻へし給へ。後生おそろしくをばし給はば、約束のまゝに急ぎ來り給へ。雨ふらす法と、佛になる道教へ奉らむ。七日の内に雨こそふらし給はざらめ。早魃彌々興盛に、八風ますます吹き重て、民のなげき彌々深し。速かに其いのり止め給へと、第七日の中の時、使者ありのまゝに申す處に、良觀房は涙を流す。弟子檀那同じく聲をおします。口惜しがる。日蓮御勘氣を蒙る時、此事御尋ね有りしかば、有りのまゝに申し給ひき。然ば良觀房身の上の恥を思はば、跡をくらまして、山林にもまじはり、約束のまゝに日蓮が弟子ともなりたらば、道心の

少にてもあるべきに、さばなくして、無盡の謔言を構へて、殺罪に申し行はむしせしは、貴き僧かと、日蓮聖人かたり給ひき。又賴基も見聞き候ひき。忙事に於ては掛畏も主君の御事、畏れ入り候へども、此事はいかに思ひ候とも、いかでかと思はれ候べき。又仰せ下しの狀に云、龍象房、極樂寺の長老、見參の後、釋迦彌陀とあをぎ奉ると云。此條又恐れ入り候。彼龍象房は、洛中にして、人の骨肉を朝夕の食物とする田、露顯せしむるの間、山門の衆徒蜂起して、世末代に及びて惡鬼國中に出現せり。山王の御力を以て對治を加へむとて、住所を焼失し、其身を誅罰せむとする處に自然に逃失し行方を知らざる處に、たまたま鎌倉の中に又人の肉を食の間、情ある人恐怖せしめて候に、佛菩薩と仰せ給ふ事所從の身として、争か主君の御あやまりを、諫め申さず候べき。御内のをとなしき人々、何にこそ存じ候へ。同じき下し狀に云、是非につけて主親の所存には相隨はんこそ、佛神の冥にも世間の禮にも手本と云。此事最第一の大事にて候へば、私の申し狀恐れ入り候。間、本文を引くべく候。孝經に云、子以て父に争はずんばあるべからず。臣以て君に争はずんばあるべからず。鄭玄曰、君父不義有らんに、臣子諫めざるは、則ち亡國破家の道也。新序に曰、主の暴を諫めざれば忠臣に非ざる也。

死を畏て言はざるは、勇士に非ざる也。傳教大師云、凡不誼に當ては、則ち子以て父に争はずんばあるべからず。臣以て君に争はずんばあるべからず。當に知るべし、君臣、父子、師弟、以て師に争はずんばあるべからず。文法華經に云、我身命を愛まず、但無上道を惜むと。涅槃經に云、譬へば王の使善能談論し、方便に巧にして、命を他國に奉ずるに、寧ろ身命を喪ふとも、終に王の所説の言教を匿さざるが如し。智者は爾らずと。章安大師云、寧喪身命不匿教とは、身は軽く法は重し、身を死して法を弘むと。又云、佛法を壞亂するは佛法の中の怨なり、慈なくして詐り親むは則ち是彼の怨なり。能糺治する者は、彼の爲に惡を除くは、則ち是彼が親なりと。賴基をば傍輩こそ無禮なりと思はれ候らめども、世の事にをき候ては、是非、父母主君の仰せに隨ひ參らせ候べし。其に取て重恩の主の、惡法の者にたばらかされましまして、惡道に墮ち給はむと歎くばかり也。阿闍世王は提婆六師を師として、教主釋尊を敵とせしかば、摩竭提國、皆佛教の敵となりて、闍王の眷屬五十八萬人、佛弟子を敵とする中に、耆婆大臣計り佛の弟子也。大王は上の賴基を思食すが如く、佛弟子たる事を御心よからず思食し、かども、最後には六大臣の邪義をすて、耆婆が正法にこそ

つかせ給ひ候ひしか。其の如く御最後をば賴基や救ひ參らせ候はんすらむ。此の如く申さしめ候へば、阿闍世は五逆罪の者也。彼に對するかと思食しぬべし。恐れにては候へども、彼には百千萬倍の重罪にて御座すべしと、御經の文には顯然に見へさせ給ひて候。所謂、今此三界は皆是我有なり。其中の衆生は悉く是吾子なり云。文の如くば、教主釋尊は日本國の一切衆生の父母也。師匠也。主君也。阿彌陀佛は此三の義まします。而るに三徳の佛を闍て、佗佛を晝夜に朝夕に稱名し、六萬八萬の名號を唱へまします。あに不孝の御所作にわたらせ給はずや。彌陀の願も釋迦如來の説せ給ひしかども、終に悔ひ返し給て、唯我一人と定め給ぬ。其後は全く二人三人と見へ候はず。隨て人にも父母二人なし。何の經に彌陀は此國の父、何れの論に母たる旨見へて候。觀經等の念佛の法門は、法華經を説せ給はむ爲めの、しばらくのしつらひ也。塔くまむ爲の足代の如し、而るを佛法なれば始終あるべしと思ふ人大僻案也。塔立て、後、足代を賣ふほどのはかなき者也。又日よりも星は明と申す者なるべし。此人を經に説て云、復教詔すと雖も、而も信受せず。其人命終して阿鼻獄に入んと。當世日本國の一切衆生の、釋迦佛を抛て阿彌陀佛を念じ、法



華經を抛て觀經等を信ずる人。或は此の如き謗法の者を供養せむ俗男俗女等。存外に五逆七逆八虐の罪を犯せる者を、智者と渴仰する、諸の大名僧徒に國主等也。如是展轉至無數劫とは是也。此の如き僻事を、なまじひに承はりて候間、次を以て申せしめ候。宮仕をつかまつる者上下ありと申せども、分々に随つて主君を重んぜざるは候はず。上の御ため現世後生あしくわたらせ給ふべき事を、秘かに承りて候はむに、傍輩世に憚て申し上さらむは、與同罪にこそ候まじき歟。隨て頼基は父子二代、命を君に進せたる事顯然也。故親父某、故君の御勘氣蒙らせ給ひける時、數百人の御内の臣等、心がはりし候けるに、中務一人最後の御供奉して、伊豆の國まで参りて候ひき。頼基は去る文永十一年二月十二日の鎌倉の合戦の時、折節伊豆の國に候しかば、十日の申の時に承はりて、唯一人箱根山を一時に馳せ越へて、御前に自害すべき八人の内に候ひき。自然に世しづまり候しかば、今に君も安穩にこそわたらせ給ひ候へ。爾來大事小事に付けて、御心やすき者にこそ思ひ合れて候。頼基が今更何につけて、疎縁に思ひまいらせ候べき。後生までも隨從しまいらせて、頼基成佛し候は、君をもちすくひまいらせ。君成佛しましよば、頼基もたす

けられまいらせむとこそ存じ候へ。其に付ひて諸僧の説法を聽聞仕りて、何れが成佛の法とうかひ候ふ處に、日蓮上人の御房は三界の主、一切衆生の父母、釋迦如來の御使、上行菩薩にて御坐候ひける事の、法華經に説れてましましけるを信じまいらせたるに候。今こそ眞言宗と申す惡法、日本國に渡りて四百餘年。去る延暦二十四年に傳教大師、日本國にわたし給ひたりしかども、此國に惡かりなむと思食し候間、宗の字をゆるさず。天台法華宗の方便となし給ひ畢んぬ。其後傳教大師御入滅の次をうかがひて、弘法大師、傳教に偏執して、宗の字を加へしかども、叡山は用る事なかりしほどに。慈覺、智證、知才にして、二人の身は當山に居ながら、心は東寺の弘法に同意するかの故に、我大師には背ひて、始めて叡山に眞言宗を立てぬ。日本亡國の起り是也。爾來三百餘年、或は眞言勝れ、法華勝れ、一同なむと評論事されざりしかば、王法も左右なく盡きざりき。人王七十七代後白河法皇の御宇に、天台の座主明雲、一向に眞言の座主になりしかば、明雲は義仲にころされぬ。頭破作七分是也。第八十二代隱岐の法皇の御時、禪宗、念佛宗、出來して、眞言の大惡法に加へて國土に流布せしかば、天照太神、正八幡の百王百代の御誓やぶれて、王

法すでに盡きぬ。關東の權の大夫義時に、天照太神、正八幡の御計ひとして、國務を  
 つけ給ひ畢んぬ。爰に彼の三の惡法、關東に落ち下りて、存外に御歸依あり。故に梵  
 釋、二天、日月、四天、いかりを成し、先代未有の天變、地天を以て誅むれども、用ひ  
 給はざれば、隣國に仰せ付て、法華經誹謗の人を治罰し給ふ間、天照太神、正八幡も  
 力及び給はず。日蓮上人一人、此事を知食せり。此の如き嚴重の法華經にてをばし  
 て候間、主君をも導きまいらせむと存じ候故に、無量の小事をわすれて、今に  
 仕はれまいらせ候賴基を、讒言申す仁は、君の御爲め不忠の者に候はずや。御内を  
 罷り出て候は、君たちまちに無間地獄に墮ちさせ給ふべし。さては賴基、佛に成  
 り候ても、甲斐なしと歎き存じ候。抑も彼の小乗戒は、富樓那と申せし大阿羅漢、  
 諸天の爲めに二百五十戒を説き候ひしを、淨名居士彈じて云、穢食を以て寶器に  
 置くことなけれ等云。慈囉摩羅は文殊を呵嘖し、嗚呼蚊蚋の行は大乗空の理を知ら  
 ずと。又小乗戒をば、文殊は十七の尖を出だし、如來は八種の譬喩を以て是をそしり  
 給ふに、驢乳と説き、蝦蟇に譬へられたり。此等をば鑿眞の末弟子は、傳教大師をば  
 惡口の人とこそ、嗟哉天皇には奏し申し候ひしかども、經文なれば力及び候はず。

南都の奏狀破れて、叡山の大戒壇立ち候ひし上は、すでに捨られ候ひし小乗に候は  
 ずや。賴基が良觀房を、蚊、蚋、蝦蟇の法師也と申すとも、經文分明に候は、御と  
 がめあるべからず。剩へ起請に及ぶべき由、仰せを蒙るの條、存外に歎き入て候賴  
 基所領を惜み頸を恐れて、起請を書き候ふ程ならば、君忽に法華經の御罰を蒙ら  
 せ給ふべし。良觀房が讒訴に依りて、釋迦如來の御使、日蓮聖人を流罪し奉り  
 しかば、聖人の申し給しが如く、百日が内に合戦出來して、若干の武者滅亡せし中  
 に、名越の公達横死にあはせ給ひぬ。是偏に良觀房が失ひ奉りたるに候はずや。  
 今又龍象、良觀が心に用意させ給ひて、賴基に起請を書かしめ御座さば、君又其  
 罪に當らせ給はざるべしや。此の如き道理を知らざる故歟。又君をあたし奉らむと  
 思ふ故歟。賴基に事を寄せて大事を出さむとたばかり候人等、御尋ねあて、召し合  
 せらるべく候。恐惶謹言。

建治三年六月二十五日

四條中務尉 賴基 請文

此鈔は、四條中務尉賴基が、其の主君江馬遠江守北條入道に、勘當を蒙むるの日、日蓮大士賴基に代は  
 りて此書を裁し給ひ、以て其主君に、法を以て諫曉し給ふもの也。

# 崇峻天皇御書

白小袖一領、錢一結、又富木殿の御文のみ、なによりも、柿、梨、なまひじき、干るひじき、やうやうの物うけ取り、しなじな御使にたび候ぬ。さては何よりも上の御いたはり、なげき入つて候。譬ひ上は御信用なき様に候へども、殿其内におはして、其御恩の蔭にて法華經をやしなひまいらせ給ひ候へば、偏に上の御祈とぞなり候らん。大木の下の小木、大河の邊の草は、正しく其雨にあたらす、其水を得ずといへども、露を傳へ、氣を得て榮る事に候、此れもかくのごとし。阿闍世王は佛の御かたきなれども、其内にありし耆婆大臣、佛に志ありて、常に供養ありしかば、其功大王に歸すところ見へて候へ。佛法の中に内薰外護と申す大なる大事ありて、宗論にて候。法華經には我深く汝等を敬ふと。涅槃經には、一切衆生悉く佛性有り。馬鳴菩薩の起信論には、眞如の法常に薰習するを以ての故に、妄心即滅して法身顯現す。彌勒菩薩の瑜伽論には見へたり。隠たる事の顯れたる徳となり候なり。

されば御内の人々には天魔ついて、前より此事を知りて、殿の此法門を供養するを支えんがために、今度の大安語をば造り出だしたりしを、御信心深ければ、十羅刹たすけ奉らんがために此病をこれるか。上は我が敵とはおぼさねども、一たん彼等が申すことを用ひ給ひぬるによりて、御所勞の大事になりて、長引らせ給ふか。彼等が柱とたのむ龍象すでに倒れぬ。和讒せし人も又其病にかされぬ。良觀は又一重の大科の者なれば、大事に値ふて、大事をひきおこして、如何にもなり候はんずらん。よもたいは候はじ。此につけても、殿の御身も、危く思ひまいらせ候ぞ。一定かたきにねらはれさせ給ひなん。雙六の石は、二並びぬればかけられず、車の輪は二つあれば道にかたぶかず。敵も二人ある者をば懼がり候ぞ。いかに科ありとも、弟ども且くも身をはなち給ふな。殿は一定腹あしき相、顔に顯れたり。いかに大事と思へども、腹あしき者をば、天は守らせ給はぬと知らせ給へ。殿の人にあやまたれておはさば、設ひ佛にはなり給ふとも、彼等が悦びと云ふ。此よりの歎きと申し、口惜かるべし。彼等が如何にもせんと勵みつるに、古よりも上に引き付られ進らせておはすれば、外の姿は静りたる様にあれども、内の胸は燃る計りにや有らん。常には彼等に見へ

の様にて、古よりも家の子を敬ひ、公達まいらせ給ひておはさんには、上の召ありとも、且くつゝしむべし。入道殿いかにもならせ給は、彼人々は、まどひ者になるべきをば願みず、物をばへぬ心に、殿のいよいよ来るを見ては、一定炎を胸にたき、氣を逆吐くらん、若公達權者の女房達、いかに上の御所勞はと問ひ申されば、いかなる人にて候へ、膝をかゝめて手を合せ、某が力の及ぶべき御所勞には候はず候を、いかに辭退申せども、たゞと仰せ候へば、御内の者にて候間かくて候とて、髪をもかゝず、直垂強からず、さはやかなる小袖、色ある物なども著すして、且く忍じて御覽あれ。返す返すも、御心得の上なれども、末代のありさまを佛の説せ給ひて候には、濁世には聖人も居しがたし。大火の中の石の如し。且くはこらふるやうなれども、終には焼け摧けて灰となる賢人も、五常は口に説きて、身には振舞がたしと見へて候ぞ。甲の座をば去れと申すぞかし。若干の人の殿を造り落さんとしつるに、落されずして、はや勝ぬる身が、穩便ならずして造り落されなば、世間に申す、漕ぎ漕ひでの船溢れ、又食の後に湯の無きが如し。上より部屋を給ひて、居しておはせば、其處にては何事無くとも、日ぐれ曉など、入り返りなるとに、定めて覩ふら

ん。又我家の妻戸の脇、持佛堂、家の内の板敷の下か、天井などをば、あながちに心えて振舞給へ。今度は、さきよりも、彼等はたばかり賢かるらん。いかに申すとも鎌倉の荏柄、夜廻りの殿原にはすぎし。いかに心にあはぬ事有りとも、かたらひ給へ。義經は、いかにも平家をば攻め落しがたかりしかども、成良をかたらひて、平家をほろぼし。大將殿は長田を親の敵とおぼせしかども、平家を落さしりしには頸を切り給はず。況や此四人は遠くは法華經のゆへ、近くは日蓮がゆへに命を懸けたる、屋敷を上へ召されたり。日蓮と法華經とを信する人々をば、前々彼人々いかなる事ありとも、かへりみ給ふべし。其上殿の家へ、此人々常に通ならば、敵はよる行きあはじと怖るべし。させる親のかたきならねば、顯はれてとはよも思はじ、かくれん者は、是程の兵士はなきなり、常に睦ませ給へ。殿は腹悪き人にて、よも用ひさせ給はじ。若さるならば、日蓮が祈りの力及びがたし。龍象と殿の兄とは、殿の御ためには悪かりつる人ぞかし。天の御計ひに、殿の御心の如くなるぞかし。いかに天の御心に背かんとはおぼするぞ。設ひ千萬の財をみちたりとも、上にすてられまいらせ給ひては、何の詮かあるべき。已に上には親の様に思はれまいらせ、水の器に隨ふが

如く、積の母を思ひ、老者の杖をたのむが如く、主の殿を思食されたるは、法華經の御たすけにあらすや。あら羨ましやとこそ、御内の人々は思はるゝらめ。とくとく此四人語ひて、日蓮に聞かせ給へ。さるならば、強盛に天に申すべし。又殿の故御父御母の御事も、左衛門の尉があまりに歎き候ぞと、天にも申し入つて候也。定んで釋迦佛の御前に子細候らん。返す返すも今に忘れぬ事は、頸切れんとせし時、殿は供して馬の口に付きて、なきかなしみ給ひしをば、いかなる世にか忘れなん。設ひ殿の罪ふかくして地獄に入り給はり。日蓮は、何に佛になれと、釋迦佛誘へさせ給ふとも、用ひまひらせ候べからず。同じく地獄なるべし。日蓮と殿と共に地獄に入るならば、釋迦佛法華經も、地獄にこそ、おはしまさすらめ。暗に月の入るがごとく、湯に水を入るゝがごとく、氷に火を燃くがごとく、日輪に暗を投るが如くこそ候はんすれ。若すこしも此事をたがへさせ給ふならば、日蓮うらみさせ給ふ。此世間の疫病は、殿の申すがごとく、年歸りなば上へあがりぬと覺え候ぞ。十羅刹の御計ひか、今且く世におはして物を御覽あれかし。又世間のすぎえぬやうばし歎ひて、人に聞かせ給ふな。若さるならば、賢人には外れたる事なり。若さるならば、妻子が後にといま

りて、恥を云ふとは思はねども、男の別れの惜さに、他人に向ひて我夫の取をみな語るなり。此偏に彼が失にはあらず。我振舞の悪かりつる故なり。人身は受けがたし、爪の上の土、人身は持ちがたし草の上の露、百二十まで持て、名を腐て死せんよりは、生きて一日なりとも名をあげん事こそ大切なれ。中務三郎左衛門の尉は、主の御ためにも、佛法の御ためにも、世間の心根も吉かりけり、吉かりけりと、鎌倉の人の口にくらうたはれ給へ。穴賢穴賢。藏の財よりも身の財すぐれたり。身の財より心の財第一なり。此御文を御覽あらんよりは、心の財をつませ給ふべし。第一秘藏の物語あり、書てまいらせん。日本始りて國王二人、人に殺され給ふ。其御一人は崇峻天皇也。此王は欽明天皇の御太子、聖德太子の伯父也。人王第三十三代の皇にてをばせしが、聖德太子を召して勅宣下さる。汝は聖智の者と聞くと、朕を相してまいらせよと云。太子三度まで辭退申させ給しかども、頻りの勅宣なれば止みがたくして、敬ひて相しまいらせ給ふ。君は人に殺され給ふべき相ましますと。王の御氣色かはらせ給ひて。なにと云ふ證據を以て此事を信すべき。太子申させ給はく、御眼に赤き筋とほりて候。人にあだまるゝ相也。皇帝勅宣を重ねて下だし、いかにして

此難を脱れん。太子の云、免脱がたし、但し五常と申すつはものあり。此を身に離し給はずば、害を脱れ給はん。此つはものをば、内典には忍波羅蜜と申して、六波羅蜜の其一也と云。且くは此を持ち給ておはせしが、やゝもすれば腹あしき王にて是を破らせ給ひき。有時人猪の子をまいらせたりしかば、斧刀をぬきて猪の子の眼をぶぶぶと刺せ給ひて、何日にくしと思ふ奴を、かくせんと仰せありしかば、太子其座におはせしが、あらあさましや、あさましや、君は一定人にあだまれ給ひなん。此御言は身を害する劍なりとて、太子多くの財を取り寄せて、御前に此言を聞きし者に御ひきで物ありしかども、有人蘇我の大臣馬子と申せし人に語りしかば、馬子我事なりとて、東の漢の直駒、直磐井と申す者の子をかたらひて、王を害しまいらせつ。されば、王位の身なれども、思ふ事をばたやすく申しぬぞ。孔子と申せし賢人は、九思一言とて、九の度思ひて一度申す。周公旦と申せし人は、沐する時は三度握り、食する時は三度嘔き給ひき。たしかにきこしめせ。我ばし恨みさせ給ふな。佛法と申すは是にて候ぞ。一代の肝心は法華經。法華經の修行の肝心は不輕品にて候なり。不輕菩薩の人を敬ひしは、いかなる事ぞ。教主釋尊の出世の本懐は、人の

振舞にて候ひけるぞ。穴賢穴賢賢きを人と云ひ、はかなきを畜といふ。

建治三年九月十一日

日 蓮 在 御 判

四條左衛門尉殿御返事

三澤鈔

さては、かたがたの仰、くはしく見解き候。抑佛法を學する者は、大地微塵より多けれども、眞に佛になる人は、爪の上の土よりも少しと、大覺世尊、涅槃經にたしかに説かせ給ひて候しを、日蓮見まいらせ候て、いかなればかくは難かるらむと考へ候ひしほどに、げにもさならむと思ふ事候。佛法をば學すれども、或は我が心の愚なるにより、或はたとひ智慧は賢きやうなれども、師によりて我心の曲るを知らず。佛教を直しく習ひ得る事かたし。たとひ明師竝に實經に値ひ奉りて、正法を得たる人なれども、生死を出で佛にならむとする時には、かならず影の身にそうがごとく、雨に雲のあるがごとく、三障四魔と申して、七の大事出現す。設ひからくして六は過れども、第七に破られぬれば、佛になる事かたし。其六は且おく。第七の大難は天子魔と申す物なり。設ひ末代の凡夫、一代聖教の御心をさとり、摩訶止觀と申す大事の御文の心を心得て、佛になるべきになり候ぬれば、第六天の魔王此事を

見て驚て云、あらあさましや、此者此國に跡を止むるならば、彼が我身の生死を出づるかばさておきぬ。又人を導くべし。又此國土を押へ取りて、我土を淨土となす。いかながせんと候て、欲、色、無色の三界の一切の眷屬を催し仰せ下て云、各々の能々に隨つて彼の行者を惱して見よ。それになわすば、彼が弟子檀那、竝に國土の人の心の内に入りかわりて、或は諫め、或は威て見よ。それに叶はずば、我れ自うち下りて國主の身心に入りかわりて威て見むに、いかでか止めざるべきと僉議し候ふなり。日蓮さきより、かゝるべしと見解き候ひて、末代の凡夫の今生に佛になる事は、大事にて候ひけり。釋迦佛の佛にならせ給ひし事を、經々にあまた説かれて候に、第六天の魔王のいたしける大難、いかに忍ぶべしとも見へ候はず候。提婆達多、阿闍世王の悪事は、偏へに、第六天の魔王の、たばかりとこそ見て候へ。まして如來現在猶多怨嫉、況滅度後と申して、大覺世尊の御時の御難だにも、凡夫の身日蓮にかやうなる者は、片時一日も忍びがたかるべし。まして五十餘年が間の種種の大難をや。まして末代には、此等は百千萬億倍過べく候なる大難をば、いかでか忍び候べきと、心に存じて候ひしほどに、聖人は未萌を知ると申して、三世の中に未來の事を知るを

まことの聖人とは申すなり。而に日蓮は聖人にあらざれども、日本國の今の代にあたりて、此國亡さるべき事をかねて知て候しに、此こそ佛の説かせ給ひて候。況滅度後の經文にあたりて候へ。此を申しいだすならば、佛の指させ給ひて候。未來の法華經の行者なり。知りて而も申さずば、世々生々の間、瘡、痂りに生れん上、教主釋尊の大怨敵、其國の國主の大讎敵は佗人にあらず、後生は又無間大城の人此なりと考へ見て。或は衣食にせめられ、或は父母、兄弟、師匠、同行にもいさめられ、或は國主萬民にも嚇されしに、少も撓む心あるならば、一度に申し出ださじと、年來日來心をいましめ候しが、抑過去遠々劫より、定めて法華經にも値ひ奉り、菩提心もおこしけん。なれども、設ひ一難二難には忍びけれども、大難次第に續き來りければ、退しけるにや。今度いかなる大難にも退せぬ心ならば、申し出だすべしとて、申し出して候ひしかば、經文に違はず、此の度々の大難には値いて候ひしぞかし。今は一定なり、いかなる大難にもこらへてんと、我身に當て心みて候へば、不審なきゆへに、此山林には栖候なり。各々は又たといすてさせ給ふとも、一日かたときも、我が身命をたすけし人々なれば、いかでか佗人には似させ給ふべき。本より

我一人いかにもなるべし。我いかにしなるとも、心に退轉なくして佛になるならば、殿原をば導きたてまつらむと、約束申して候ひき。各々は日蓮ほども佛法をば知らせ給はざる上、俗なり、所領あり。妻子あり、所従あり。いかにも叶ひがたかるべし。只いつわり恐にておはせかしと申し候ひきとこそ候ひけれ。なに事につけてか捨てまいらせ候べき、ゆめゆめ疎の儀候べからず。又法門の事は、佐渡の國へながされ候ひし已前の法門は、たゞ佛の爾前の經と思しめせ。此國の國主我代をも持つべくば、眞言師等にも召合せ給はんすらむ。爾の時まことの大事をば申すべし。弟子等にも内々申すならば、披露して彼等知りなんす。さらば、よも合じとおもひて、各々にも申さざりしなり。而に去る文永八年九月十二日の夜、龍の口にて頸を刎られんとせし時より後、ふびんなり。我に付たりし者どもに、眞の事を言ざりけると思ひて、佐渡の國より弟子どもに内々申す法門あり。此は佛より後、迦葉、阿難、龍樹、天親、天台、妙樂、傳教、義眞等の大論師大人師は、知りて而も御心の中に秘せさせ給ひて、口より外には出し給はず。其故は佛制して云、我滅後末法に入らずば、此大法云ふべからずとありしゆへなり。日蓮は其御使にはあらざれども、其の時剋にあた



る上、存外に此法門をさとりぬれば、聖人の出でさせ給ふまで、まづ序分にあらあら申すなり。而に此法門出現せば、正法像法に論師人師の申せし法門は、皆日出でて後の星の光、巧匠の後に拙を知るなるべし。此時には、正像の寺堂の佛像僧等の靈験は皆消へ失せて、但此大法のみ一閻浮提に流布すべしと見へて候。各々は斯る法門にちぎり有人なれば、たのもしとおぼすべし。又内房の御事は、御齡よらせ給ひて御わたりありし、いたはしくをもひまいらせ候しかども、氏神へ參てある序と候ひしかば、見參に入るならば、定めて罪ふかゝるべし。其故は神は所従なり、法華經は主君なり。所従の序に主君への見參は世間にも恐れ候。其上尼の御身になり給ひては、まづ佛を先とすべし。かたがたの御失ありしかば、見參せず候。此又尼御前一人には限らず。其外の人々も、下部の湯の序と申す者を、あまた追返して候。尼御前は親のごとくの御齡なり。御なげきいたわしく候ひしかども、此義を知らせまいらせんためなり。又殿は一昨年かの見參の後、そらごとにてや候ひけん。御所勞と申せしかば、人をつかわして聞んと申せしに、此御房たちの申せしは、それはさる事に候へども、人をつかわしたらば、いぶせくや、おもはれ候はんずらんと、申せしか

ば、世間のならひはさもやあるらむ。現に御心ざし實なる上、御所勞ならば御使も有りなんと、おもひしかども、御使もなかりしかば、いつわりをろかにて、おぼつかなく候ひつる上、無常は常の習ひなれども、去年今年は、世間法にすぎて、見へまいらすべしとも覺へず。戀くこそ候ひつるに、御おとづれある、嬉とも申す計りなし。尼御前にも、このよしを委曲とかたり申させ給ひ候へ。法門の事、こまごまと書き傳へ申すべく候へども、事ひさしくなり候へば止め候。たゞし禪宗と念佛宗と律宗等の事は、少々前にも申して候。眞言宗が殊に此國と唐土とをば亡して候ぞ。善無畏三藏、金剛智三藏、不空三藏、弘法大師、慈覺大師、智證大師、此六人が、大日の三部經と法華經との優劣に迷惑せしのみならず。三三藏事をば天竺によせて、兩界をつくりいだし、狂惑しけるを、三大師うちぬかれて、日本へならひわたし、國主並に萬民につたへ。漢土の玄宗皇帝も代をほろぼし、日本國も漸く衰へて、八幡大菩薩の百王の誓もやぶれて、八十二代隱岐の法王代を東にとられ給ひしは、ひとへに三大師の大僧等が祈しゆへに、還著於本人して候。關東は、此惡法惡人を對治せし故に、十八代をつぎて百王にて候ふべく候ひつるを、又かの惡法の者どもを御歸依ある故に、

一國には主なければ、梵釋日月四天の御計ひとして、佗國に仰せつけて、をどして御覽あり。又法華經の行者をつかわして、御諫めあるを、あやめずして、彼の法師等に心をあわせて、世間出世の政道をやぶり、法にすぎたて法華經の御敵にならせ給ふ。すでに時すぎぬれば、此國やぶれなんとす。疫病はすでに軍の先相なるべし。あさまし、あさまし。

建治四年二月二十三日

日 蓮 在 御 前

み さ わ どの

### 出家功德御書

近日誰やらん承りて申し候は、内々還俗の心中出来候由、風聞候ひけるは、實事にてや候らん。虚事にてや候らん。心元なく候間、一筆啓せしめ候。凡そ父母の家を出でて僧となる事は、必ず父母を助くる道にて候也。出家功德經に云、高き三十三天に百千の塔婆を立つるよりも、一日出家の功德は勝れたり。されば其身は無智無行にもあれ、髪を剃り袈裟をかくる形には、天魔も恐れをなすと見へたり。大集經に云、頭を剃り袈裟を著れば、持戒及び毀戒天人供養すべし。則ち佛を供養するになりぬ。又一經の文に、有人海邊をとほる、一人の餓鬼あつて喜ぶ踊れり。其謂れを尋ぬれば、我七世の孫今日出家になれり。其功德にひかれて出離生死せん事、喜ばしきなりと答へたり。されば出家と成る事は、我身助かるのみならず、親をも助け、上無量の父母まで助かる功德あり。されば人身をうくること難く。人身をうけても出家と成ること尤も難し。然るに惡縁にあふて、還俗の念起る事、淺まき

次第也。金を捨て、石をとり、薬を捨て、毒をとるが如し。我身惡道に墮つるのみならず。六親眷屬をも惡道に引かん事、不使の至極也。其上在家の世を渡る辛勞一方ならず。やがて必ず後悔あるべし。只親のなされたる如く、道をちがへず、出家にあるべし。道を違へずば、十羅刹女の御守り堅かるべし。道をちがへたる者をば、神も捨てさせ給へる理りにて候也。大勢至經に云、衆生五の失あり、必ず惡道に墮ちん。一には出家還俗の失なり。又云、出家の還俗は其失五逆に過ぎたり。五逆罪と申すは、父を殺し、母を殺し、佛を打ち奉りなどする大なる失を五聚めて、五逆罪と云ふ也。されば、此の五逆罪の人は、一中劫の間、無間地獄に墮ちて、浮ぶ事なしと見えたり。然るに今宿善薰發して出家せる人の、還俗の心付きて落つるならば、彼の五逆罪の人よりも罪深くして、大地獄に墮つべしと申す經文也。能々此文を御覽じて思案あるべし。我身は天よりもふらず、地よりも出でず、父母の肉身を分たる身也。我身を損するは、父母の身を損する也。此道理を辨へて親の命に隨ふを孝行と云ひ、親の命せに背くを不孝と申す也。所詮心は兎も角も起れ、身をば教の如く、一期出家にてあらば、自ら冥加も有るべし。此理に背きて還俗せば、佛天の御罰を

蒙り、現世には淺ましくなりはて、後生には、三惡道に墮ちぬべし。能々思案あるべし。身は無智無行にもあれ、形出家にてあらば、里にも喜び、某も祝著たるべし。況や能き僧にて候はんをや。委細の趣き後音を期し候。

弘安二年五月日

日 蓮在御判

# 筒御器鈔

筒御器一具付三十、並に蓋付六十送り給ひ候ひ畢んぬ。御器と申すは、うつわものと読み候。大地くぼければ水たまり、青天淨ければ月澄めり。月出でぬれば水淨く、雨降れば草木昌へたり。器は大地のくぼきが如し。水たまるは池に水の入るが如し。月の影を浮ぶるは法華經の我等が身に入らせ給ふが如し。器に四の失あり。一には覆と申してうつぶける也。又はくつがへす、又は蓋をおほふ也。二には漏と申して水もる也。三には汗と申してけがれたる也。水淨けれども糞の入りたる器の水をば用ゆる事なし。四には雜也。飯に或は糞、或は石、或は沙、或は土などを雜へぬれば、人食ふ事なし。器は我等が身心を表す。我等が心は器の如し。口も器耳も器なり。法華經と申すは佛の智慧の法水を我等が心に入れぬれば、或は打ち返し、或は耳に聞かじと左右の手を二つの耳に覆ひ、或は口に唱へじと吐き出だしぬ。譬ば器を覆するが如し。或は少し信する様なれども、又惡縁に値ふて信心うすくなり。或

は打ち捨て、或は信する日はあれども、捨つる月もあり。是は水の漏が如し。或は法華經を行する人の一口は、南無妙法蓮華經、一口は南無阿彌陀佛などと申すは、飯に糞を雜へ沙石を入れたるが如し。法華經の文に、但大乘經典を受持することを樂ふて、乃至餘經の一偈をも受けざれ等と説くは是也。世間の學匠は、法華經に餘行を雜へても苦しからずと思へり。日蓮もさこそ思ひ候へども、經文は爾らず。譬ば后の大王の種子を妬めるが、又民とつげば王種と民種と雜て、天の加護と氏神の守護とに捨てられ、其國破るゝ縁となる。父二人出来せば、王にもあらず民にもあらず、人非人也。法華經の大事と申すは是也。種熟脱の法門、法華經の肝心也。三世十方の佛は、必ず妙法蓮華經の五字を種として佛に成り給へり。南無阿彌陀佛は佛種にはあらず。眞言、五戒等も種ならず。能々此事を習ひ給へし。是は雜也。此覆漏汗雜の四の失を離れて、候器をば、完器と申して、またき器也。斬堤漏らざれば水失る事なし。信心のこゝろ全ければ、平等大慧の智水乾く事なし。今此筒の御器は固く厚く候。上、漆淨く候へば、法華經の御信力の堅固なる事を顯し給ふ歟。毘沙門天は佛に四つの鉢を進せて、四天下第一の福天と云はれ給ふ。淨徳夫人は、雲雷音王佛

に八萬四十の鉢を供養し進せて、妙音菩薩と成り給ふ。今法華經に、簡御器三十、蓋六十進せて、爭か佛に成らせ給はざるべき。抑日本國と申すは、十の名あり、扶桑、野馬、臺、水穗、秋津洲等也。別しては六十六箇國島一、長さ三千餘里、廣さは不定也。或は百里、或は五百里等、五畿七道、郡は五百八十六、郷は三千七百二十九、田の代は上田一萬一千二百二十町、乃至八十八萬五千五百六十七町、人數は四十九億八萬九千六百五十八人、(編者四等、其の數位、所算法は今と異なるべし)也。神社は三千一百三十二社、寺は一萬一千三十七所、男は十九億九萬四千八百二十八人、女は二十九億九萬四千八百三十人、其男の中に只日蓮第一の者也、何事の第一とならば、男女に惡まれたる第一の者也、其故は日本國に國多く、人多しと云へども、其心一同に南無阿彌陀佛を口ずさみとす。阿彌陀佛を本尊とし、九方を嫌ひて、西方を願ふ。設ひ法華經を行する人も、眞言を行ふ人も、戒を持つ者も、智者も、愚人も、餘行を傍として念佛を正とし、罪を消さん謀は名號也。故に或は六萬八萬、四十八萬返、或は十返百返千返也。而を日蓮一人、阿彌陀佛は無間の業、禪宗は天魔の所爲、眞言は亡國の惡法、律宗持齋等は國賊也と申す故に、上一人より下萬民に至るまで、父母の敵、宿世の敵、謀叛夜討強盜よりも成、

は畏れ、或は憤り、或は罵り、或は打つ。是を替る者には所領を與へ、是を讀む者をば其内を出だし、或は過料を引かせ、殺害したる者をば褒美などせらるゝ上、兩度まで御勘氣を蒙れり。當世第一の不思議の者たるのみならず、人皇九十代佛法渡りては七百餘年なれども、かゝる不思議の者なし。日蓮は文永の大隕星の如し、日本國に昔より無き天變也。日蓮は正嘉の大地震の如し、秋津洲に始めての地天也。日本國に代始まりてより、已に謀叛の者二十六人、第一は大山の王子、第二は大石の山丸、乃至第二十五人は頼朝、第二十六人は義時也。二十四人は朝に責められ奉れり、獄門に首を懸けられ山野に骸を曝す。二人は王位を傾け奉り、國中を手に奉る王法既に盡きの。此等の人も日蓮が萬人に惡まれたるに過ぎず。其由を尋ぬれば、法華經には最第一の文あり。然を弘法大師は、法華最第三、慈覺大師は法華最第二、智證大師は、慈覺の如し。今叡山東寺園城寺の諸僧、法華經に向ひては、法華最第一と讀めども、其義をば第二第三と讀む也。公家と武家とは子細は知しめさねども、御歸依の高僧等皆此義なれば、師檀一同の義也。其外禪宗は教外別傳と云。法華經を蔑如する言也。念佛宗は千中無一、未有一人得者と申す心は、法華經を念佛に對して

擧げて失ふ義也。律宗、小乘也。正法の時すら佛免し給ふ事なし。況や末法に是を行じて國主を誑惑し奉るをや。姐己、妹喜、褒似の三女が、三王を誑かして、代を失ひしが如し。かゝる惡法國に流布して、法華經を失ふ故に、安徳尊成等の大王、天照大神、正八幡に捨てられ給ひて、或は海に沈み、或は島に放たれ給ひ、相傳の所從等に傾けられ給ひしは、天に捨てられさせ給ふ故ぞかし。法華經の御敵を御歸依有りしかども、是を知る人なければ、其失を知る事もなし。智人は起を知り、蛇は自ら蛇を識るとは是也。日蓮は智人に非れども、蛇は龍の心を知り、鳥の世の吉凶を計るが如し。此事計りを勘へ得て候也。此事を申すならば、須臾に失に當る可し、申さなければ又大阿鼻地獄に墮つべし。法華經を習ふには、三の義あり。一には謗人、勝意比丘、苦岸比丘、無垢論師、大慢婆羅門等が如し。彼等は三衣を身に纏ひ、一鉢を眼に當て、二百五十戒を堅く持ちて、而も大乘の讎敵と成りて、無間大城に墮ちにき。今日本國の弘法、慈覺、智證等は、持戒は彼等が如く、智慧は又彼の比丘に異ならず。但大日經眞言第一、法華經第二第三と申す事、百千に一も日蓮が申す様ならば、無間大城にやおはすらん。此事は申すも恐れあり、増して書き付までは如何と思ひ候へども、

法華經最第一と説かれて候に、是を二三等と讀まん人を聞ひて、人を恐れ國を恐れて申さざれば、即ち是れ彼が怨と申して、一切衆生の大怨敵なるべき由、經と釋とに載せられて候へば、申し候也。人を恐れず代を懼らす云ふ事、我不愛身命、但惜無上道と申すは是也。不輕菩薩の惡口杖石も佗事に非ず。世間を恐れざるに非ず、唯法華經の責めの苦なれば也。例せば祐成、時宗が、大將殿の陣の内を簡ざりしは、敵の戀しく恥の悲しかりし故ぞかし。此は謗人也。謗家と申すは、都て一期の間法華經を謗せず晝夜十二時に行すれども、謗家に生れぬれば、必ず無間地獄に墮つ。例せば勝意比丘、苦岸比丘の家に生れて、或は弟子と成り、或は檀那と成りし者共が、心ならず無間地獄に墮ちたる是也。譬へば、義盛が方の者、軍をせし者はさて置きぬ。腹の内には有りし子も産を待れず、母の腹を裂れしが如し。今日蓮が申す、弘法慈覺智證の三大師の、法華經を正く無明の邊域、虛妄の法と書かれて候は、若法華經の文實ならば、叡山東寺園城寺七大寺日本一萬一千三十七所の寺々の僧は、如何が候はんすらん。先例の如くならば、無間大城疑ひ無し。是は謗家也。謗國と申すは謗法の者其國に住すれば、其一國皆無間大城になる也。大海へは一切の水集まり、其國は一切の禍集

まる、譬へば山に草木の滋きが如し。三災月月に重なり、七難日々に來る。飢渴發れば其國俄鬼道と變じ、疫病重なれば其國地獄道となる。軍起れば其國脩羅道と變ず。父母兄弟姉妹を簡ばす妻とし、夫と懇めば、其國畜生道となる。死して三惡道に墮つるにはあらず。現身に其國四惡道と變ずる也。此を謗國と申す。例せば大莊嚴佛の末法、師子音王佛の濁世の人々の如し。又報恩經に説かれて候が如きんば、過去せる父母兄弟姉妹一切の人、死せるを食し、又生たるを食す。今日本國亦復是の如し。眞言師禪宗持齋等人を食する者國中に充滿せり。是偏に眞言の邪法より事起れり。龍象房が人を食ひしは萬が一顯れたる也。彼に習ひて人の肉を、或は猪鹿に交へ、或は魚鳥に切り雜へ、或はたゞき加へ、或は鮫として賣る。食する者數知らず、皆天に捨てられ、守護の善神に放されたるが故也。結句は此國佗國より責められ、自國同士打ちして此國變じて無間地獄と成るべし。日蓮此大なる失を兼て見し故に、與同罪の失を脱れんが爲め、佛の呵責を思ふ故に、知恩報恩の爲め、國の恩を報せんと思ひて、國主竝に一切衆生に告げ知らしめし也。不殺生戒と申すは、一切の諸戒の中の第一也。五戒の初めにも、不殺生戒、八戒、十戒、二百五十戒、五百戒、梵網の十重禁

戒、華嚴の十無盡戒、瓔珞經の十戒等の初めには、皆不殺生戒也。儒家の三千の禁の中にも大辟こそ第一にて候へ。其故は徧滿三千界無有直身命と申して、三千世界に滿つる珍寶なれども命に替る事はなし。蟻子を殺す者尙地獄に墮つ、況んや魚鳥等をや。青艸を切る者猶地獄に墮つ、況んや死骸を切る者をや。是の如き重戒なれども、法華經の敵に成れば、此を害するは第一の功德と説き給ふ也。況んや供養を展ぶべけん哉。故に仙豫國王は五百人の法師を殺し、覺德比丘は無量の謗法者を殺し、阿育大王は十萬八千の外道を殺し給ひき。此等の國王比丘等は閻浮第一の賢王、持戒第一の智者也。仙豫國王は釋迦佛、覺德比丘は迦葉佛、阿育大王は得道の仁也。今日本國も又是の如し、持戒破戒無戒王臣萬民を論せず、一同の法華經誹謗の國也。設ひ身の皮を剥て法華經を書き奉り、肉を積んで供養し給ふとも、必ず國も滅び身も地獄に墮ち給ふべき大なる科あり。唯眞言宗、念佛宗、禪宗、持齋等の身を禁て、法華經に寄せよ。天台の六十卷を空に浮べて、國主等には智人と思はれたる人々の、或は智の及ばざる歎。或は知れども世を恐るゝ歎の故に、或は眞言宗をほめ、或は念佛禪律等に同ずれば、彼等が大科には百千超へて候。例せば成良、義村等が如し。慈

恩大師は、玄贊十卷を造りて法華經を讀めて地獄に墮つ。此人は太宗皇帝の御師、玄奘三藏の上足、十一面觀音の後身と申すぞかし。音は法華經に似たれども、心は爾前の經に同する故也。嘉祥大師は、法華玄十卷を造りて既に無間地獄に墮つべかりしが、法華經を讀む事を打ち捨て、天台大師に仕へしかば、地獄の苦を脱れ給ひき。今法華宗の人々も又是の如し。比叡山は法華經の御住所、日本國は一乘の御所領也。而を慈覺大師は、法華經の座主を奪ひ取りて眞言の座主となし、三千の大衆も又其所従と成りぬ。弘法大師は、法華經の檀那にて御坐ます嵯峨の天皇を奪ひ取りて、内裏を眞言宗の寺と成せり。安徳天皇は明雲座主を師として頼朝の朝臣を調伏せさせ給し程に、右大將殿に罰せらるゝのみならず、安徳は西海に沈み、明雲は義仲に殺され給ひき。尊成王は天台座主慈圓僧正、東寺御室竝に四十一人の高僧等を奉請し下し、内裏に大壇を立て、義時右京の權の太夫殿を調伏せし程に、七日と申せし六月十四日に、洛陽破れて、王は隱岐の國、或は佐渡の島に遷され座主御室は或は責められ、或は思ひ死に死に給き。世間の人々此根源を知る事なし。此偏に法華經大日經の勝劣に迷へる故也。今も又日本國大蒙古國の責めを得て、彼不吉の

法を以て御調伏を行はると承はる、又日記分明也。此事を知らん人、争か歎かざるべき。悲しひ哉、我等誹謗正法の國に生れて、大苦に値はん事よ。設ひ謗身は脱ると云ふとも、謗家謗國の失如何せん。謗家の失を脱れんと思は、父母兄弟等に此事を語り申せ。或は惡まるゝ歟。或は信せさせまいらする歟。謗國の失を脱れんと思はば、國主を諫曉し奉りて、死罪歟、流罪歟に行はるべき也。我不愛身命但惜無上道と説かれ。身輕法重死身弘法と釋せられし是也。過去遠々劫より今に佛に成らざりける事は、加様の事に恐れて云ひ出さざりける故也。未來も亦復是の如くなるべし。今日運が身に當りてつみ知られて候。設ひ此事を知る弟子等の中にも、當世の責のおそろしさと申し、露の身の消へ難きに依りて、或は落ち或は心計りは信じ、或はとかうす。御經の文に難信難解と説かれて候が、身に當つて貴く覺え候ぞ。謗する人は大地微塵の如し。信する人は爪上の土の如し。謗する人は大海、進む人は一瀧、天台山に龍門と申す所あり、其瀧百丈なり。春の始めに魚集りて此瀧へ登るに、百千に一ツも登る魚は龍と成る。此瀧の早き事矢にも過ぎ、電光にも過ぎたり。登りがたき上に、春の始めに、此瀧に漁父集りて魚を取る、網を懸くる事百千重、或は



射て取り、或は酌んで取る。鷲、鵬、鷗、鳥、虎、狼、犬、狐、集りて晝夜に取り噉ふ也。十年二十年に一つも龍となる魚なし。例せば凡下の者の昇殿を望み、下女が后と成らんとするが如し。法華經を信ずる事此れにも過ぎて候と思食せ。常に佛禁めて言、何なる持戒智慧高く御坐して、一切經竝に法華經を進退せる人なりとも。法華經の敵を見て責め罵り、國主にも申さず、人を恐れて黙止するならば、必ず無間大城に墮つべし。譬ば我は謀叛を發さねども、謀叛の者を知りて、國主にも申さねば與同罪は彼の謀叛の者の如し。南岳大師の云、法華經の讎を見て呵責せざる者は謗法の者也。無間地獄の上に墮ちんと。見て申さぬ大智者は、無間の底に墮ちて、彼の地獄の有らん限りは出づべからず。日蓮此禁めを恐る、故に、國中を責めて候程に、一度ならず流罪死罪に及びぬ。今は罪も消え過も脱れなれと思ひて、鎌倉を去りて此山に入つて七年也。此山の爲體、日本國の中には七道あり。七道の内に東海道十五箇國、其内に甲州飯野、御牧、波木井の三箇郷の内波木井と申す此郷の内、戌亥の方に入りて二十餘里の深山あり。北は身延の山、南は鷹取山、西は七面山、東は天子ヶ岳也。板を四枚つい立てたるが如し。此外を回りて四つの河あり。北より南へ富

士河、西より東へ早河、此は後也。前に西より東へ波木井河の中に一つの流あり。身延河と名けたり。中天竺の鷲峰の山を此處に移つせる歟。將た又漢土の天台山の來れる歟と覺ゆ。此四山四河の中に、手の廣さ程の平かなる處あり。爰に庵室を結んで天雨を脱れ、木の皮をはぎて四壁とし、自死の鹿の皮を衣とし、春は蕨を折りて身を養ひ、秋は果を拾ひて命を支へ候ひつる程に。去年十一月より雪降り積りて、改年の正月今に絶る事なし。庵室は七尺雪は一丈、四壁は氷を壁とし、軒の氷柱は道場莊嚴の瓔珞の玉に似たり。内には雪を米と積む。本より人も來らぬ上、雪深くして道塞がり、問ふ人もなき處なれば、現在に八寒地獄の業を身に償へり。生きながら佛には成らずして、又寒苦鳥と申す鳥にも相似たり。頭は剃る事なければ鶉の如し。衣は氷に鎖られて、鶯鶯の羽を氷の結べるが如し。斯る處へは古へ昵びし人も問はず。弟子等にも捨てられて候ひつるに、此御器を給ひて、雪を盛りて飯と觀じ、水を飲みて漿と思ふ。志のゆく所思ひ遣らせ給へ。又々申すべく候。恐々謹言。

弘安三年正月二十七日

日 蓮 在 御 判

秋元太郎兵衛殿 御返事

筒御書鈔

諫曉八幡鈔

夫馬は一歳二歳の時は、設ひつがい延び、圓脛に脛細く、腕のびて候へども、病あるべしとも見えす。而れども七八歳なんどになりて、身も肥へ血ふとく、上かち下をくれ候へば、小船に大石を積るが如く、小き木に大なる葉のなれるが如く、多くの病出來して人の用にもあわず、力も弱く壽も短し。天神等も又かくの如し。成劫の始めには、先生の果報いみじき衆生生れ來る上人の惡も候はねば、身の光もあざやかに、心もいさぎよく、日月の如くあざやかに、師子象の勇みをなして候ひし程に、成劫やうやくすぎて、住劫になるまゝに、前の天神等は、年かさなりて下旬の月のごとし。今生れ來れる天神は果報下劣の衆生多分は出來す、然る間一天に三災やうやくをこり、四海に七難粗出現せしかば、一切衆生始めて苦と樂とを思い知る、此時佛出現し給ひて、佛教と申す藥を天と人と神とにあたへ給ひしかば、燈に油をそへ、老人に杖を與へたるが如く、天神等還つて威光をまし、勢力を増長せし事成劫のご

とし、佛經に又五味のあぢわひ分れたり。在世の衆生は成劫ほどこそ無りしかども、果報甚う衰へぬ衆生なれば、五味の中に何の味をもなめて威光勢力をもましか候き。佛滅度の後正像二千年過ぎて末法になりぬれば、本の天も神も、阿脩羅大龍等も、年もかさなりて、身もつかれ心もよはくなり。又今生れ來る天人脩羅等は、或は小果報、或は惡天人等なり。小乘權大乘等の乳酪生蘇熟蘇味を服すれども、老人に麤食をあたへ、高人に麥飯等を奉るがごとし。而を當世此を辨へざる學人等、古にならひて、日本國の一切の諸神等の御前にして、阿含經、方等、般若、華嚴、大日經等を法樂し、俱舍、成實、律、法相、三論、華嚴、淨土、禪等の僧を護持の僧とし給へる。唯老人に麤食を與へ、小兒に強飯をくゝめるが如し。何に況んや、今の小乘經と小乘宗と、大乘經と大乘宗とは、古の小大乘の經宗にはあらず。天竺より佛法漢土へわたたりし時、小大の經々は金言に私言まじはれり。宗々は又天竺漢土の論師人師、或は小を大とあらそひ、或は大を小と云ふ。或は小に大を書きまじへ、或は大に小を入れ、或は先の經を後とあらそひ、或は後を先とし、或は先を後につけ、或は顯經を密經といひ、密經を顯經と云ふ。譬へば乳に氷を入れ、藥に毒を加ふるがごと

し。涅槃經に佛未來を記して云、爾の時に諸の醍醐を以ての故に、之に加ふるに水を以てす。水を以てすること多きが故に、乳酪醍醐一切俱に失す等云。阿含小乘經は乳味のごとし。方等經、大集經、阿彌陀經、深密經、楞伽經、大日經等は酪味のとし。般若經等は生蘇味の如く、華嚴經等は熟蘇味の如く、法華涅槃經等は醍醐味の如し。設ひ小乘經の乳味なりとも、佛説の如くならば、争でか一分の薬とならざるべき。況や諸の大乗經をや、何に況や法華經をや。然に月氏より漢土に經を渡せる譯人は、一百八十七人也。其中に羅什三藏一人を除きて、前後の一百八十六人は純乳に水を加へ、薬に毒を入れたる人々也。此理を辨へざる一切の人師末學等、設ひ一切經を讀誦し、十二部經を胸に浮べたる様なりとも、生死を離る事かたし。又一分のしるしある様なりとも、天地の知る程の祈とは成るべからず。魔王魔民等守護を加へて、法に驗の有様なりとも、終には其身も檀那も安穩なるべからず。譬は舊醫の薬に毒を雜へてさしをける。舊醫の弟子等或は盗み取り、或は自然に取りて、人の病を治せんが如し。いかでか安穩なるべき。當世日本國の眞言等の七宗、竝に淨土禪宗等の諸學者等。弘法慈覺智證等の法華經最第一の醍醐に、法華第二第三

等の私の水を入れたるを知らず、佛説の如くならば、争か一切俱失の大科を脱れん。大日經は法華經より劣る事七重也。而るを弘法等顛倒して、大日經最第一と定めて、日本國に弘通せるは、法華經一分の乳に、大日經七分の水を入れたる也。水にもあらず乳にもあらず、大日經にもあらず法華經にもあらず。而も法華經に似て大日經に似たり。大覺世尊。是を集めて涅槃經に記して云、我滅後に於て正法將に滅盡せんと欲せんとす。爾時に多く惡を行する比丘有らん。乃至牧牛女の如く、乳を賣るに多利を貪らんと欲するを爲ての故に、二分の水を加ふ。乃至此乳水多し云。又云、爾の時に是の經閣浮提に於て當に廣く流布すべし。是時に當に諸の比丘有つて、是の經を鈔略し分て多分と作し、能く正法の色香美味を滅すべし。是の諸の惡人復是の如き經典を讀誦すと雖も、如來の深密の要義を滅除せん。乃至前を鈔て後に著け、後を鈔て前に著け、前後を中に著け中を前後に著けん。當に知るべし、諸の惡比丘は、是れ魔の伴侶なり等云。今日日本國を案するに、代始まりて已に久しく成りぬ。舊き守護の善神は定めて福も盡き善も減じ、威光勢力も衰へぬらん。佛法の味をなめてこそ威光勢力も増長すべきに、佛法の味は皆たがひぬ、齡はたけぬ、争で

か國の災を拂ひ、氏子をも守護すべき。其上謗法の國にて候を、氏神なればとて大科をいましめずして守護し候へば、佛前の起請を毀つ神也。し然ども氏子なれば、愛子の失のやうに捨てずして守護し給ひぬる程に、法華經の行者をあたむ國主國人等を、對治を加へずして守護する失に依りて、梵釋等のためには八幡等は罰せられ給ひぬるか。此事は一大事也。秘すべし、秘すべし。有經の中に、佛此世界と他方の世界との梵釋日月四天龍神等を集めて、我が正像末の持戒破戒無戒等の弟子等を、第六天の魔王惡鬼神等が、人王人民等の身に入りて惱亂せんを見ながら聞きながら治罰せずして須臾もすこすならば、必ず梵釋等の使をして四天王に仰せつけて治罰を加ふべし。若氏神治罰を加へずば、梵釋四天等も守護神に治罰を加ふべし。梵釋又かくのごとし。梵釋等は必ず此世界の梵釋日月四天等を治罰すべし。若然らずんば、三世の諸佛の出世に漏れ、永く梵釋等の位を失ひて、無間大城に沈むべし。釋迦多寶十方の諸佛の御前にして、起請を書き置かれたり。今之を案するに、日本小國の王となり神となり給ふは、小乘には三賢の菩薩、大乘には十信、法華には名字五品の菩薩也。何なる氏神有りて無盡の功德を修すとも、法華經の名字を聞かず、一念

三千の觀法を守護せずんば、退位の菩薩となりて、永く無間大城に沈み候ふべし。故に扶桑記に云、又傳教大師八幡大菩薩の奉爲に、神宮寺に於て自ら法華經を講ず。乃ち聞き竟つて大神託宣すらく、我法音を聞かずして、久しく歳年を歴る、幸に和尙に値遇して正教を聞くことを得たり。兼て我が爲に種々の功德を修す。至誠隨喜す、何ぞ徳を謝するに足らん。兼て我が所持の法衣有り。即ち託宣の主、自ら寶殿を開ひて、手ら紫の袈裟一つ、紫の衣一つを捧げ和尙に奉呈す。大悲力の故に幸に納受を垂れ給へと。是の時に禰宜祝等各歎異して云、元來是の如きの奇事を見ず聞かざる哉。此大神施し給ふ所の法衣、今山王院に在る也。今謂く、八幡は人王第十六代應神天皇也。其時は佛經無かりし、此に袈裟衣有るべからず。人王第三十欽明の治三十二年に神と顯はれ給ひ。其より已來弘仁五年までは、禰宜祝等次第に寶殿を守護す。何の王の時此袈裟を納めけると意へし。而して禰宜等云、元來見ず聞かず等云。此大菩薩いかにしてか此袈裟衣は持ち給ひけるぞ、不思議なり。不思議なり。又欽明より已來、弘仁五年に至るまでは、王は二十二代、佛法は二百六十餘年也。其間に三論、成實、法相、俱舍、華嚴、律宗、禰宗等の六宗七宗、日本國に渡

りて、八幡大菩薩の御前にして、經を講ずる人々其數を知らず。又法華經を讀誦する人も争でか無からん。又八幡大菩薩の御寶殿の傍には、神宮寺と號して、法華經等の一切經を講ずる堂、大師より已前に是あり。其時定めて佛法を聽聞し給ひぬらん。何ぞ今始めて我法音を聞かずして。久しく年歳を歴る等と託宣し給ふべきや。幾の人々か法華經一切經を講じ給ひけるに、何ぞ此御袈裟衣をば進らさせ給はざりけるやらん。當に知るべし、傳教大師已前は、法華經の文字のみ讀みけれども、其義はいまだ顯れざりけるか。去る延暦二十年十一月の中旬の頃、傳教大師比叡山にして、南都七大寺の六宗の碩徳十餘人を奉請して、法華經を講じ給ひしに、弘世眞綱等の二人の臣下、此の法門を聽聞してなげいて云、一乘の權滯を慨き、三諦の未顯を悲しむ。又云、長幼三有の結を摧破し、猶未だ歷劫の轍を改めず等云。其後延暦二十一年正月十九日に高雄寺に主上行幸ならせ給ひて、六宗の碩徳と傳教大師と御召し合られて、宗の勝劣を聞こし食すに、南都の十四人皆口を閉ぢて鼻のごとくす。後に重ねて台狀を捧げたり。其狀に云、聖徳の弘化より以降、今に二百餘年の間、講ずる所の經論其數多し。彼此理を争ひ其疑ひ未だ解けず。而も此最妙の圓宗、猶未だ

闡揚せず等云。此をもつて思ふに、傳教大師已前には、法華經の御心いまだ顯れざりけるか。八幡大菩薩の不見不聞と御託宣有りけるは、指也指也。白也白也。法華經の第四に云、我滅度の後に、能く竊に一人の爲にも法華經を説かん、當に知るべし、是の人は即ち如來の使なり。乃至如來則ち衣を以て之を覆ひ給ふ等云。當來の彌勒佛は、法華經を説き給ふべきゆへに、釋迦佛は大迦葉尊者を御使として衣を送り給ふ。又傳教大師は佛の御使として法華經を説き給ふべきゆへに、八幡大菩薩を佛として衣を送り給ふか。又此大菩薩は、傳教大師已前には加水の法華經を服してをはしましけれども、先生の善根に依りて大王と生れ給ひぬ。其善根の餘慶神と顯れて、此國を守護し給ひけるほどに、今は先生の福の餘慶も盡きぬ。正法の味も失せぬ。謗法の者等國中に充滿して年久しけれども、日本國の衆生に久く仰がれておわせし。大科あれども捨てがたくおぼしめし、老人の不孝の子を捨てざるが如くして、天のせめに合ひ給ひぬるか。又此袈裟は、法華經最第一と説かん人こそ、掛けまいらせ給ふべきに。傳教大師の後は第一の座主義眞尙和、法華最第一の人なれば掛けさせ給ふ事其謂あり。第二の座主圓澄大師は、傳教大師の御弟子なれども、又弘法大

師の弟子也。すこし謗法に似たり。此袈裟の人にはあらず。第三の座主圓仁慈覺大師は、名は傳教大師の御弟子なれども心は弘法大師の弟子、大日經第一、法華經第二の人也。此袈裟は一向にかけがたし。設ひかけたりとも法華經の行者にはあらず。其上又當世の天台の座主は、一向眞言の座主也。又當世の八幡の別當は、或は園城寺の長吏、或は東寺の末流、此等は遠くは釋迦多寶十方の諸佛の大怨敵、近くは傳教大師の讐敵也。譬へば提婆達多が大覺世尊の御袈裟をかけたるがごとし。又獵師が佛衣を被て師子の皮をはぎしがごとし。當世叡山の座主は、傳教大師の八幡大菩薩より給て候ひし御袈裟をかけて、法華經の所領を奪ひ取りて眞言の領となせり。譬へば阿闍世王の提婆達多を師とせしがごとし。而るを大菩薩の此袈裟を剝かへし給はざるは、第一の大科也。此大菩薩は法華經の御座にして、行者を守護すべき由の起請をかきながら、數年が間法華經の大怨敵を治罰せざる事不思議なる上、たまたま法華經の行者の出現せるを、來りて守護こそなさらめ、我前にして國主等の怨する事、犬の猿をかみ、蛇の蝦をのみ、鷹の雉を取り、師子王の兔を殺すが如くするを、一度もいませしめず。設ひ誡むるやうなれども、いつわりをろかなるゆへに、梵

釋日月四天等のせめを、八幡大菩薩被り給ひぬるにや。例せば欽明天皇、敏達天皇、用明天皇已上三代の大王、物部、大連、守屋等がすゝめに依りて、旨旨を下して、金銅の釋尊を焼き奉り、堂に火を放ち僧尼をせめしかば、天より火下て内裏を焼く。其上日本國の萬民とがななくして惡術を病み、死ぬること大半に過ぎぬ。結句三代の大王、二人の大臣其外多くの王子公卿等、或は惡術、或は合戦にほろび給ひしがごとし。其時日本國の百八十の神の柄み給ひし寶殿、皆焼け失せぬ。釋迦佛に敵する者を、守護し給ひし大科也。又園城寺は叡山已前の寺なれども、智證大師の眞言を傳へて今に長吏と號す。叡山の末寺たる事疑ひなし。而るに山門の得分たる大乘の戒壇を奪ひ取りて園城寺に立て、叡山に隨はじと云。譬へば小臣が大王に敵し、子が親に不孝なるがごとし。かゝる惡逆の寺を新羅大明神みだれがわしく守護するゆへに、度々山門に寶殿を焼る、此のごとし。今八幡大菩薩は法華經の大怨敵を守護して、天火に焼かれ給ひぬるか。例せば秦の始皇の先祖襄王と申せし王、神となりて始皇等を守護し給ひし程に、秦の始皇大慢をなして、三皇五帝の墳典を燒き、三聖の孝經等を失ひしかば、沛公と申す人、劍をもて大蛇を切り死しぬ。秦皇の

氏神是也。其後秦の代ほどなくほろび候ひぬ。此も又かくのごとし。安藝の國嚴島の大明神は平家の氏神なり。平家を橋らせし失に、伊勢太神宮八幡等に、神うち打ち失なはれて、其後平家ほどなく亡び候ぬ。此も又かくのごとし。法華經の第四に云、佛滅度の後能其義を解せんは、是諸の天人世間の眼なり等云。日蓮法華經の肝心たる題目を日本國に弘通し候は、諸天世間の眼にあらずや。眼には五あり。所謂肉眼、天眼、慧眼、法眼、佛眼也。此の五眼は法華經より生出させ給ふ。故に普賢經に云、此方等經は是諸佛の眼なり。諸佛是に因て五眼を具することを得給ふ等云。此方等經と申すは、法華經を申す也。又此經に云、人天の福田應供の中の最なり等云。此等の經文のごとくば、妙法蓮華經は人天の眼、二乗菩薩の眼、諸佛の御眼也。而るに法華經の行者を怨む人は、人天の眼をくじる者也。其人を罰せざる守護神は、一切の人天の眼をくじる者を結構し給ふ神也。而るに弘法慈覺智證等は、正しく書を作りて、法華經を無明の邊域にして明の分位にあらず、後に望むれば戲論と作る。力者に及ばず履者とり足らずと書きつけて四百餘年。日本國の上一人より下萬民にいたるまで、法華經をあなづらせ、一切衆生の眼をくじる者を守護し給ふ

は、豈に八幡大菩薩の結構にあらずや。去る弘長と又去る文永八年九月の十二日に、日蓮一分の失なくして、南無妙法蓮華經と申す大科に、國主のはからいとして八幡大菩薩の御前に引張せて、一國の謗法の者どもにわらわせ給ひしは、あに八幡大菩薩の大科にあらずや。其のいましめと覺しきは、たゞ同土打ばかりなり。日本國の賢王たりし上、第一第二の御神なれば、八幡に勝れたる神はよもおはせじ。又偏頗はよも有らじとはおもへども、一切經並に法華經のをきての如きんば、この神は大科の神也。日本六十六箇國二つの島、一萬一千三十七の寺の佛は、皆或は畫像。或は木像。或は眞言已前の寺もあり。或は已後の寺もあり。此等の佛は皆法華經より出生せり。法華經をもつて眼とすべし。所謂此方等經は是諸佛の眼なり等云。妙樂云、然も此經は常住佛性を以て咽喉となし、一乗の妙行を以て眼目となし、再生敗種を以て心腑となし、顯本遠壽を以て其命と爲す等云。而るを日本國の習ひ眞言師にもかぎらず、諸宗一同に佛眼の印をもつて開眼し、大日の眞言をもつて五智を備へしむ云。此等は法華經にして佛になれる衆生を、眞言の權經にて供養すれば、還て佛を死し眼をくじり、壽命を断ち喉を割きなんとする人々なり。提婆が教

主釋尊の身より血を出だし、阿闍世王の彼の人を師として、現罰に値ひしに平か劣り候べき。八幡大菩薩は應神天皇、小國の王也。阿闍世王は摩竭提國の大主也。天と人と王と民との勝劣也。而れども阿闍世王猶釋迦佛に敵をなして惡術身に付き給ひぬ。八幡大菩薩いかでか其科を脱るべき。去る文永十一年に大蒙古より寄せて、日本國の兵を多くほろぼすのみならず、八幡の宮殿すでに焼かれぬ。其時何ぞ彼國の兵を割し給はざるや。まさに知るべし彼國の大王は、此國の神に勝れたる事あきらけし。襄王と申せし神は漢土の第一の神なれども、沛公が利劍に切られ給ひぬ。此をもつておもうべし。道鏡法師が、稱徳天皇の心よせと成りて、國王と成らんとせし時、清丸八幡大菩薩に祈請せし時、八幡の御託宣に云、夫れ神に大小好惡あり。乃至彼は衆く我は寡し。邪は強く正は弱し。乃ち當に佛力の加護を仰ひて、爲に皇緒を紹隆すべし等云。當に知るべし、八幡大菩薩は正法を力として、王法を守護し給ひける也。叡山東寺等の眞言の邪法をもつて、權の大夫殿を調伏せし程に、權の大夫殿はかたせ給ひ、隱岐の法皇は負けさせ給ひぬ。還著於本人これ也。今又日本國一萬一千三十七の寺、竝に三千一百三十二社の神は、國家安穩のために崇め

られて候。而に其寺々の別當等、其社々の神主等は、みなみな崇むるところの本尊と神との御心に相違せり。彼々の佛と神とは、其身異體なれども、其心同心に法華經の守護神也。別當と社主等は、或は眞言師、或は念佛者、或は禪僧、或は律僧なり。皆一同に八幡等の御かたきなり。謗法不孝の者を守護し給ひて。正法の者を或は流罪、或は死罪等に行はするゆへに、天のせめを被り給ひぬる也。我弟子等の内、謗法の餘慶有らん者の思ひて云、此御房は八幡を敵とすと云。これいまだ道理有りて法の成就せぬには、本尊をせむると云ふ事を存知せざる者の思ひ也。付法藏經と申す經に、大迦葉尊者の因縁を説ひて云、時に摩竭提國に婆羅門あり、尼俱律陀と名く。過去の世に於て久しく勝業を修し、多く財寶に饒にして巨富無量なり。摩竭王に比するに千倍勝れりと爲す。財寶饒なりと雖も、子息あること無し。自ら念はく、老朽して死の時將に至らんとす、庫藏の諸物委付する所無し、其舍の側に於て樹林神あり。彼の婆羅門子を求むるが爲の故に、即ち往て祈請す。年歳を経歴すれども微應なし。時に尼俱律陀、大に瞋忿を生じて樹神に語つて曰、我汝に事へてより已來、已に年歳を経れども、都て爲に一の福應を垂るゝを見ず。今當に七日至心に汝に事ふ



べし。若復驗し無くんば、必ず相ひ焼剪せん。樹神聞き已つて甚だ恐怖を懷き、四天王に向つて具に此事を陳ぶ。是に於て、四王往て帝釋に白す。帝釋閻浮提の内を觀察するに、福德の人の彼の子と爲るに堪ゆる無し。即ち梵王に詣て廣く上の事を宣ぶ。爾時に梵王天眼を以て觀見するに、梵天の當に命終に臨むべきあり。而して之に告げて曰、汝若し神を降さば、宜しく當に彼の閻浮提界の婆羅門の家に生ずべし。梵天對へて曰、婆羅門の法、惡邪見多し、我今其子と爲ること能はざる也。梵王復言、彼の婆羅門大威徳有り、閻浮提の人往て生ずるに堪ゆる莫し。汝必ず彼に生れば、吾相ひ護りて、終に汝をして邪見に入らしめざらんと。梵天曰、諾。敬んで聖教を承けん。是に於て帝釋即ち樹神に向つて斯の如き事を説く。樹神歡喜して尋で其家に詣で、婆羅門に語らく。汝今復恨を我に起すこと勿れ、卻後七日當に卿が願を満すべし。七日に至て已に婦身むことあるを覺へ、十月を満足して一男兒を生めり。乃至今の迦葉是也等云。時に應じて、尼俱律陀大に瞋忿を生ず等云。常のごときんば、氏神に向ひて大瞋恚を生せん者は、今生には身をほろぼし、後生には惡道に墮つべし。然りと雖ども尼俱律陀長者、氏神に向つて大惡口瞋恚を生じて大願を成就し、

賢子をまうけ給ひぬ。當に知るべし、瞋恚は善惡に通ずる者也。今日逆は去る。建長五年四月二十八日より、今年弘安三年十二月にいたるまで、二十八年が間、又佗事なし。只妙法蓮華經の五字七字を、日本國の一切衆生の口に入れんとはげむ計り也。此れ即ち母の赤子の口に、乳を入れんとはげむ慈悲也。此れ又時の當らざるにあらず、已に佛記の五五百歳に當れり。天台傳教の御時は、時いまだ來らざりしかども、一分の機ある故に少分流布せり。何に況や、今は已に時いたりぬ。設ひ機なくして水火をなすとも、いかでか弘通せざらむ。只不輕のごとく大難には値ふとも、流布せん事疑ひなかるべきに、眞言禪念佛者等の譏奏に依りて、無智の國主等留難をなす。此を對治すべき氏神八幡大菩薩、彼等の大科を治せざるゆへに、日蓮の氏神を諫曉するは道理に背べしや。尼俱律陀長者が樹神をいさむるに異ならず。蘇悉地經に云、本尊を治罰すること、鬼魅を治するが如し等云。文の心は、經文のごとく所願を成せんがために、數年が間法を修行するに、成就せざれば、本尊を或は縛り、或は打ちなんどせよと説かれて候。相應和尚の不動明王をしばりけるは、此の經文を見たりけるか。此は佗事にはにるべからず。日本國の一切の善人は、或は戒を持ち、或は

布施を行じ、或は父母等の孝養のために、寺塔を建立し、或は成佛得道の爲に妻子をやしなうべき財を止めて、諸僧に供養をなし候に、諸僧謗法の者たるゆへに、謀反の者を知らずして、宿したるがごとく、不孝の者に契をなせるがごとく、今生には災難を招き、後生も惡道に墮ち候べきを扶けんとする身也。而るを日本國の守護の善神等、彼等に與して正法の敵となるゆへに、此をせむるは經文のごとし、道理に任せたり。我弟子等が愚案に、我師は法華經を弘通し給ふとて弘まらず。大難の來れるは眞言は國をほろぼす、念佛は無間地獄、禪は天魔の所爲、律僧は國賊との給ふゆへなり。例せば道理有る問注に惡口のまじはれるがごとしと云。我弟子反詰して云、汝爾らば我が問ひを答へよ。一切の眞言師、一切の念佛者、一切の禪宗等に向つて、南無妙法蓮華經と唱へ給へと勸進せば、彼等の云、我が弘法大師は、法華經と釋迦佛とを戲論、無明の邊域、力者、はき物とり及ばすと書かせ給ひて候。物の用にあはぬ法華經を讀誦せんよりも、其口に我が小呪を一反も誦すべし。一切の在家の者の云、善導和尚は、法華經をば千中無一。法然上人は捨閉開拋。道綽禪師は未有一人得者と定めさせ給へり。汝がすゝむる南無妙法蓮華經は、我念佛の障りなり。我等

設ひ惡をつくるとも、よも唱へじ。一切の禪宗の云、我宗は教外別傳と申して、一切經の外に傳へたる法門也。一切經は指のごとし、禪は月のごとし。天台等の愚人は指を守て月を亡ひたり。法華經は指也、禪は月也。月を見て後は指は何の詮か有るべきなど申す。かくのごとく申さん時は、いかにとしてか南無妙法蓮華經の良藥をば彼等が口には入るべき。佛は且く阿含經を説き給ひて後、法華經へ入れんとたばかり給ひしに、一切の聲聞等只阿含經に著して法華經へ入らざりしをば、いかやうにかたばからせ給ひし。此をば佛説て云、設ひ五逆罪は造るとも、五逆罪の者をば供養すとも、罪は佛の種とはなるとも、彼等が善根は佛種とならじとこそ説かせ給ひしが。小乘大乘はかわれども、同じく佛説なり。大が小を破して小を大となすと、大を破して法華經に入ると、大小は異なれども、法華經へ入れんと思ふ志は是一つ也。されば無量義經に、大を破して云、未顯眞實と。法華經に云、此事は爲て不可なり等と云。佛自と云、我世に出て、華嚴般若等を説きて、法華經を説かずして入涅槃せば、愛子に財をしみ、病者に良藥をあたへずして死するがごとし。佛自地獄に墮つべしと云。不可と申すは地獄の名也。況や法華經の後、爾前の經に著して

法華經へうつらざる者は、大王に民の従がはざるがごとし。親に子の見へざるがごとし。設ひ法華經を破せざれども、爾前の經々をほむるは法華經をそしるに當れり。妙樂云、若昔を稱歎せば、豈今を毀るに非ずや云。又云、發心せんと欲すと雖ども、偏圓を擇ばず、誓の境を解らざれば、未來法を聞くとも何を能く謗を免れん等云。眞言の善無畏、金剛智、不空、弘法、慈覺、智證等は、設ひ法華經を大日經に相對して勝劣を論せずして、大日經を弘通すとも、滅後に生まれたる三藏人師なれば、謗法はよも免れ候はじ。何に況や善無畏等の三三藏は、法華經は略説、大日經は廣説と同じて、而も法華經の行者を大日經へすかし入れ、弘法等の三大師は法華經の名をかきあげて、戲論なんと書かれて候。大科を明らめずして、此四百餘年、一切衆生皆謗法の者になりぬ。例せば大莊嚴佛の末の四比丘が、六百萬億那由他の人を皆無間地獄に墮つとせると。師子音王佛の末の勝意比丘が、無量無邊の持戒の比丘比丘尼、優婆塞優婆夷を、皆阿鼻大城に導きしと。今の三大師の教化に隨ひて、日本國四十九億九萬四千八百二十八人の一切衆生、又四十九億等の人人々四百餘年に死して無間地獄に墮ちぬれば、其後佗方世界よりは生れて、又死して無間地獄に墮ちぬ。か

くのごとく墮つる者は大地微塵よりも多し。此れ皆三大師の科ぞかし。此を日蓮此にて見ながらいつわりをろかにして申さずば、俱に墮地獄の者となつて、一分の科なき身が、十方の大阿鼻獄を經めぐるべしいかでか身命をすてざるべき。涅槃經に云、一切衆生の異の苦を受くるは、悉く是如來一人の苦なり等云。日蓮云、一切衆生の一切の苦を受くるは、悉く是日蓮一人の苦と申すべし。平城天皇の御宇に、八幡の御託宣に云、我は是日本の鎮守八幡大菩薩也。百王を守護せん誓願あり等云。今云、人王八十一二代隱岐の法皇、三四五の諸王已に破られ畢んぬ。殘んの二十餘代今捨て畢んぬ。已に此願破るゝがごとし。日蓮料簡して云、百王を守護せんと云は、正直の王百人を守護せんと誓ひ給ふ。八幡の御誓願に云、正直の人の頂を以て栖と爲し。諸凶の人の心を以て亭す等云。夫月は清水に影をやとす。濁水にすむ事なし。王と申すは不安語の人、右大將家、權の大夫殿は不安語の人、正直の頂、八幡大菩薩の栖む百王の内也。正直に二あり。一には世間の正直。王と申すは天人地の三を申す。王と名づく。天人地の三は横也。立點は縦也。王と申すは黃帝中央の名也。天の主、人の主、地の主を王と申す。隱岐の法皇は名は國王、身は妄語の人

也。横人也。権の太夫殿は名は臣下、身は大王、不妄語の人、八幡大菩薩の願ひ給ふ  
 頂也。二には出世の正直と申すは、爾前七宗等の經論釋は妄語法華經天台宗は  
 正直の經釋也。本地は不妄語の經の釋迦佛迹には不妄語の八幡大菩薩也。八葉は  
 八幡、中臺は教主釋尊也。四月八日寅の日に生まれ、八十年を経て、二月十五日申の  
 日に隠れさせ給ふ。豈教主の日本國に生まれ給ふにあらざるや。大隅の正八幡宮の石  
 の文に云、昔靈鷲山に在て妙法華經を説き、今正宮の中に在て大菩薩と示現す等  
 云。法華經に云、今此三界等云。又常に靈鷲山に在り等云。遠くは三千大千世界の  
 切衆生は、釋迦如來の子也。近くは日本國四十九億九萬四千八百二十八人は、八幡大  
 菩薩の子也。今日日本國の一切衆生は、八幡をたのみ奉るやうにもてなし、釋迦佛を  
 して奉る。影をうやまつて體をあなづり、子に向ひて親を言るがごとし。本地は釋  
 迦如來にして、月氏國に出で、は正直捨方便の法華經を説き給ひ。垂迹は日本國に  
 生まれては、正直の頂にすみ給ふ。諸の權化の人々の本地は、法華經の一實相な  
 れども、垂迹の門は無量なり。所謂薄俱羅尊者は三世に不殺生戒を示し、慈闍摩羅  
 は生々に殺生を示す。舍利弗は外道となり。是の如く門々不同なる事は、本凡夫に

て有りし時は、初發得道の始めを、成佛の後化佗門に出で給ふ時、我が得道の門を示  
 すなり。妙樂大師云、若本に従つて説かば亦是の如し。昔殺等の惡の中に於て能出  
 離す故に、是故に、迹中に亦殺を以て利佗の法門と爲す等云。今八幡大菩薩は、本地は  
 月氏の不妄語の法華經を、迹に日本國にして正直の二字となして、賢人の頂にや  
 どらむと云。若爾らば、此大菩薩は、寶殿をやきて天にのぼり給ふとも、法華經の行者  
 日本國に有るならば、其所に栖み給ふべし。法華經の第五に云、諸天晝夜に常に法  
 の爲の故に而も之を衛護すと云。經文の如んば、南無妙法蓮華經と申す人をば、大梵  
 天、帝釋、日月四天等、晝夜に守護すべしと見えたり。又第六の卷に云、或は己身を説  
 き、或は佗身を説き、或は己身を示し、或は佗身を示し、或は己事を示し、或は佗事  
 を示す等云。觀音尙三十三身を現じ、妙音又三十四身を現じ給ふ。教主釋尊何ぞ八  
 幡大菩薩と現じ給はざらんや。天台云、即ち是形を十界に垂れて、種々の像を作す  
 等云。天竺國をば月氏國と申すは、佛の出現し給ふべき名也。扶桑國をば日本國と  
 申す。あに聖人出で給はざらむや。月は西より東に向へり、月氏の佛法の東へ流べ  
 き相也。日は東より西へ入る、日本の佛法の、月氏へ還るべき瑞相なり。月は光あき